

# 見える化改革報告書 「青少年・治安対策」

---

平成29年11月28日  
青少年・治安対策本部

# 「青少年・治安対策」報告書要旨

## 1 「見える化」分析の要旨

- ・ 事業の体系、予算、取組、各主体の役割等を「見える化」した上で、主に以下の視点から分析を実施

### (1) これまでの対策による成果

＜分析指標＞ 刑法犯認知件数、交通事故発生件数 等

- ・ 都内の刑法犯認知件数は、戦後最少を記録
- ・ 社会情勢が変化する中、青少年の健全育成や自立支援に資する新たな施策を展開（家庭や学校におけるネットルール作り支援、若者総合相談、ひきこもり相談など）
- ・ 都内の交通事故発生件数は毎年減少、死者数は戦後最少を記録

⇒犯罪や事故の発生件数は、総数では改善

青少年を取り巻く環境変化を踏まえ、新たな施策を展開

### (2) 最近の犯罪・事故等の傾向や、青少年を取り巻く環境

＜分析指標＞ 子供に対する犯罪認知件数、児童ポルノ事犯の被害児童数、高齢運転者事故件数割合 等

- ・ 新たな手法による犯罪や、子供等の弱者を狙った犯罪等は依然として発生
- ・ 再犯者数は減少している一方、再犯者率は年々上昇
- ・ 児童ポルノ事犯のうち、特に「自画撮り被害」が急増
- ・ 高齢運転者の事故件数割合は毎年上昇（高齢者の運転免許保有者数を上回る上昇率）

⇒子供や高齢者等の弱者を狙った犯罪など、新たな犯罪や深刻な課題が存在

# 「青少年・治安対策」報告書要旨

## (3) 都民等の意識

＜分析指標＞ 国別外国人旅行者行動特性調査報告書、都民生活に関する世論調査

- ・訪都外国人が考える東京の魅力、第3位「治安がよい」（54.3%）
- ・「都民生活に関する世論調査」では、治安対策への要望は毎年上位（2017（平成29）年調査では、男性20代、40代、女性20～40代では第1位）

⇒治安の良さは東京の魅力になっている一方で、更なる対策が求められている現状



最近の犯罪・事故の発生状況等を踏まえ、対策の強化や新たな対策の検討が必要

## 2 今後の改革の進め方

### (1) 来年度に向けて対策強化を検討

- ・子供の安全対策として、子供の危険予測・回避能力向上を図るため、指導者の育成や家庭における教育の推進
- ・高齢者の交通安全意識を高めるため、高齢者の特性を踏まえた更なる普及啓発

### (2) 新たな対策を検討

- ・再犯防止推進法の施行や、国における計画策定の状況を踏まえた対策
- ・青少年を性被害等から守るため、新たな規制を含む東京都青少年健全育成条例の改正や更なる普及啓発

# 目次

---

## 第1章 東京都における青少年・治安対策

- 1 青少年・治安対策本部の設置
- 2 関係主体の役割

## 第2章 青少年・治安対策本部の取組

- 1 事業等の変遷
- 2 事業内容

## 第3章 青少年・治安対策の現状

- 1 治安の現状
- 2 青少年を取り巻く現状
- 3 交通事故等の現状

## 第4章 今後の課題

## 参考資料

# 第1章 東京都における青少年・治安対策

## 1 青少年・治安対策本部の設置

- 都内の**刑法犯認知件数が戦後最悪**の水準を記録したことを背景に、「緊急治安対策本部」を設置
- 青少年問題対策を担当する「青少年育成総合対策推進本部」や交通安全対策部門を加えて、**「青少年・治安対策本部」を設置**
- 安全安心の向上を目的として、**「治安対策」「青少年対策」「交通安全対策」の3つの柱で事業を推進**

## 2 各主体の役割分担

- 東京の安全安心を向上していくためには、適切な役割分担の下、行政の取組に加え、都民や家庭、企業やボランティア団体等の地域による取組を一体的・総合的に推進していくことが重要
  - ・ 「家庭」、「地域・民間」、「行政」の**各主体に望まれる役割**を整理
  - ・ **警察、区市町村及び青少年・治安対策本部の役割分担や連携体制**を整理

## 青少年・治安対策本部の設置経緯

**東京都緊急治安対策本部(平成15年8月1日設置)**

- ・都民の最大関心事は治安の回復
- ・東京のまちに再び安全を取り戻すためには、身近な地域で安全、安心を実感できる水準にまで警察力を高めていく必要

(社会情勢)

- 犯罪認知件数や検挙率が戦後最悪を更新
- 刑務所、拘置所の絶対的な不足
- 密入国事件の多発

(参考)職員派遣(平成16年4月1日)  
**【警視庁100名、入国管理局15名】**

- ・東京の治安を回復するためには、警視庁の執行力を強化することが重要
- ・東京都職員を警視庁へ派遣することとして準備
- ・一人でも多くの警察官が街頭パトロールや侵入犯罪抑止対策等の現場での職務に従事できるよう、また、空き交番の解消など、都民の要望にこたえる一助となるように実施

**生活文化局  
都民安全対策室(交通安全対策部門)**

**青少年育成総合対策推進本部(平成16年8月1日設置)**

- ・治安の根底には青少年の問題が深く関連
- ・大都市東京の将来を担うのは、子ども・青少年
- ・庁内の力を結集し、区市町村、関係機関と協力して、青少年の健全育成を複合的、重層的に推進

(社会情勢)

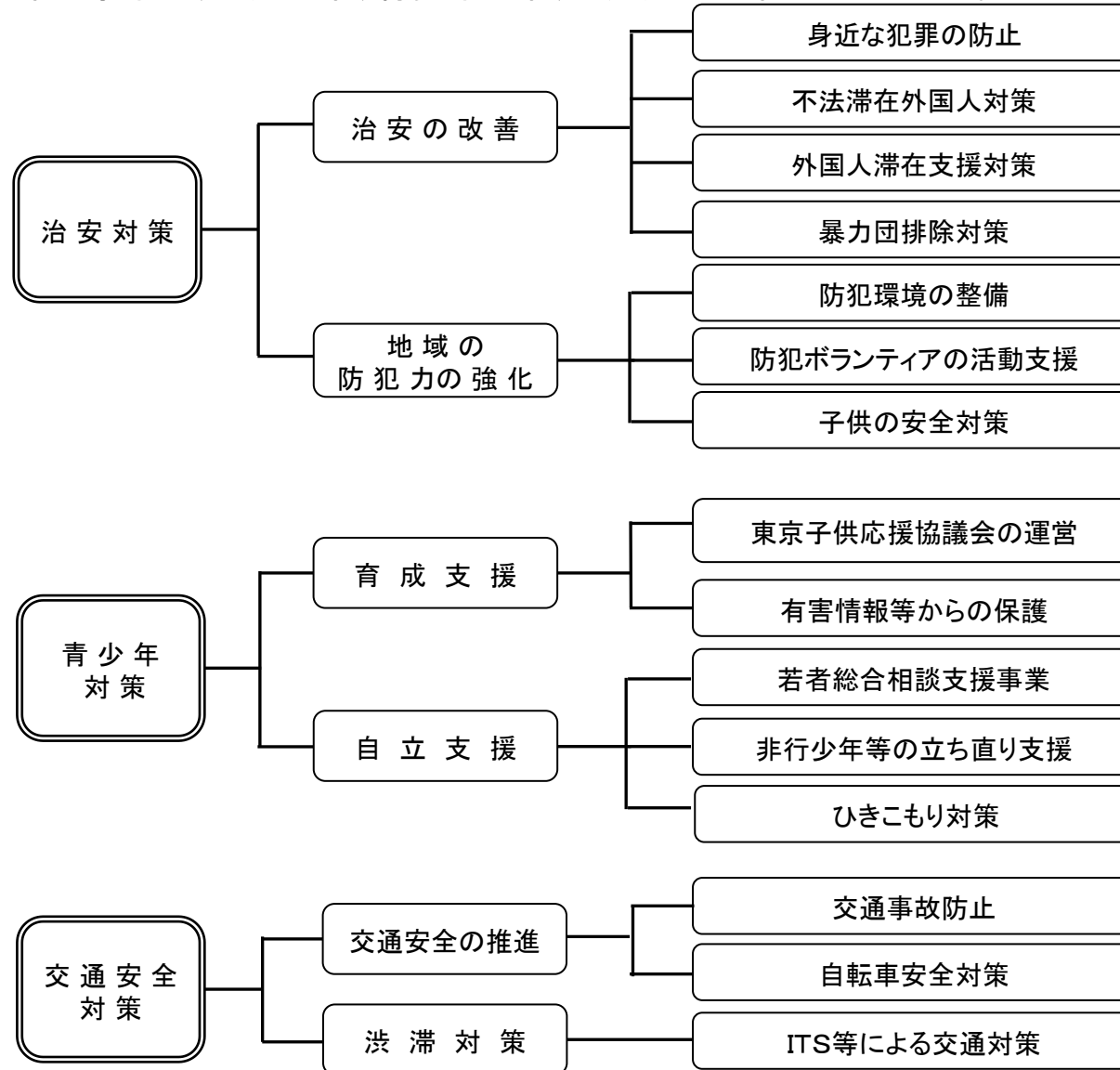
- 児童虐待や不登校、ひきこもりなどが発生
- 少年の凶悪事件による検挙人数はこの10年で倍増

**青少年・治安対策本部(平成17年8月1日設置)**

- ・都が率先して進めてきた治安対策・青少年の健全育成については、新しい組織を立ち上げ、今後さらに一体的・重点的に推進

事業の全体像

青少年・治安対策の事業は、治安対策、青少年対策、交通安全対策に大別される。



本報告の対象範囲

本報告の対象は当本部の事業とし、「治安対策」「青少年対策」「交通安全対策」のうち、警察等の専管業務、学校教育や福祉等の他部局業務を除く。

	本報告の対象	本報告の対象外
治安対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>【治安の改善】</li> <li>【地域の防犯力強化】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【犯罪捜査等の警察の専管業務】</li> <li>【司法・刑事手続き】</li> <li>【被害者対策】 等</li> </ul>
青少年対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>【青少年の健全育成】</li> <li>【青少年の自立支援】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【児童虐待、貧困等に関すること】</li> <li>【青少年の学校教育に関すること】 等</li> </ul>
交通安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>【交通安全の推進】</li> <li>【渋滞対策(ハード整備を除く)】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【取締り等の警察の専管業務】</li> <li>【渋滞対策(ハード整備に関すること)】 等</li> </ul>



治安対策における関係主体に望まれる主な役割

治安対策における家庭、地域・民間、行政に望まれる主な役割を以下のとおり整理する。

項目	主な内容	家庭	地域・民間	行政
治安の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪者の取締り</li> <li>・犯罪行為の抑制</li> <li>・犯罪予防活動の実施</li> </ul>	家庭教育、防犯設備の充実、通報、声掛け、情報の収集・提供	見守り活動の実施、通報、声掛け、情報の収集・提供、防犯設備の充実、事業者による法令等の遵守	法令等の制定・改正、取締り、処罰、指導、普及啓発、関係機関との情報交換、公共施設のセキュリティ強化、補助金の交付
地域の防犯力強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯ボランティア活動の実施や支援</li> <li>・防犯カメラ等の防犯設備の設置</li> <li>・地域コミュニティの活性化</li> </ul>	防犯設備の充実、通報、声掛け、情報の収集・提供、防犯ボランティア等への参加	見守り活動の実施、通報、声掛け、情報の収集・提供、防犯設備の充実、防犯ボランティア等への参加、地域における催事等の実施	法令等の制定・改正、指導、普及啓発、関係機関との情報交換、防犯ボランティア等の育成、補助金の交付、地域における催事等の実施

青少年の健全育成等における関係主体に望まれる主な役割

青少年の健全育成等における家庭・地域・行政に望まれる主な役割を以下のとおり整理する。

項目	主な内容	家庭	地域・民間	行政
青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の健やかな心を育てる取組</li> <li>・不健全情報からの保護</li> </ul>	家庭教育・しつけ、情報の収集・提供、地域活動への参加	地域活動、声掛け、事業者の法令遵守、技術開発(フィルタリング)	法令等の制定・改正、処罰、指導、普及啓発、不健全図書類等の指定、関係機関との情報交換、相談窓口の整備、教育、調査・研究
青少年の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者の悩み相談</li> <li>・非行少年の立ち直り支援</li> <li>・ひきこもり支援</li> </ul>	家庭でのコミュニケーション、専門機関への相談、情報の収集	相談窓口整備、地域活動、声掛け、保護司・民生委員・児童委員による活動	法令等の制定・改正、普及啓発、関係機関との情報交換、相談窓口の整備、教育、調査・研究

交通安全における関係主体に望まれる主な役割

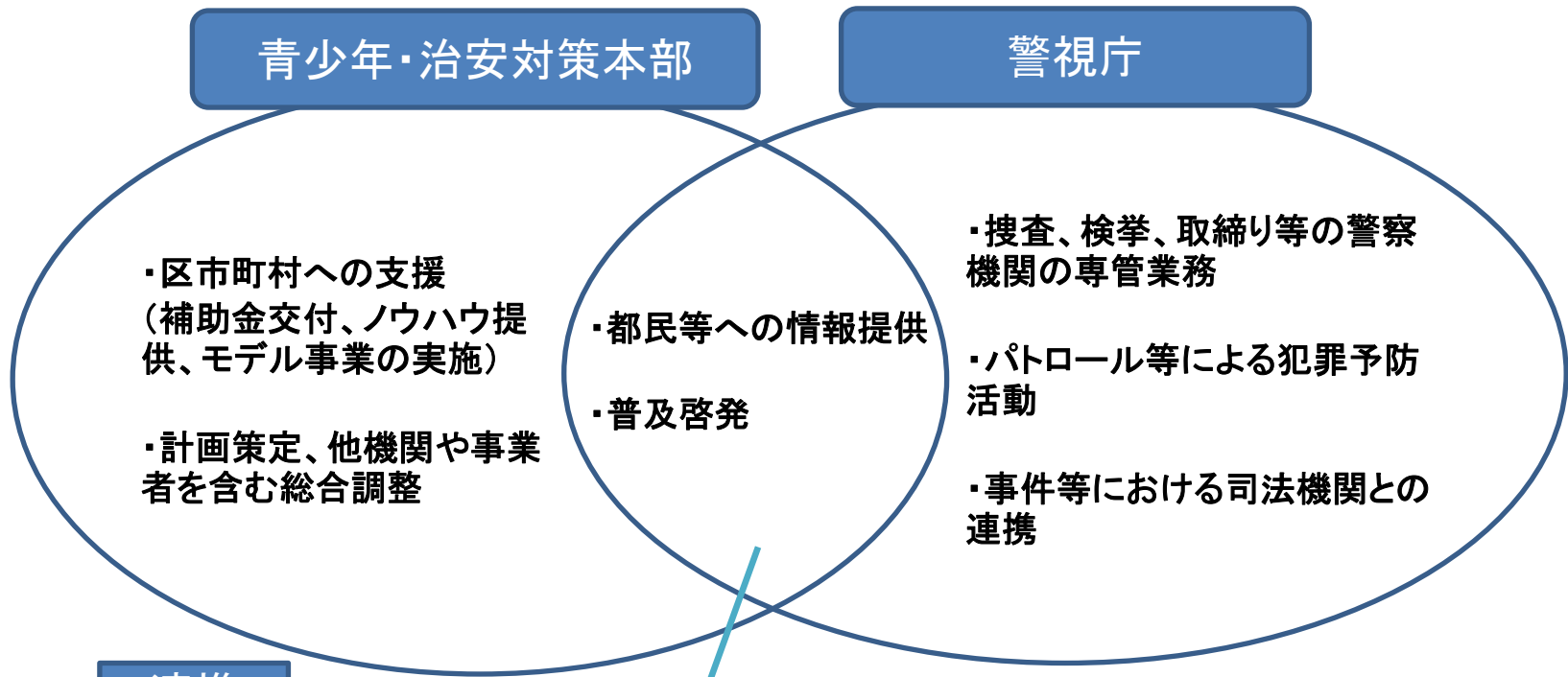
交通安全における家庭・地域・行政に望まれる主な役割を以下のとおり整理する。

項目	主な内容	家庭	地域・民間	行政
交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教育の推進</li> <li>・交通安全施設の整備</li> <li>・自転車の安全利用</li> <li>・放置自転車対策</li> </ul>	<p>法令等の遵守、交通ルール・マナーの遵守、家庭教育、交通安全講習への参加、情報収集、保険加入、通報</p>	<p>法令等の遵守、通報、従業員への教育、交通安全運動への参加、登下校における見守り、情報収集・提供、技術開発(自動安全ブレーキなど)、駐輪場整備地の提供</p>	<p>法令等の制定・改正、取締り、処罰、指導、普及啓発、交通安全教育、計画策定、インフラ整備、交通事故分析、放置自転車の撤去、駐輪場整備</p>
渋滞対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通渋滞の緩和</li> <li>・違法駐車対策</li> </ul>	<p>法令等の遵守、交通ルール・マナーの遵守、情報収集、公共交通機関の利用</p>	<p>法令等の遵守、交通ルール・マナーの遵守、情報収集、公共交通機関の利用、技術開発(自動運転技術など)</p>	<p>法令等の制定・改正、取締り、普及啓発、計画策定、交通情報の提供、インフラ整備、調査・研究</p>

青少年・治安対策本部と警視庁との主な役割分担

当本部は、区市町村への支援や計画策定など、行政機関等の取組の推進や総合調整役を担う一方、警視庁は犯罪捜査等の警察機関の専管業務を中心に行っている。

都民等への情報提供や普及啓発については、一人でも多くの都民等の生命と財産を守るため、各々のチャネルを活かしながら、連携して実施している。

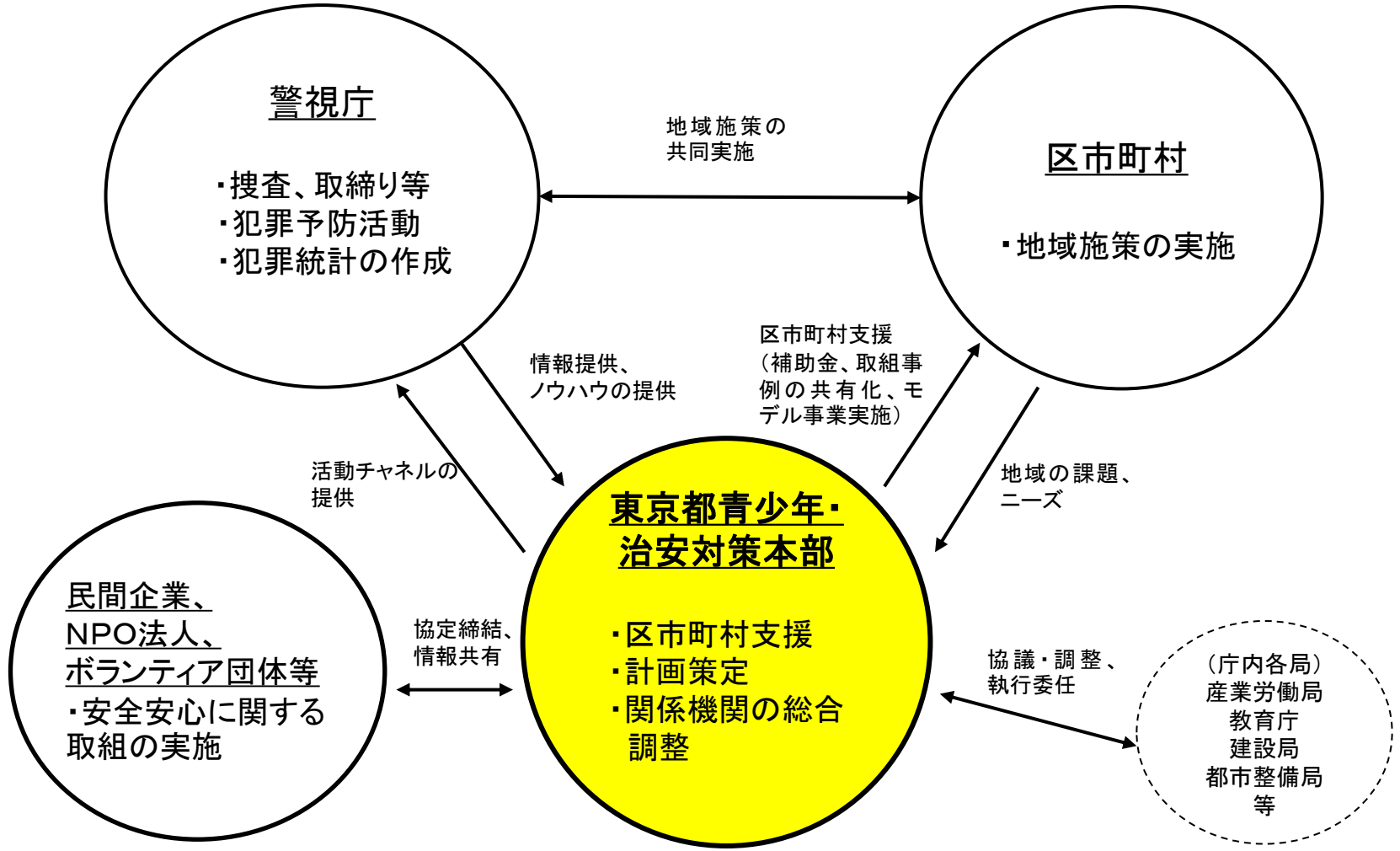


連携

- ・東京都のチャネルを活かした広報 例) 総合調整会議等を活かした行政機関への周知、情報共有など
- ・警視庁のチャネルを活かした広報 例) 警察署を通じた広報活動など

青少年・治安対策本部、警視庁及び区市町村の主な連携体制

各々の役割を踏まえ、各行政機関が相互に連携することにより、安全安心な都市を実現を目指している。



# 第2章 青少年・治安対策本部の取組

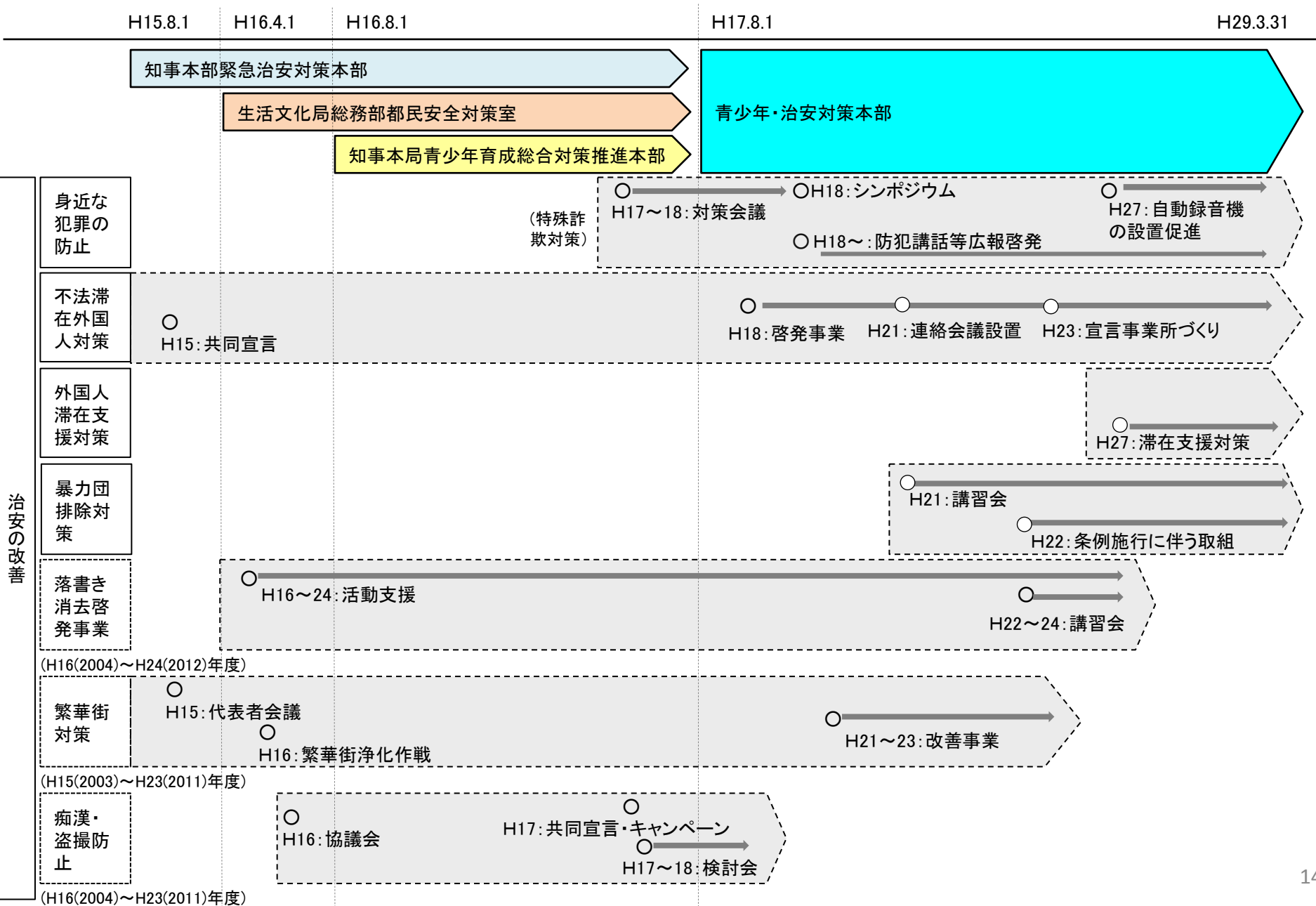
## 1 事業等の変遷

- 犯罪情勢の環境変化等を踏まえ、施策を変遷
- 本部全体の予算額は、近年では20億円前後で推移

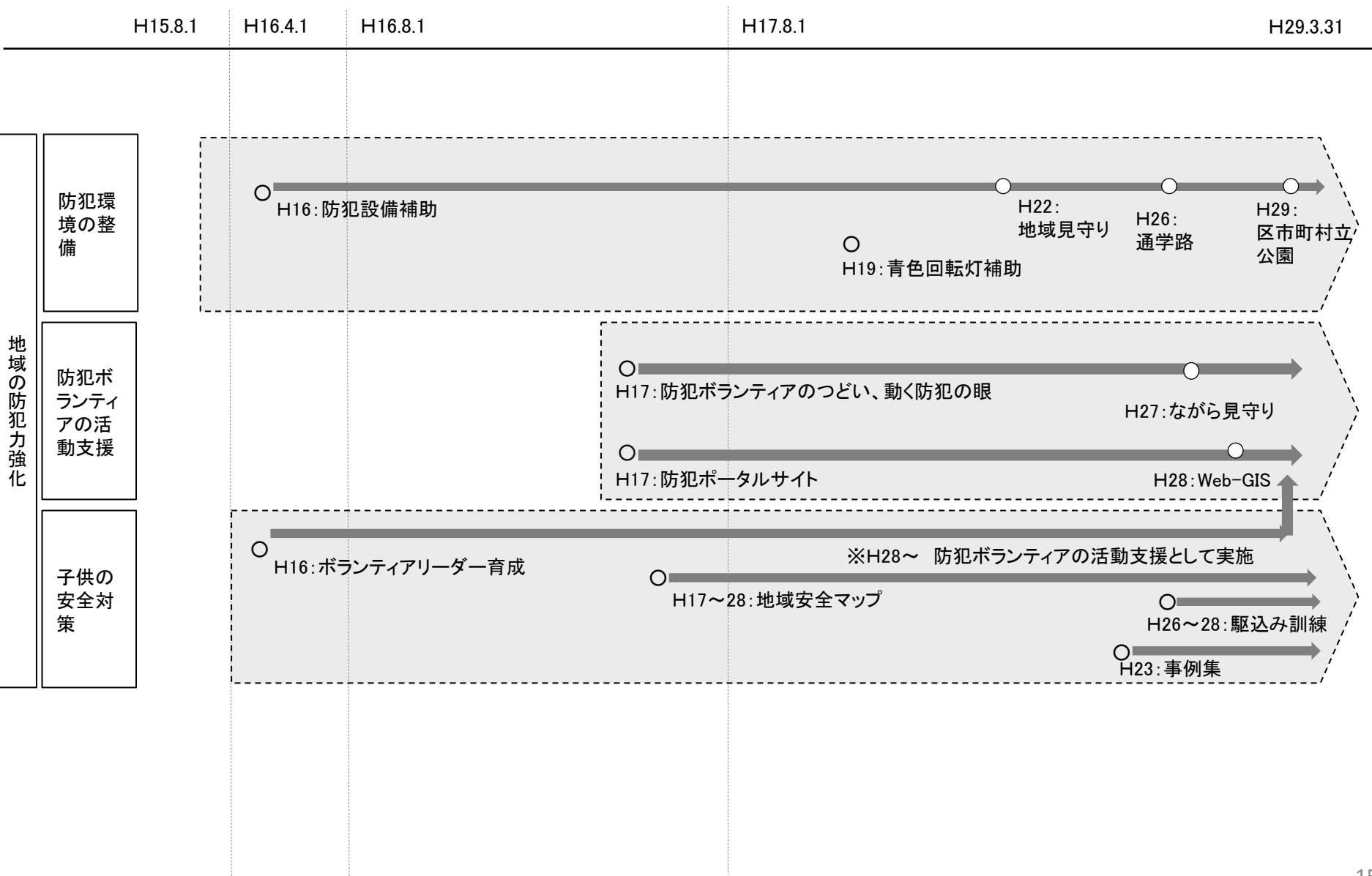
## 2 事業内容

- 「治安対策」「青少年対策」「交通安全対策」の3つが施策の大きな柱
- 関係機関と連携しながら各事業を推進
- ※ 各事業の詳細は、巻末の「参考資料」に掲載

事業の変遷(治安対策①)

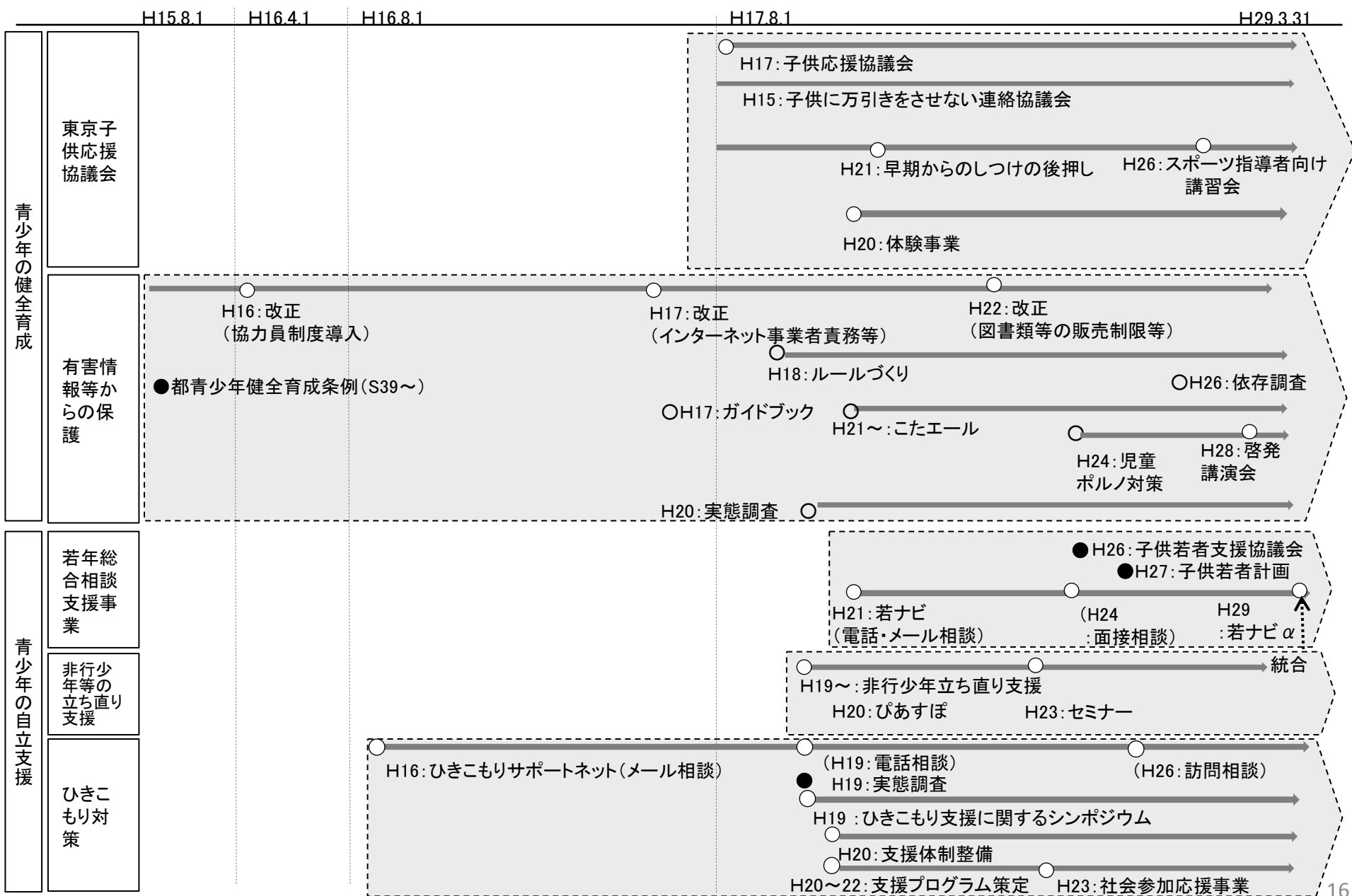


事業の変遷(治安対策②)

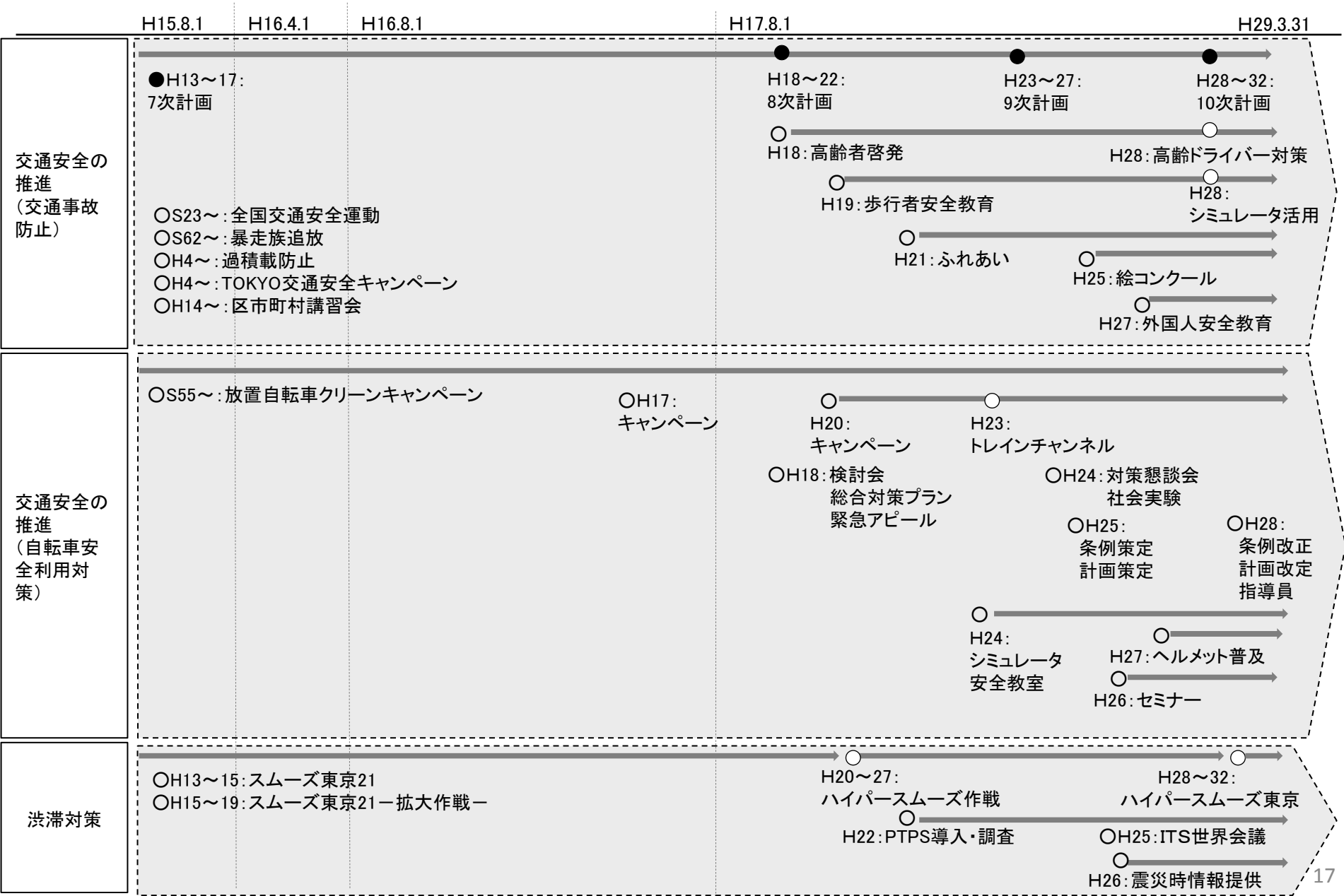




事業の変遷(青少年対策)

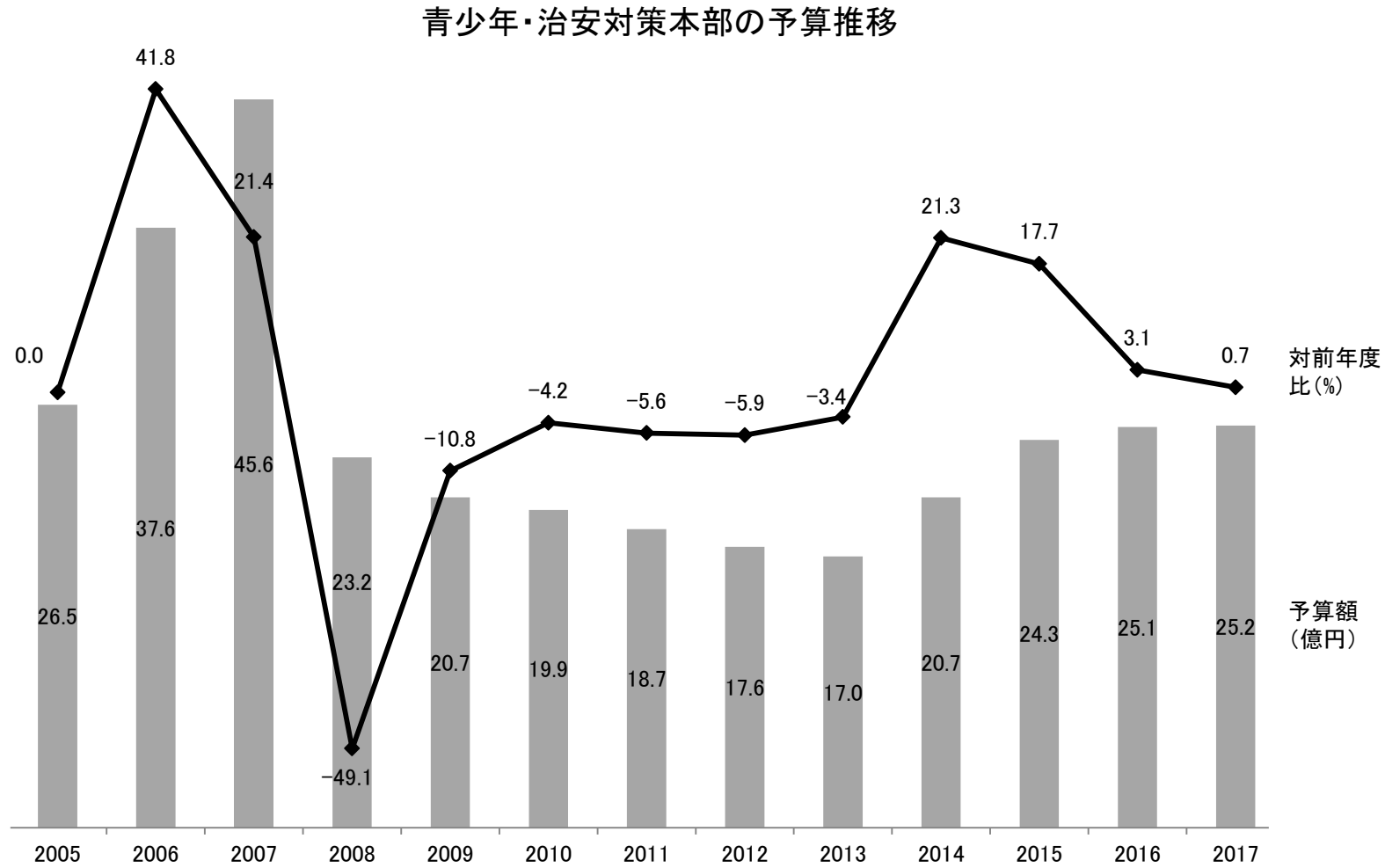


事業の変遷(交通安全対策)



予算の推移(本部全体)

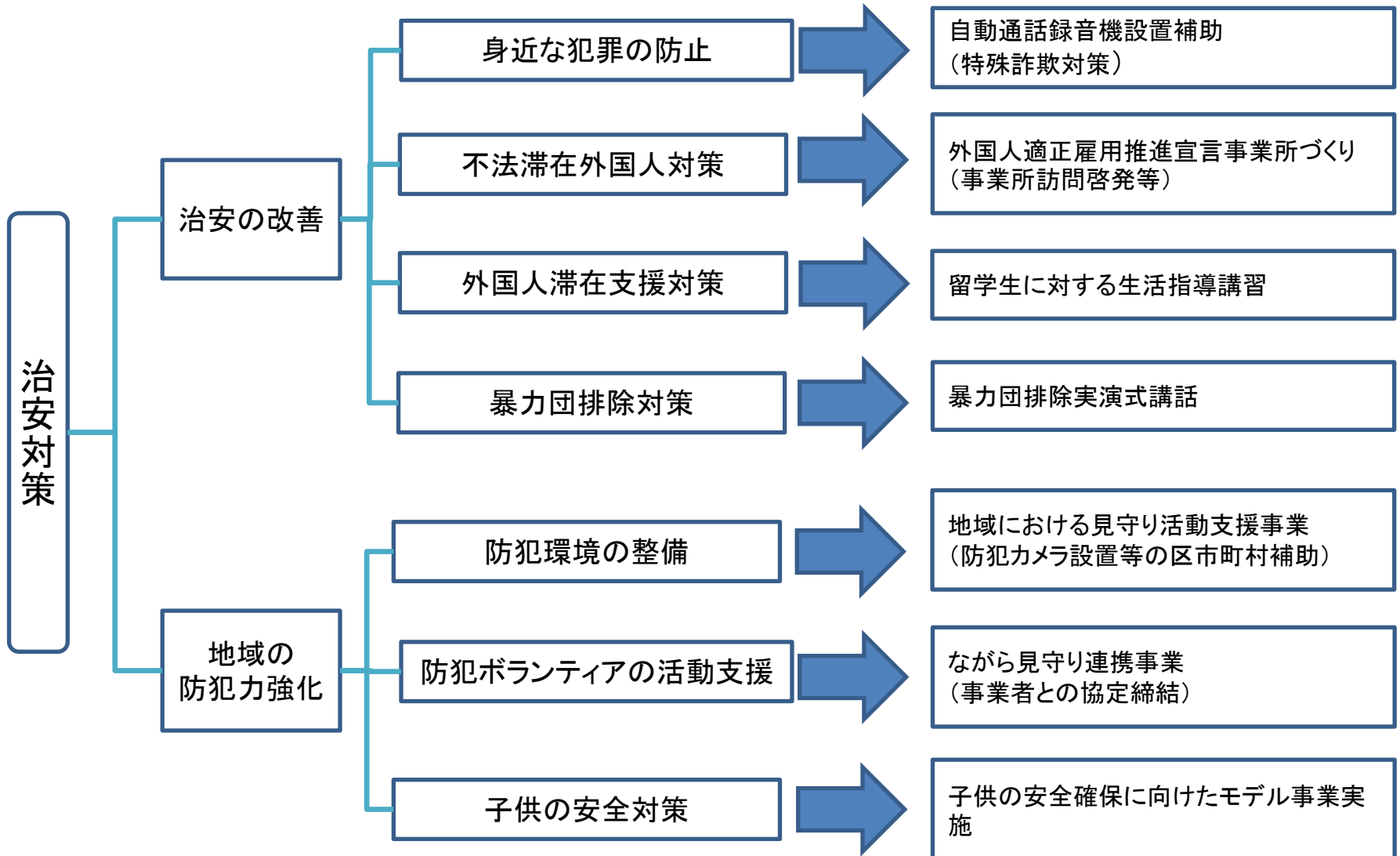
青少年・治安対策本部の予算は、2008年度以降は20億円前後で推移している。



治安対策における主要事業体系図

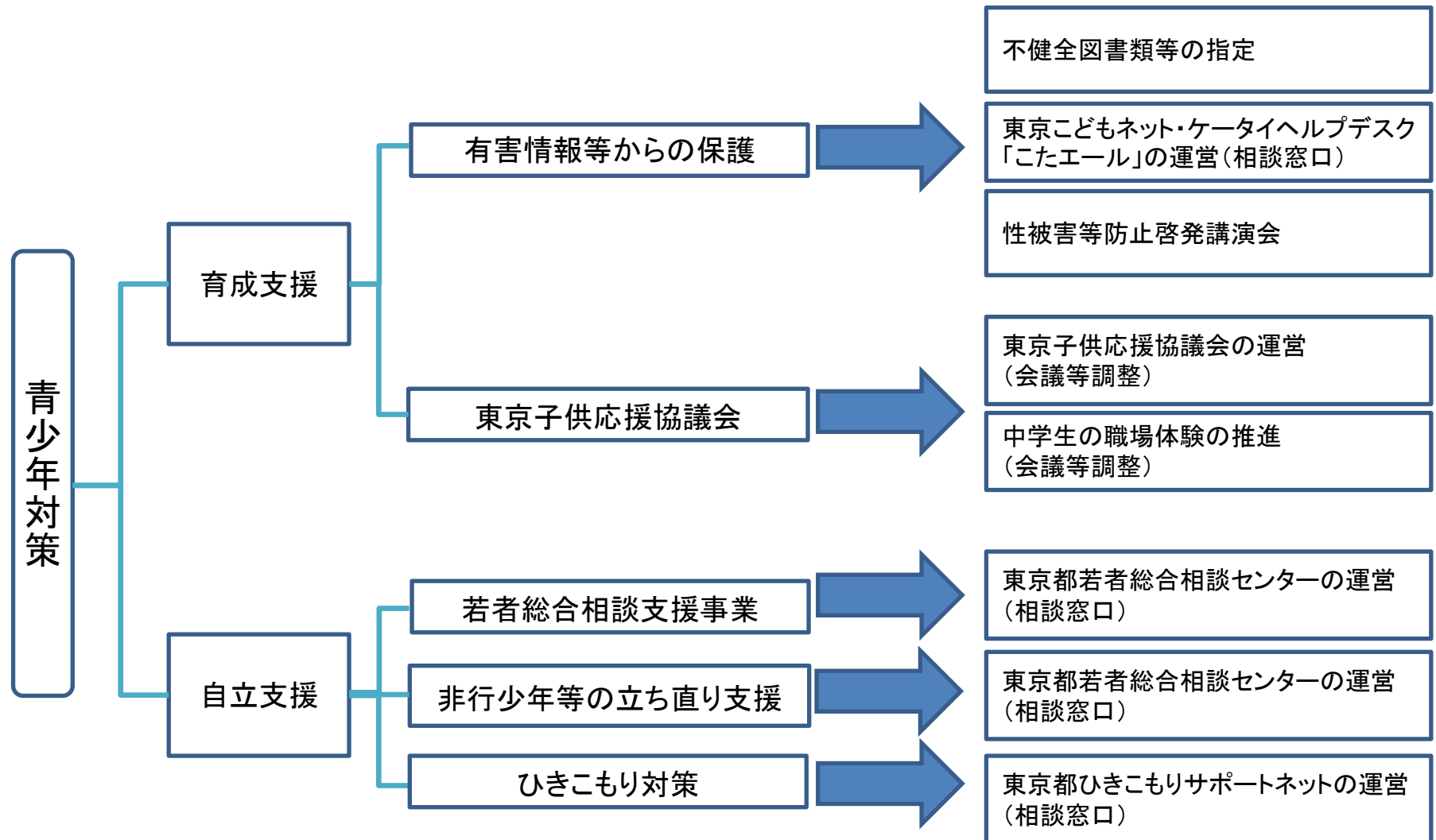
治安対策の事業体系は、「治安の改善」と「地域の防犯力強化」に大別される。

事業例



青少年対策における主要事業体系図

青少年対策の事業体系は、「育成支援」と「自立支援」に大別される。

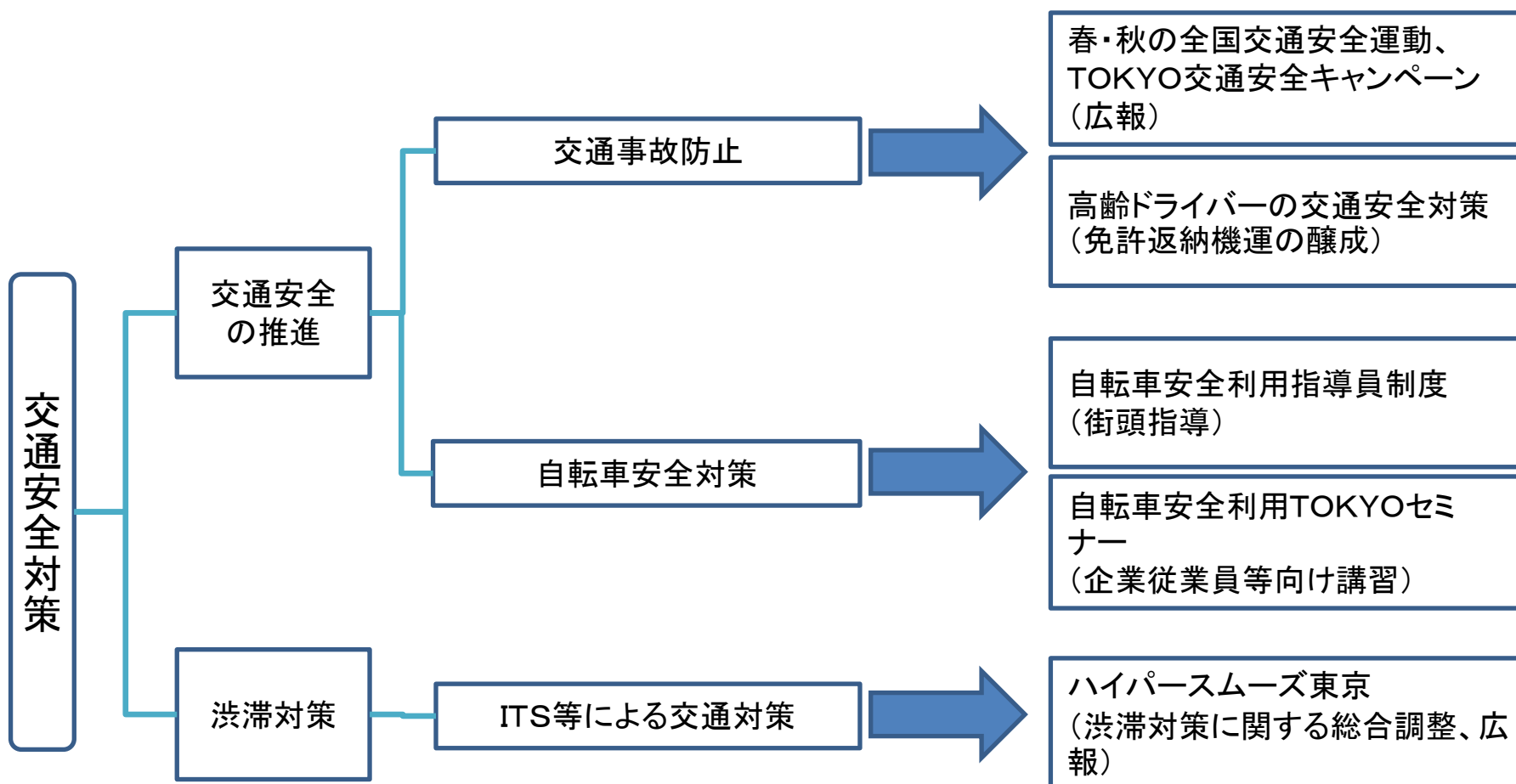


事業例

- 不健全図書類等の指定
- 東京こどもネット・ケータイヘルプデスク「こたエール」の運営(相談窓口)
- 性被害等防止啓発講演会
- 東京子供応援協議会の運営(会議等調整)
- 中学生の職場体験の推進(会議等調整)
- 東京都若者総合相談センターの運営(相談窓口)
- 東京都若者総合相談センターの運営(相談窓口)
- 東京都ひきこもりサポートネットの運営(相談窓口)

交通安全対策における主要事業体系図

交通安全対策の事業体系は、「交通安全の推進」と「渋滞対策」に大別される。



治安対策における主な事業の役割分担①

分野	施策	2016予算 (千円)	主な事業等	主な実施形態	関係機関・局の主な役割			備考
					警視庁	区市町村	その他	
治安 対策	身近な犯罪 の防止	84,209	自動通話録音機の設置促進(特殊詐欺 対策)	区市町村補助	設置支援	事業実施		2016年度から区市町 村補助
			特殊詐欺被害防止公演	委託				
			ネット利用犯罪被害防止講習会	委託				
			女性の被害防止講習会	直営				
	不法滞在外 国人対策	6,595	外国人適正雇用推進宣言事業所づくり	直営 (事業所訪問啓 発等)	合同実施	合同実施 (一部自 治体)	【入国管理局 東京労働局】 合同実施	
	外国人滞在 支援対策	3,764	留学生等に対する生活指導講習	委託				
	暴力団排除 対策	9,066	暴力団排除実演式講話	委託				
	繁華街対策	317,524 (2009～ 2011年計)	繁華街対策の推進	直営 (会議等) 区市町村補助 (防犯カメラ等)	取締り強化	事業実施 (落書き消 去、防犯 カメラ等設 置)		2011年度事業終了
	落書き消去啓 発事業	46,876 (2008～ 2012年計)	落書き消去活動支援事業	直営 (広報、資材提 供)	ボランティア 募集	消去場所 管理	【塗装団体】 技術指導等	2012年度事業終了
痴漢・盗撮防 止	5,250 (2005～ 2006年計)	公共空間における社会秩序の回復	直営 (検討会、広 報)	広報		【鉄道事業者 等】広報、女 性専用車両 の導入	2006年度事業終了	

治安対策における主な事業の役割分担②

分野	施策	2016予算 (千円)	主な事業等	主な実施形態	関係機関・局			備考
					警視庁	区市町村	その他	
治安 対策	防犯環境の 整備	790,635	防犯設備の整備に対する区市町村補助 事業	区市町村補助	助言	実施主体	(執行委 任:産業労 働局)	商店街等を対象とした 防犯カメラ等設置
			地域における見守り活動支援	区市町村補助	助言	実施主体		町会・自治会を対象と した防犯カメラ等設置
			通学路防犯設備整備事業	区市町村補助	助言	実施主体	(執行委 任:教育 庁)	通学路の防犯カメラ設 置
		-	※2017年度事業開始 区市町村立公園防犯設備整備補助事業	区市町村補助	助言	実施主体		区市町村立公園の防 犯カメラ設置
	防犯ボラン ティアの活動 支援	34,806	動く防犯の眼	直営 (ステッカー配 付等)			【事業者】 実施	
			ながら見守り連携事業	直営 (事業者協定締 結)	情報提供	協力	【事業者】 実施	
			防犯ポータルサイト「大東京防犯ネット ワーク」の運営	委託	情報提供			



## 治安対策における主な事業の役割分担③

分野	施策	2016予算 (千円)	主な事業等	主な実施形 態	関係機関・局			備考
					警視庁	区市町村	その他	
治安 対策	子供の安全 対策	8,672	ボランティアリーダーの育成講座	直営	情報提供	受講者募集		2016年度から防犯ボ ランティアの活動支 援として実施
			地域安全マップづくりの推進	直営 (講師養成 等)		受講者募集	【教育庁 (小学校 等)】 実施主体	2016年度事業終了
			子供の安全確保に向けたモデル事業の実施	直営		共催		
			子供見守り活動事例集の作成・配布	直営	情報提供			

青少年対策における主な事業の役割分担

分野	施策	2016予算 (千円)	主な事業等	主な実施形態	関係機関・局			備考
					警視庁	区市町村	その他	
青少年 対策	東京子供 援協議会 の運営	90,524	東京子供援協議会の運営	直営	構成団体		50団体超の 構成団体	
			「こころの東京革命」の推進 (補助金、早期からの「しつけ」の後押し事業)	区市町村補助 委託(講師派遣)		実施主体		
			中学生の職場体験の推進	直営 (会議等調整)			【教育庁】 募集 【事業者】 受入	
			子供に万引きさせない連絡協議会の運営	直営	構成団体		構成団体18 (有識者、防 犯団体等)	
	有害情報等 からの保護	62,521	不健全図書類等の指定	直営			健全育成 協力員	審議会による指定
			東京都青少年健全育成功労者等表彰	直営				
			ネット・ケータイ等に関するルール作り事業	委託	直営 (広報協 力)			【法務省】 主体
			東京子どもネット・ケータイヘルプデスク 「こたエール」の運営	委託 (相談窓口)				
			携帯電話の危険性から子供を守るための取組 (携帯電話端末等の推奨制度)	直営			【九都県市】 広報	
			性被害等防止啓発講演会	委託				
	若者総合相 談支援事業	55,778	東京都若者総合相談センターの運営	委託 (相談窓口)		情報共有		
	非行少年等 の立ち直り 支援		直営 (広報協力)			【法務省】 主体	若者総合相談で相 談受付	
	ひきこもり 対策	97,759	東京都ひきこもりサポートネットの運営	委託 (相談窓口)		情報共有		
			若者支援プログラム普及・定着事業	直営・一部委託		情報共有	NPO法人等	

交通安全対策における主な事業の役割分担

分野	施策	2016予算 (千円)	主な事業等	主な実施形態	関係機関・局			備考
					警視庁	区市町村	その他	
交通安全対策	交通事故防止	38,102	春・秋の全国交通安全運動、TOKYO交通安全キャンペーン	直営 (広報)	合同実施	広報		
			子供と高齢者の交通安全教室	委託				
			飲酒運転させないTOKYOキャンペーン	委託 (広報)	合同実施			
			高齢ドライバーの交通安全対策 (免許返納機運の醸成)	直営 (広報)	合同実施			
	自転車安全対策	78,054	自転車安全利用指導員制度	委託 (街頭指導)	指導・助言			
			自転車安全利用TOKYOセミナー	直営	情報提供			
			自転車安全利用推進事業者制度	直営	情報提供		【事業者等】 従業員教育等	
			放置自転車対策	直営 (会議等調整)		実施主体	【事業者等】 実施主体	
	渋滞対策	344,404	ITS等による交通対策	直営 (総合調整、啓発)	信号機制御等 (執行委任)		【都市整備局】 客待ちタクシー対策等 (執行委任) 【建設局】 交差点改良等 (執行委任) 等	

# 第3章 青少年・治安対策の現状

## 1 治安の現状

- 都内の刑法犯認知件数は、14年連続で減少し、戦後最少を記録
- 「都民生活に関する世論調査」において、治安対策への要望は上位
- 新たな手法による犯罪や高齢者や子供等の弱者を狙った犯罪等は依然として発生
- 初犯者は大幅に減少している一方、再犯者は小幅の減少
- 東京2020大会に向けて、テロを含む治安対策の重要性は増大

## 2 青少年を取り巻く現状

- 社会的自立に困難を有する若者の存在
- 児童ポルノ事犯の被害児童数等は増加傾向
- 児童ポルノ事犯のうち、特に「自画撮り被害」が急増

## 3 交通事故等の現状

- 都内の交通事故発生件数は毎年減少、死者数は戦後最少を記録
- 交通事故全体に占める高齢運転者の事故件数割合は毎年上昇

### 第3章 青少年・治安対策の現状

#### 治安の現状に係る統計等一覧

※太枠は、第4章において対策や検討の方向性を整理

項目	近年の現状	備考
A 刑法犯認知件数	(都内)戦後最少(2016年 134,619件)	(全国)戦後最少(2016年 996,120件)
B 特殊詐欺被害件数等	(都内)2013年から2015年まで減少し、2016年は増加 ・2017年は前年を超える見込み ・被害者の約89%は60歳以上	(全国)近年一貫して増加 ・被害件数は、全国比約14%(2016年)
C ネットワーク利用犯罪検挙件数	(都内)増加(2016年 1,153)	(全国)増加(2016年 7,448)
D ストーカー行為等相談受理件数	(都内)増加傾向	(全国)増加傾向
<b>E 子供に対する犯罪認知件数</b>	<b>(都内)増減を繰り返して推移</b>	<b>毎年200件以上</b>
F 在留外国人数	(都内)近年増加傾向 (2016年 500,874人)	(全国)増加(2016年 2,382,822人)
G 不法残留者数	(全国)近年増加傾向 (2016年 62,818人)	(参考)不法就労県別3位
H 暴力団勢力	(都内)減少(2016年 7,800)	(全国)減少(2016年 39,100)
<b>I 初犯者・再犯者の人員及び再犯者率</b>	<b>(全国)初犯者減少 (全国)再犯者減少</b>	<b>初犯者の減少と比較して、再犯者数の減少が小幅なため、再犯者率増(2016年48%(前年比0.9ポイント増))</b>
J 防犯ボランティア団体数の推移	・都内2003年以降急激増加 ・近年は頭打ちの状況 (2016年 3,913団体)	・2003年以降急激増加 ・近年は頭打ちの状況 (2016年 48,160団体)
K 防犯ボランティア団体構成員の平均年齢	(全国)10年で60歳以上の割合が10ポイント以上増加	・高齢化の傾向 ・60歳、50歳、70歳代の順に多い

### 第3章 青少年・治安対策の現状

#### 青少年を取り巻く現状に係る統計等一覧

※太枠は、第4章において対策や検討の方向性を整理

項目		近年の現状	備考
L	東京都若者総合相談窓口における相談実績件数	近年では、3,500～4,000件超程度	自分自身に関する悩み(45%)が多い
M	刑法犯少年の検挙・補導人員の推移	(都内)減少傾向	7年連続で減少
	刑法犯少年の再犯者率の推移	(都内)増加傾向	6年連続で3割超
N	「東京都ひきこもりサポートネット」相談実績の推移	開設以降増加し、2011年度以降は年間5,500件程度	ひきこもり始めた時期の約6割が学校在学中
O	東京都によせられた児童ネットトラブル相談件数	減少傾向	有害情報等に関連する相談割合の増加
P	児童ポルノ事犯の検挙件数・被害児童数	(都内)増加傾向	(全国)増加
	児童ポルノの自画撮り被害児童数の推移	(全国)増加傾向	4年間で2倍以上増加

# 第3章 青少年・治安対策の現状

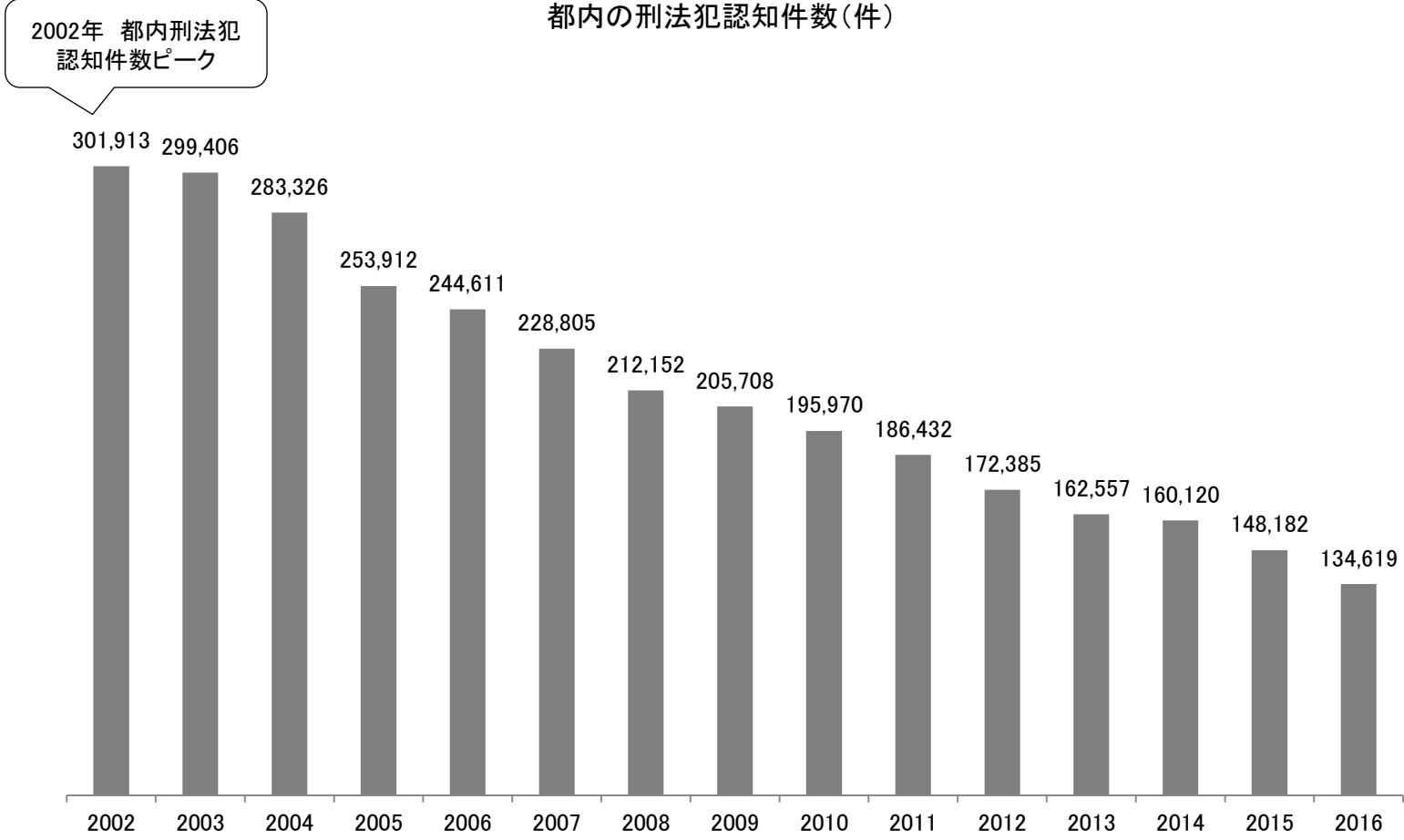
## 交通事故等の現状に係る統計等一覧

※太枠は、第4章において対策や検討の方向性を整理

	項目	近年の現状	備考
Q	第10次東京都交通安全計画	死者数を125人以下など	2016年策定、2020年までの数値目標
	改定東京都自転車安全利用推進計画	自転車乗用中死者数20人以下など	2016年策定、2020年までの数値目標
R	交通事故発生件数の推移	(都内)16年連続減少	(全国)12年連続減少
S	交通事故死者数の推移	(都内)減少傾向(2016年 159人)	(全国)減少傾向(2016年3,904人)
T	年齢層別交通事故死者数	(都内)高齢者が4割程度	(都内)40歳以上で全体の7割超(2016年)
U	交通事故全体に占める高齢運転者事故件数割合及び高齢者運転免許保有率の推移	(都内)増加	・高齢者について、免許保有率以上に事故件数割合が増加
V	未成年の年齢別交通事故死傷者数	(都内)歩行中は7歳、自転車乗用中は16歳が最も多い	・歩行中は、小学校入学時期に急増 ・自転車乗用中は、9歳と高等学校入学時期に急増
W	自転車関与事故発生件数の推移	(都内)減少	(全国)減少
X	交通事故全体に占める自転車関与事故の割合	(都内)32.1%(2016年)	(全国)18.2%(2016年)
Y	自転車乗用中死者数の推移	(都内)横ばい	交通事故死者数に占める自転車事故死者数の割合増
Z	混雑時旅行速度(一般道)	(都内)17(km/h)(2015年)	(全国)32(km/h)(2015年)

都内の刑法犯認知件数 (A)

都内の刑法犯認知件数は、2003年から14年連続減少し、戦後最少を記録した。ピーク時(2002年)に比べ、都内において約44.5%まで減少した。

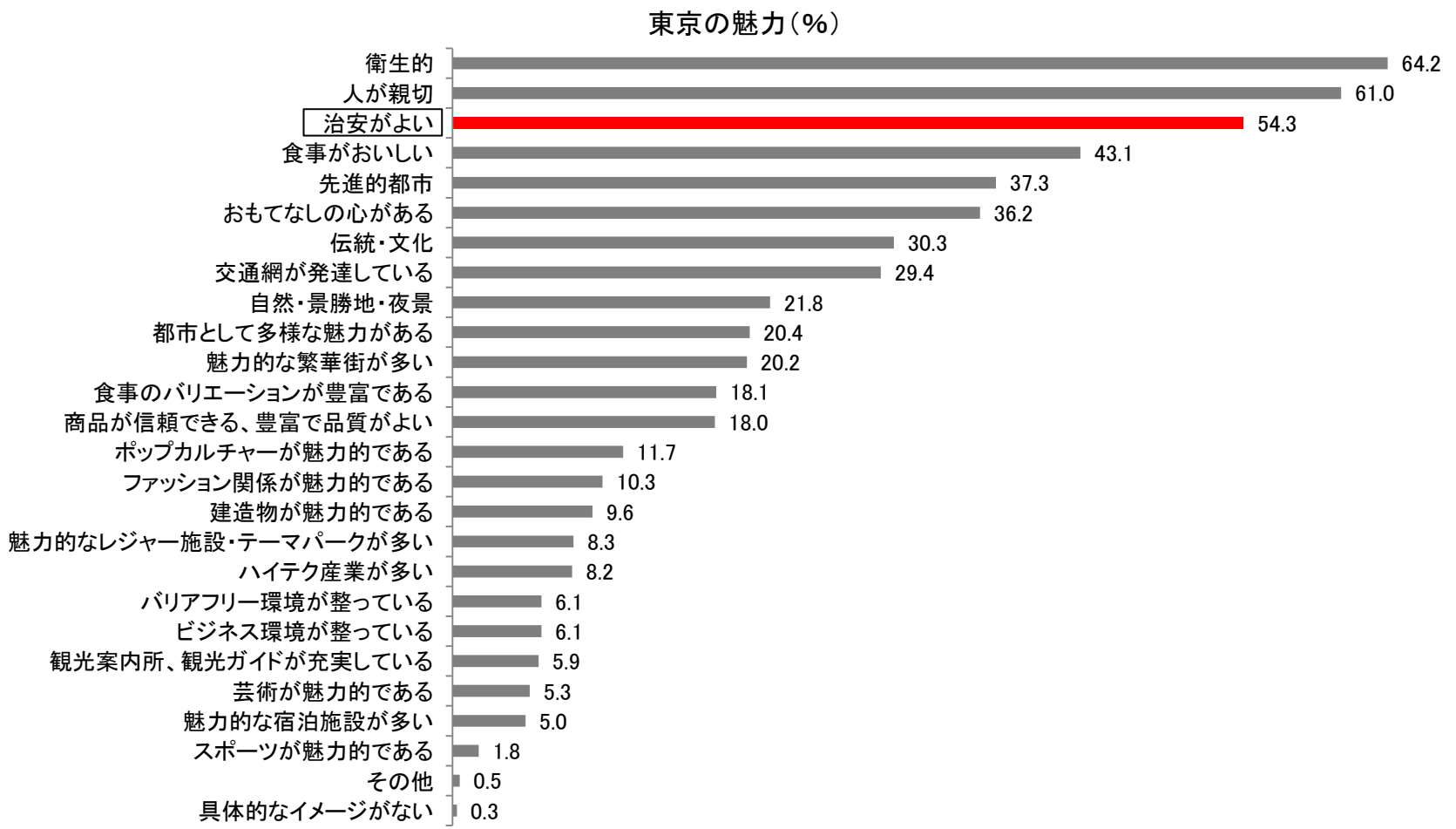


資料: 警視庁『警視庁の統計』(「第8 刑法犯の認知・検挙状況(年次別)」)



### 訪都外国人旅行者が考える東京の魅力

訪都外国人旅行者が考える東京の魅力のうち、全体の回答は、「衛生的」の64.2%が最も高く、次いで「人が親切」61.0%、「治安がよい」54.3%となっている。

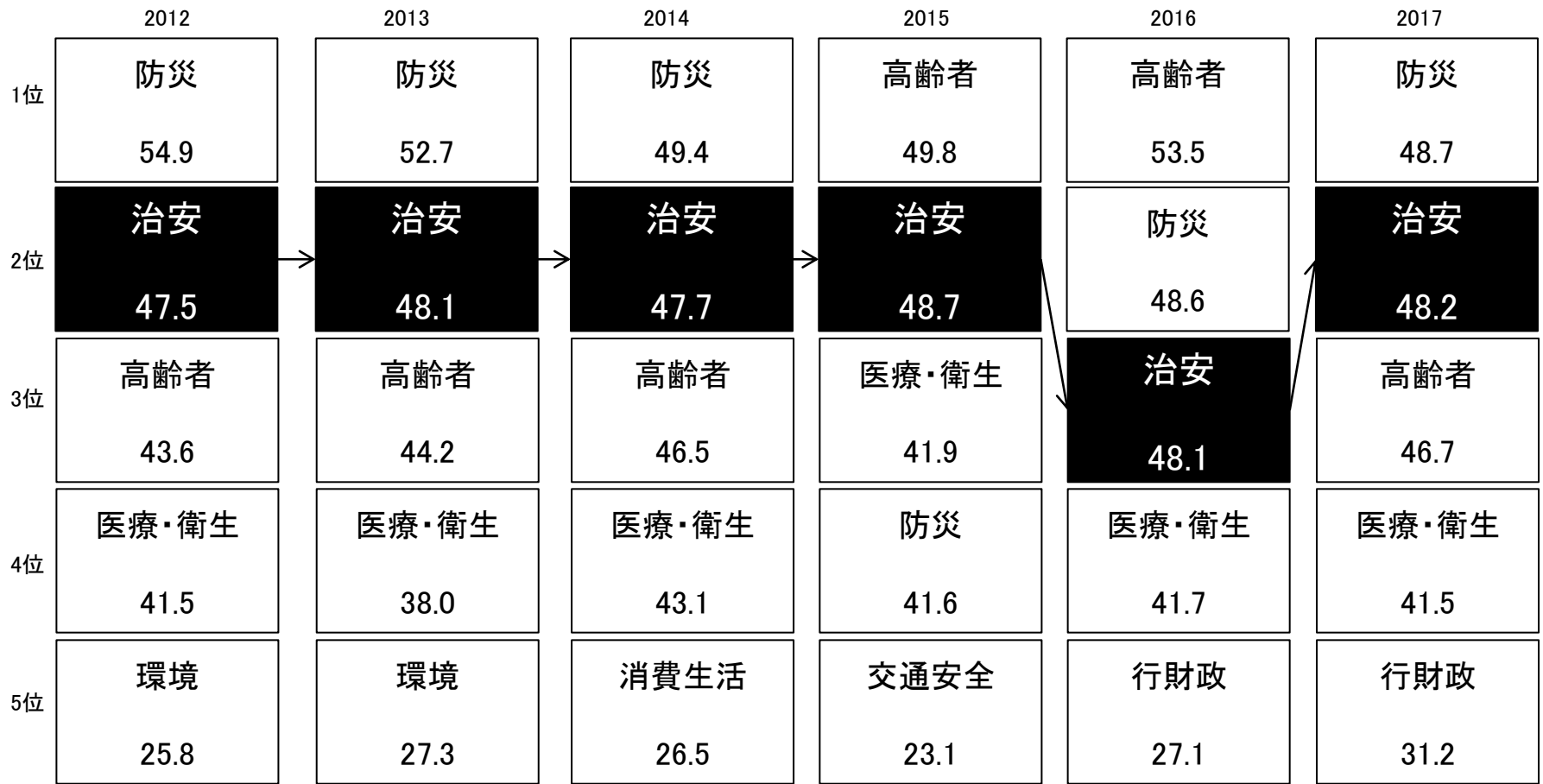


資料：平成28年度国別外国人旅行者行動特性調査報告書(東京都産業労働局)

都民の都政への要望(治安対策関連)①

「都民生活に関する世論調査」において、治安対策への要望は上位となっている。

都政への要望 — 上位5位の推移(%)

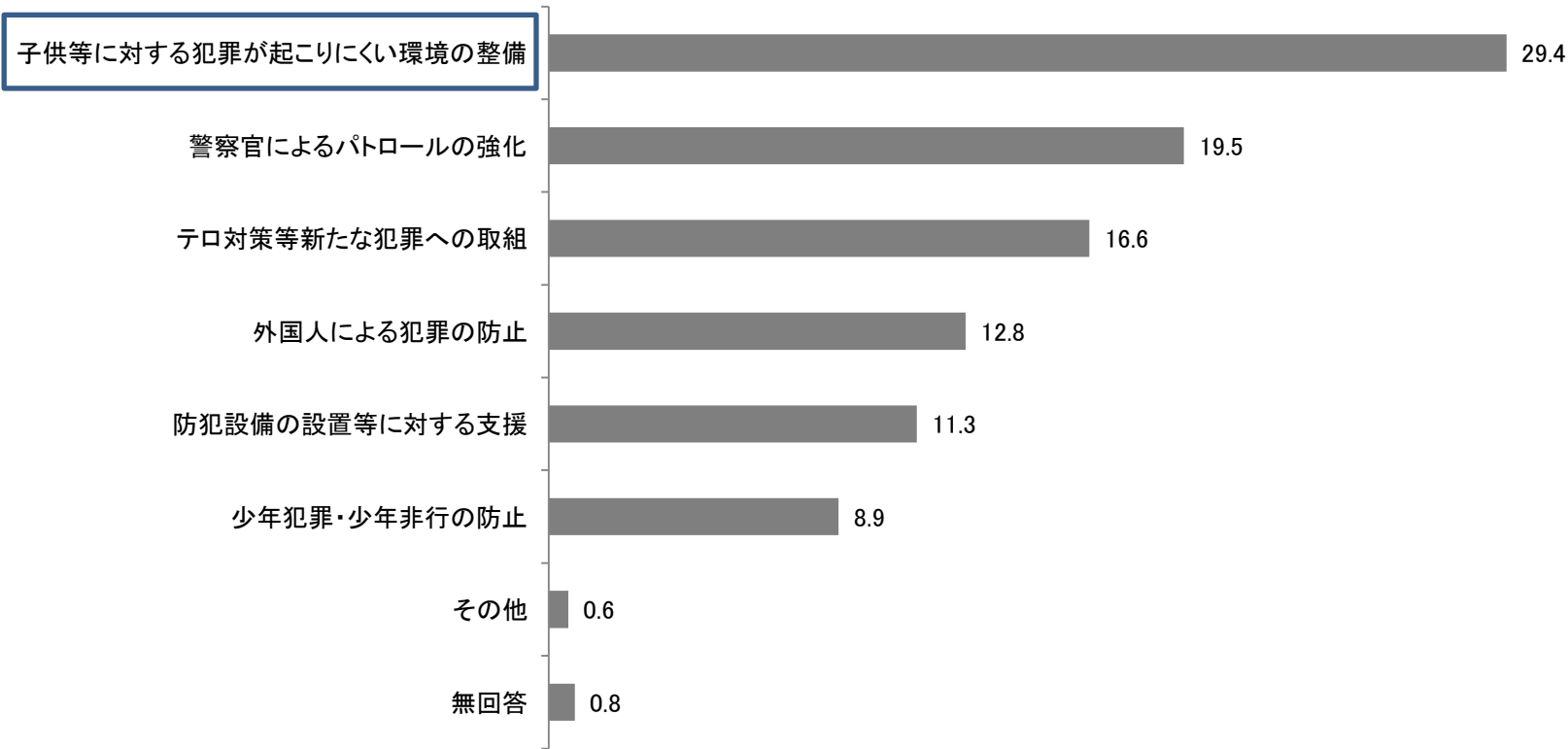


資料: 都民生活に関する世論調査(平成29年11月) (東京都生活文化局)

都民の都政への要望(治安対策関連)②

治安対策への要望において、都民の具体的な要望施策は以下のとおりである。  
青少年・治安対策本部の対象事業としては、「子供等に対する犯罪が起こりにくい環境の整備」が特に望まれている。

具体的な要望施策(%)

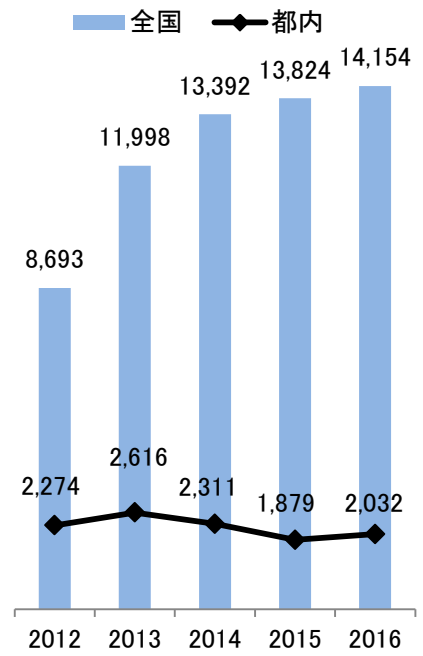


資料: 都民生活に関する世論調査(平成29年11月) (東京都生活文化局)

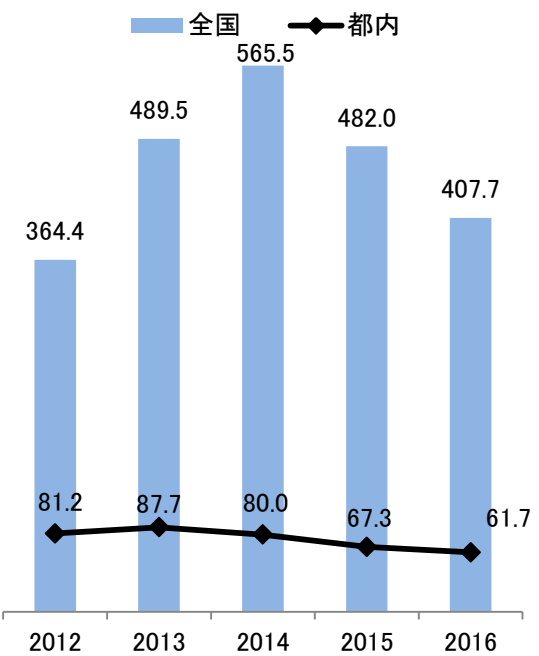
特殊詐欺被害の現状 (B)

特殊詐欺被害件数においては、全国では増加傾向にあり、都内では3年ぶりに増加に転じた。  
特殊詐欺被害額においては、全国では2年連続で減少し、都内では3年連続で減少した。  
特殊詐欺検挙数においては、全国では2年連続で増加したが、都内では横ばいの状況が続いている。

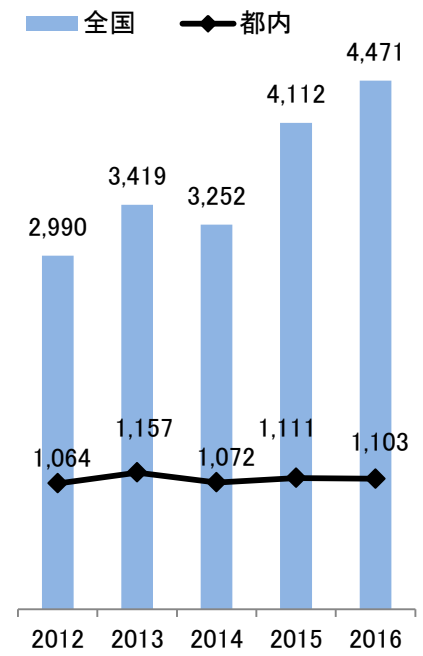
全国及び都内の特殊詐欺被害件数(件)



全国及び都内の特殊詐欺被害額(億円)



全国及び都内の特殊詐欺検挙数(件)

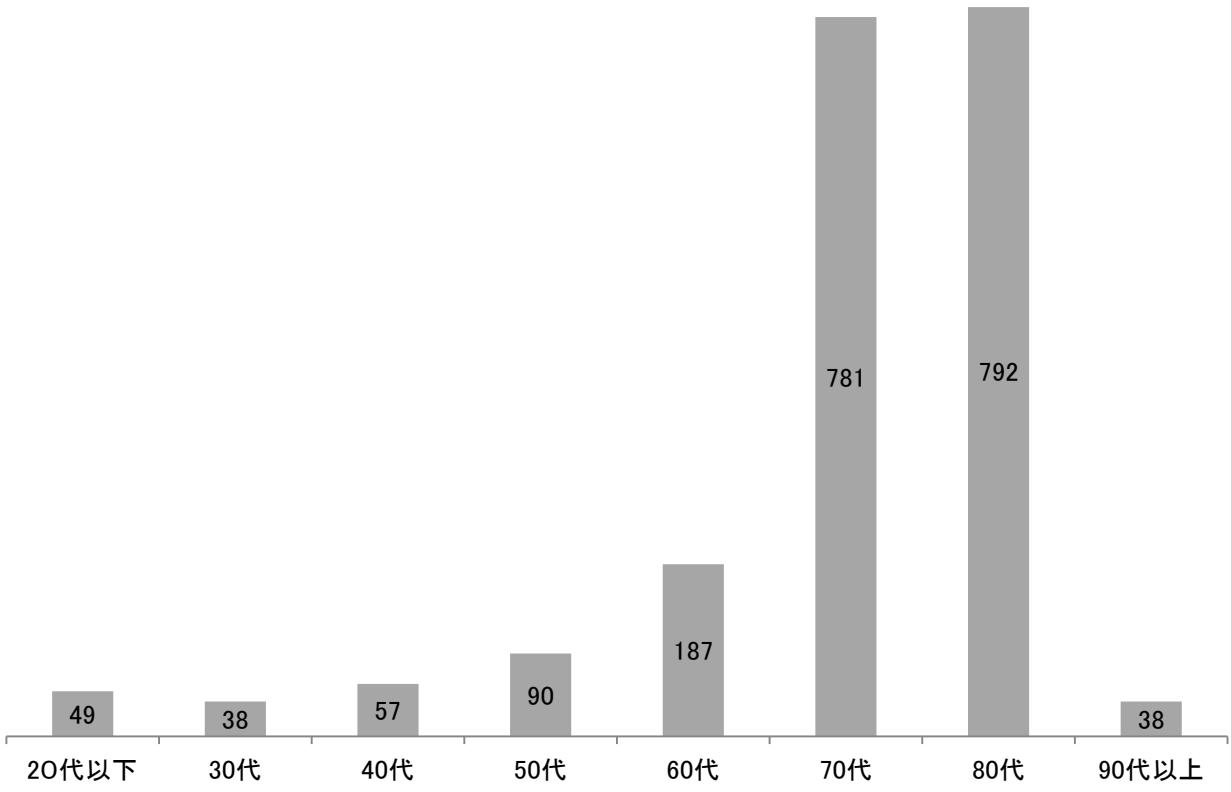


資料: 全国は警察庁広報資料「平成28年の特殊詐欺認知・検挙状況等について」、都内は警視庁「平成28年における特殊詐欺の状況について」

特殊詐欺の年代別被害者数 (B)

都内における特殊詐欺の被害者を年代別に見ると、80代が792人と最も多く、次いで70代が781人、60代が187人となっており、60代以上(1,798人)が全体の88.5%となっている。

特殊詐欺年代別被害者数(2016年)

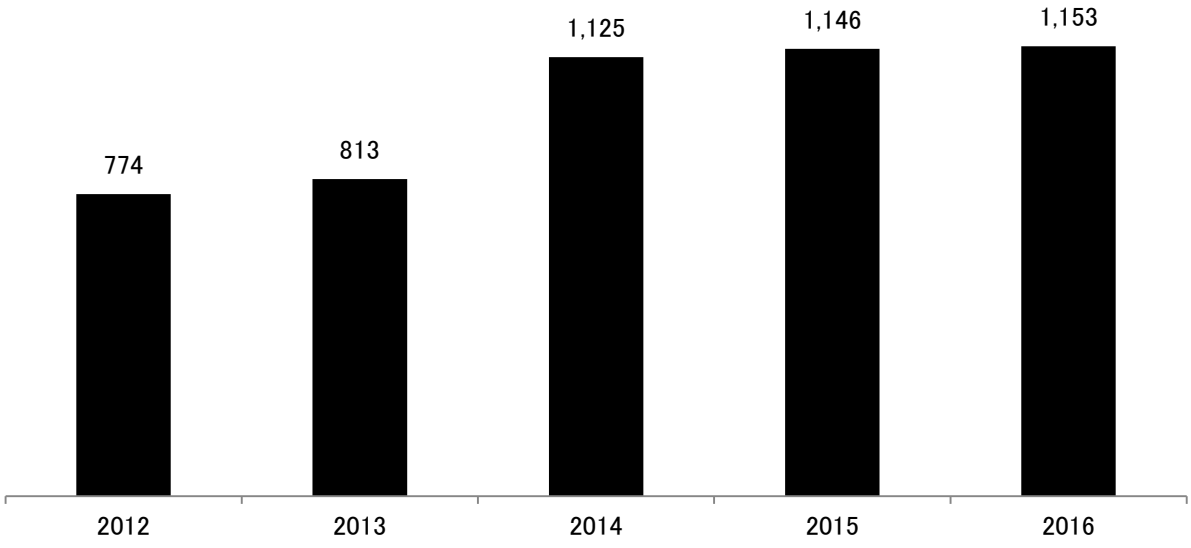


資料: 警視庁「平成28年における特殊詐欺の状況について」

ネットワーク利用犯罪検挙件数 (C)

ネットワーク利用犯罪検挙件数は、増加傾向にある。

都内のネットワーク利用犯罪検挙件数(件)

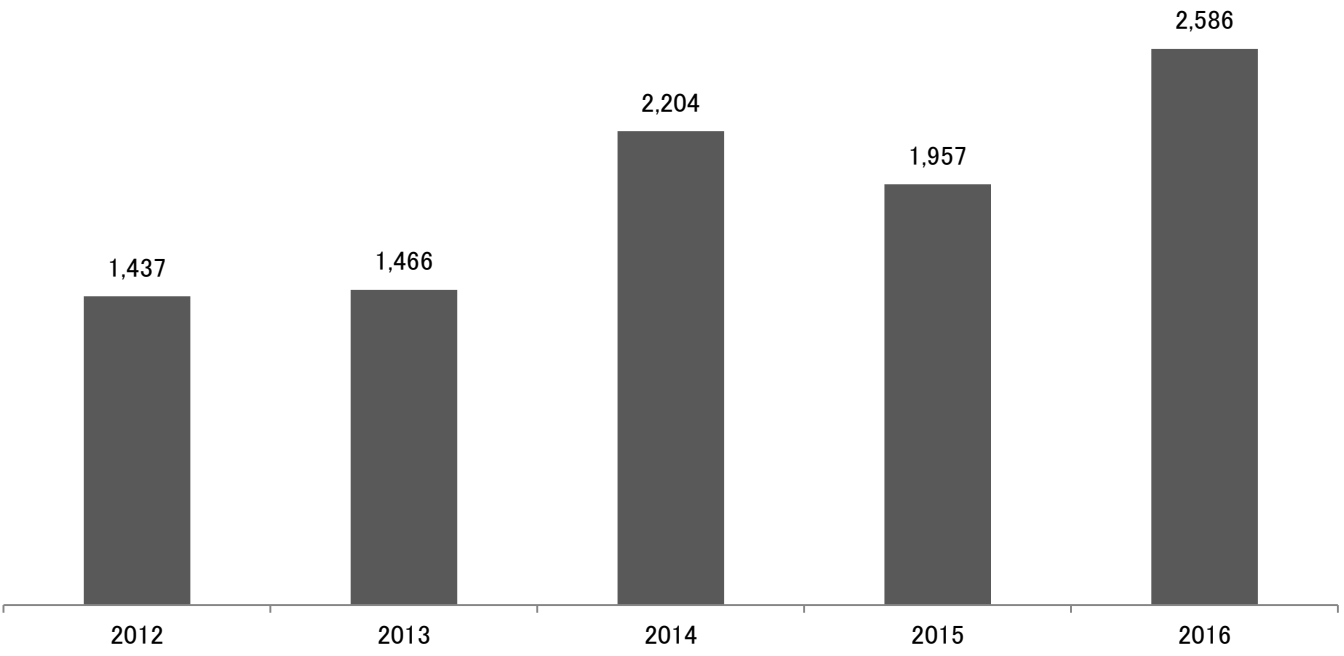


\*ネットワーク利用犯罪とは、児童買春・児童ポルノ法違反、詐欺、わいせつ物頒布、青少年保護育成条例違反、著作権法違反、脅迫、商標法違反、ストーカー規制法違反、出会い系サイト規制法違反及びその他をいう。  
資料：警視庁「東京の犯罪」

ストーカー行為等相談受理件数 (D)

ストーカー行為等相談受理件数は、増加傾向にある。

都内のストーカー行為等相談受理数(件)

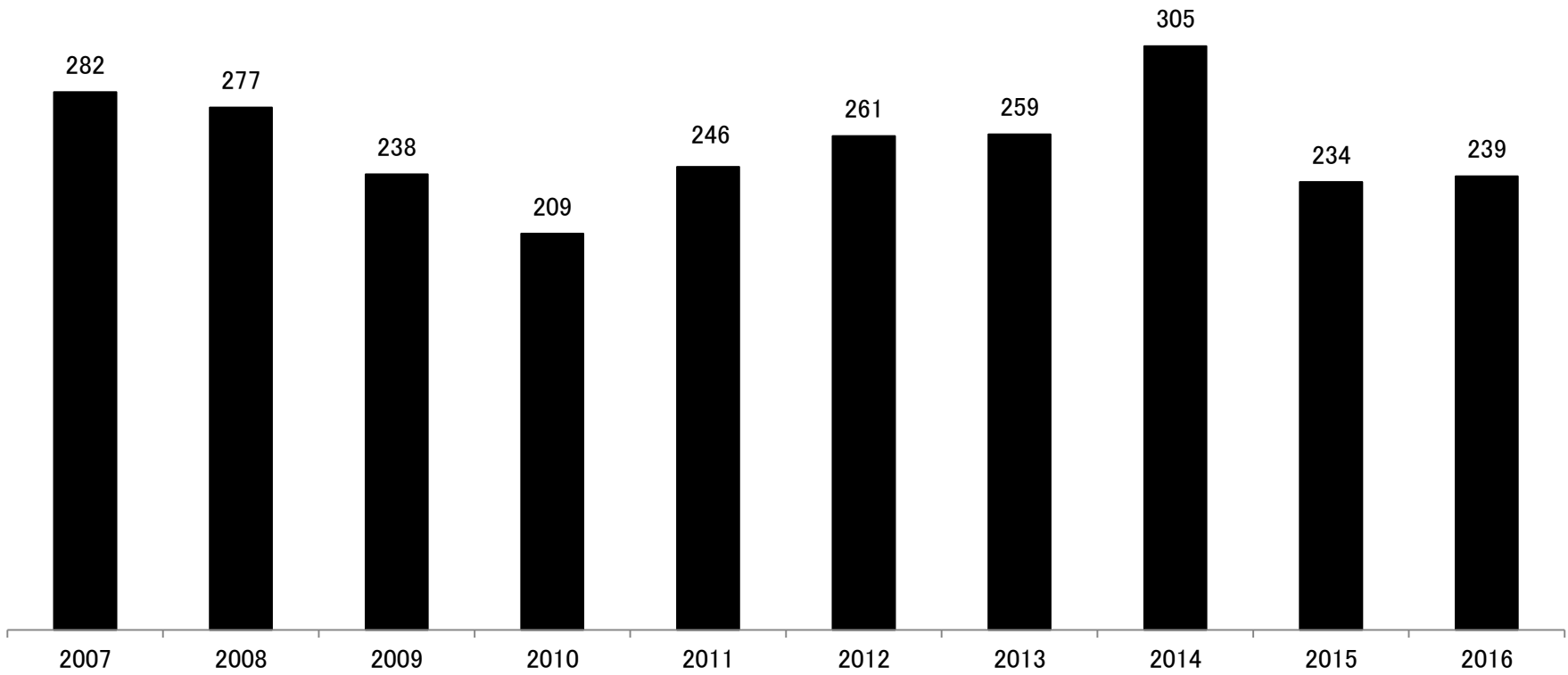


\*2016年は暫定値  
資料:警視庁ホームページ「ストーカー事案の概況」

都内における子供に対する犯罪の認知件数 (E)

子供に対する犯罪\*の認知件数は、2010年までは減少傾向にあったものの、以降、増減を繰り返しながら推移しており、2016年には239件発生している。

都内における子供に対する犯罪の認知件数

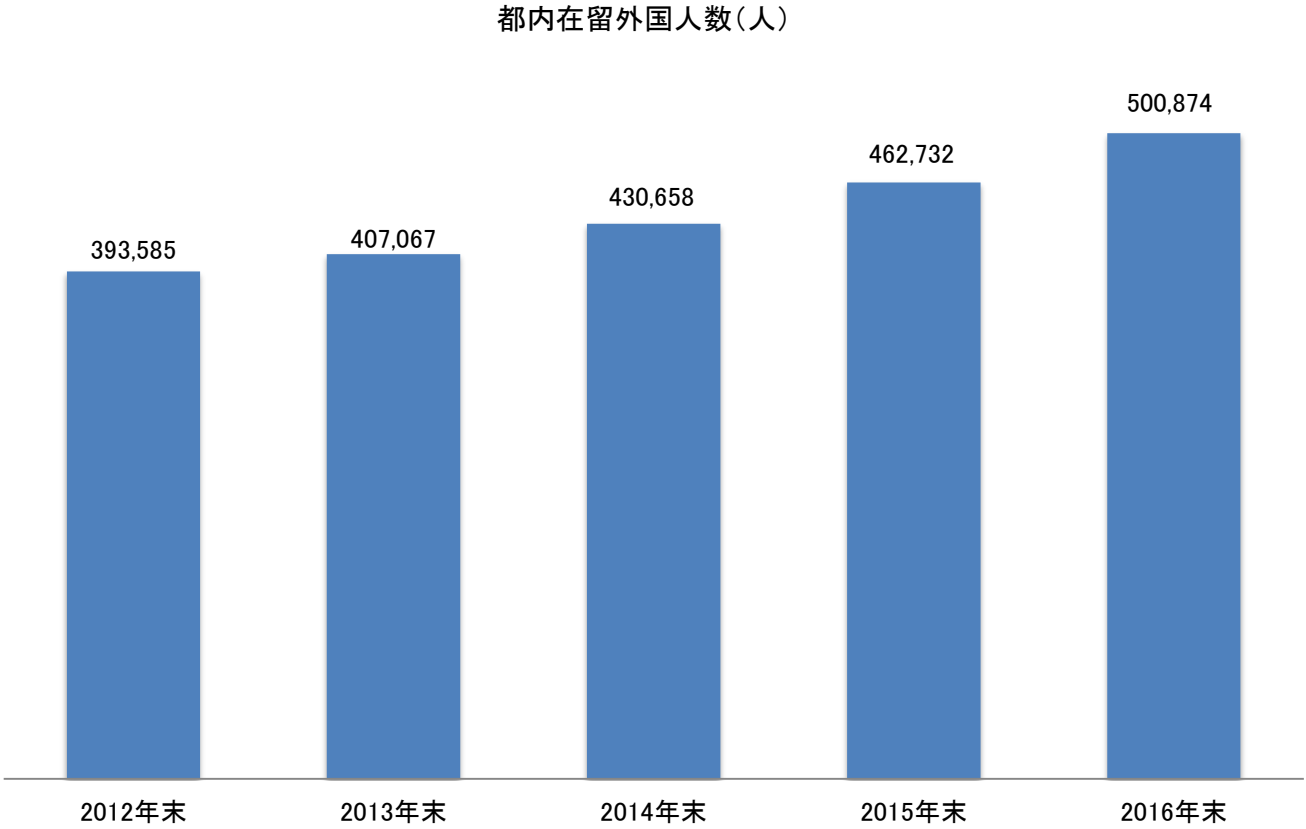


\* 未就学児童及び小学生が被害者(男児を含む。)となる刑法犯のうち、次の罪名のものをいう。  
「強制性交等罪、強制わいせつ、暴行、傷害、殺人、死体遺棄、強盗、脅迫、恐喝、略取誘拐、逮捕監禁、人身売買」



都内における在留外国人数の推移 (F)

都内における在留外国人は、増加傾向にある。

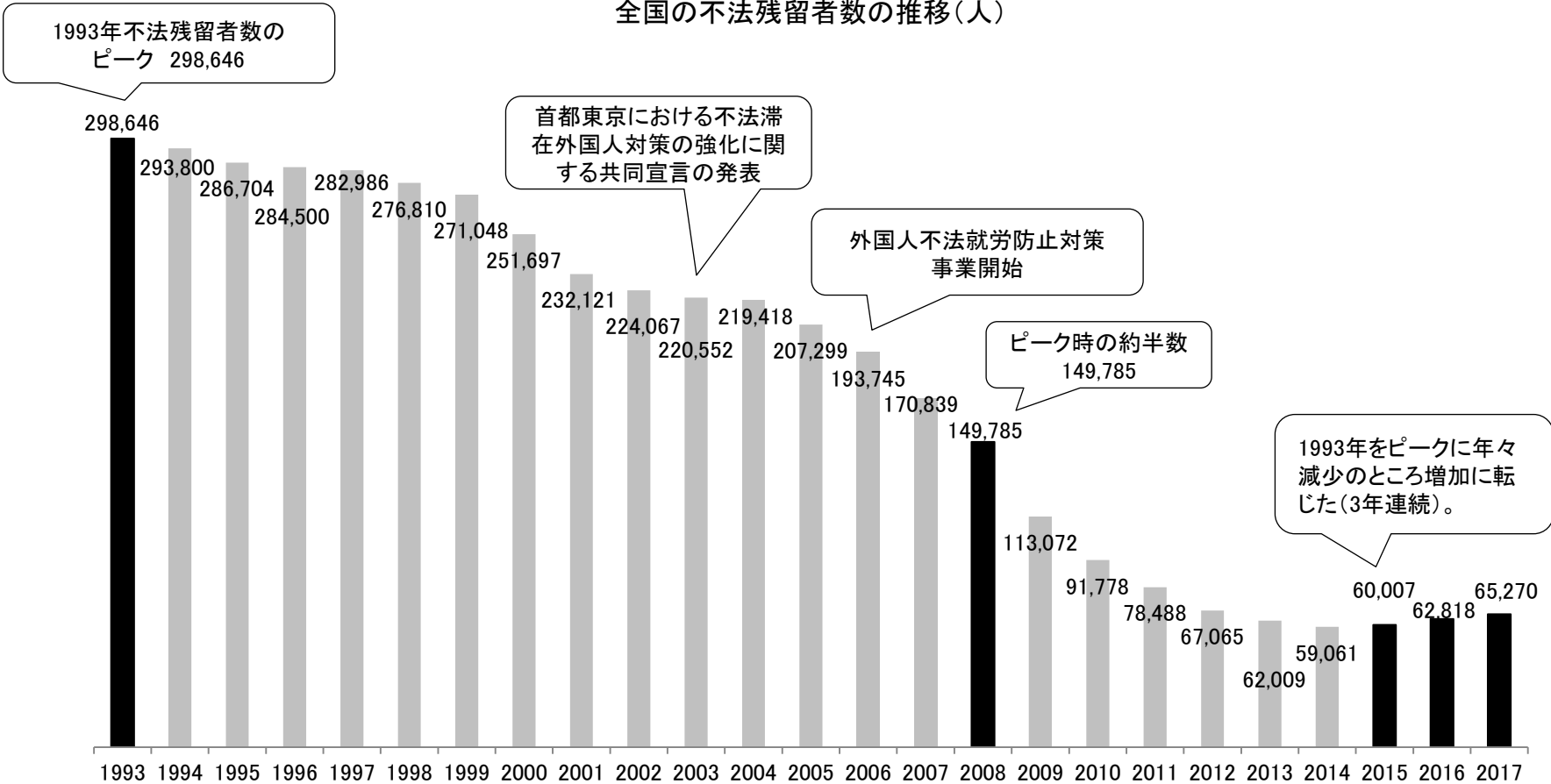


\*在留外国人とは、中長期在留者及び特別永住者をいう。

資料:法務省の統計

不法残留者数の推移 (G)

1993年に298,646人となって以降、2014年まで一貫して減少していたものの、3年連続で増加に転じている。

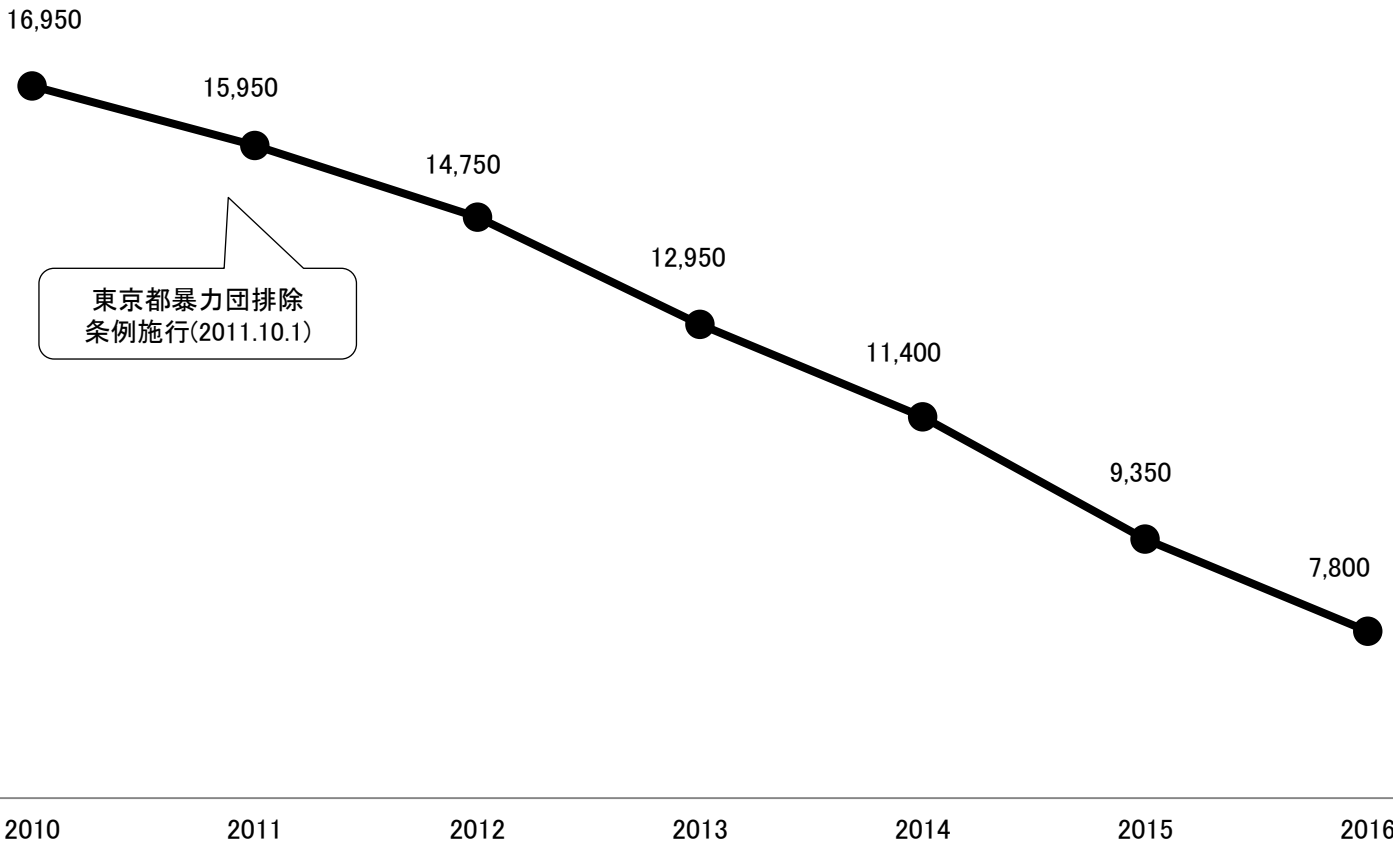


資料: 法務省の統計

都内における暴力団勢力の推移 (H)

都内における暴力団勢力(暴力団構成員及び準構成員等)は、年々減少傾向にある。

都内における暴力団勢力の推移(人)



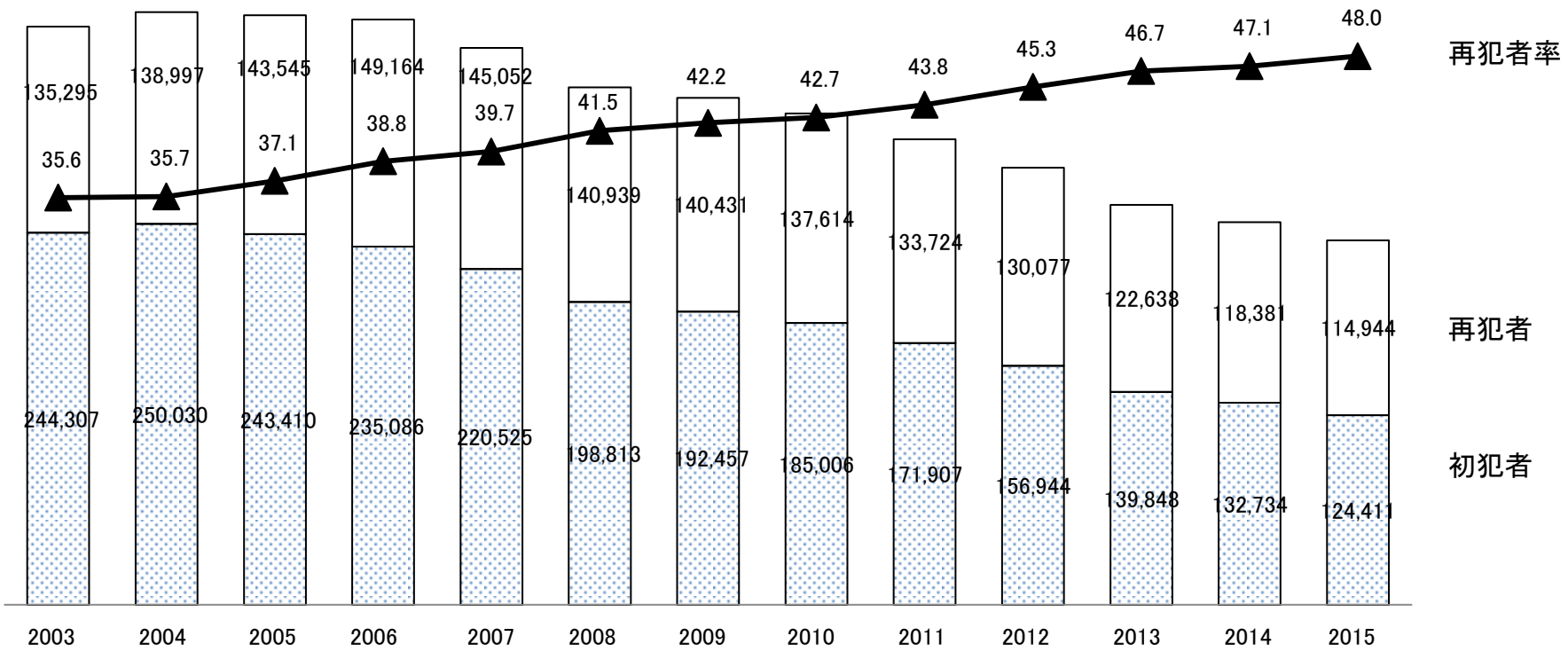
\*本チャートにおける暴力団構成員等の数は概数である。

資料：平成28年における組織犯罪の情勢(警察庁の統計)、平成28年東京の犯罪(警視庁の統計)

刑法犯検挙人員中の初犯者・再犯者の人員数及び再犯者率 (I)

刑法犯により検挙された者のうち、初犯者は2004年をピークに大幅に減少している一方、再犯者数の減少は小幅にとどまっており、再犯者率は上昇し続けている。

刑法犯検挙人員中の初犯者・再犯者の人員数及び再犯者率の推移(%) (全国)

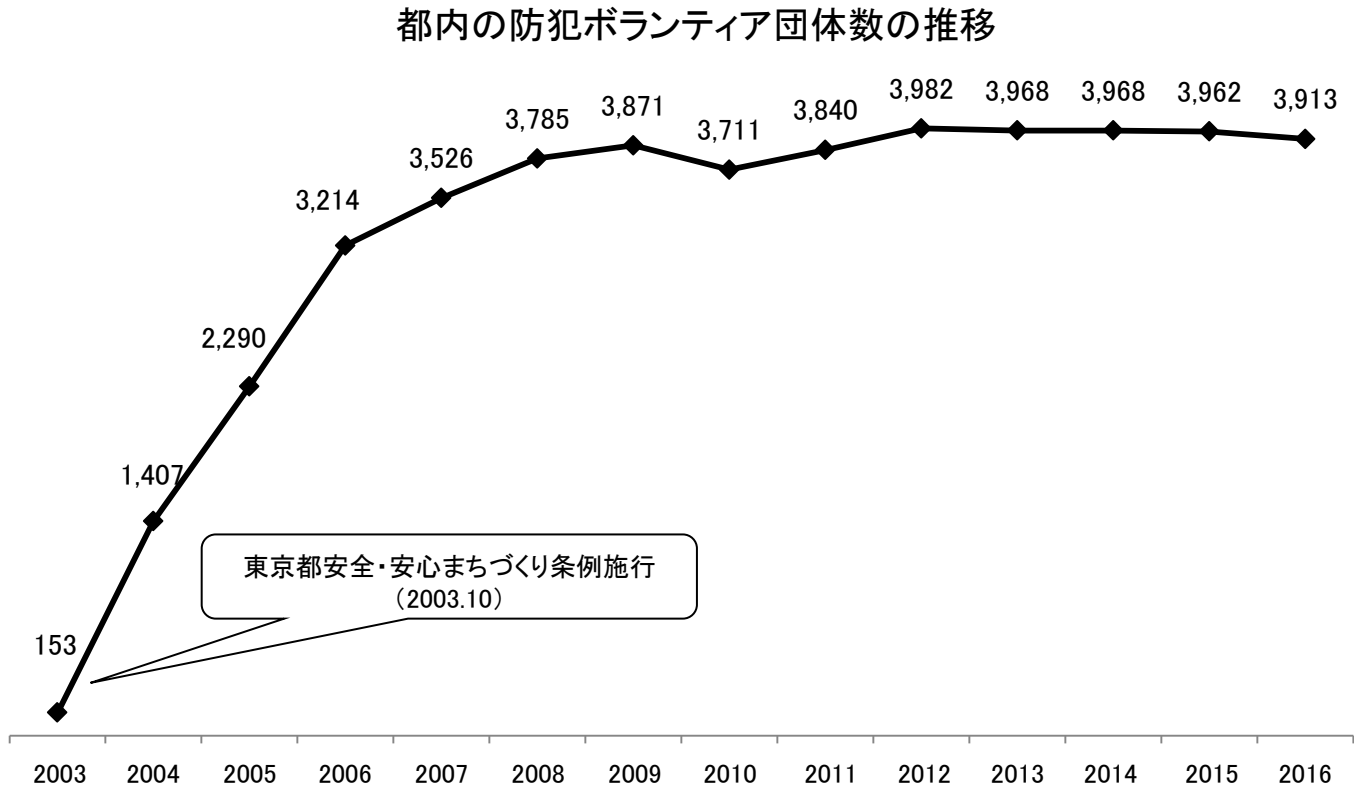


\*再犯者率とは、検挙人員に占める再犯者の人員の割合をいう。

資料：平成28年版犯罪白書(2016年12月 法務省)

防犯ボランティア団体数の推移 (J)

都内の防犯ボランティア団体\*数は、2003年以降、急激に増加し、2016年末現在、約4,000団体が活動している。一方で、その数は頭打ちの状況が続いている。

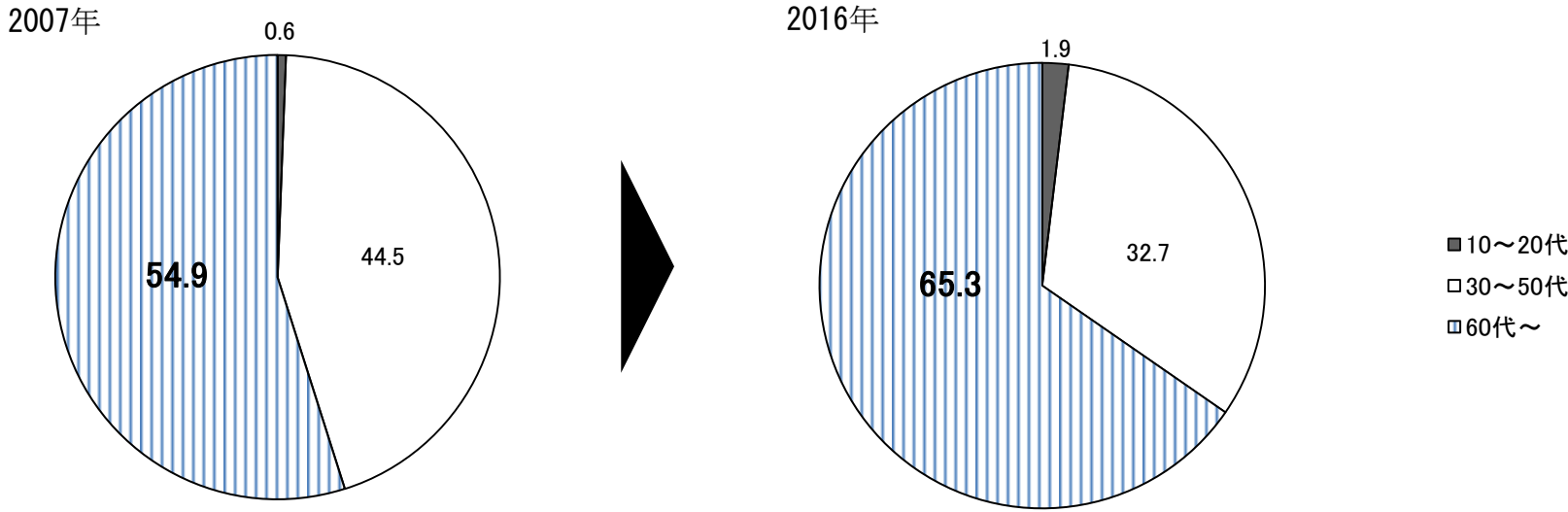


\* 平均月1回以上の活動実績(単に意見交換や情報交換のみを行う会議を除く。)があり、かつ、構成員が5人以上の団体  
資料: 防犯ボランティア団体の活動状況等について(2017年3月 警察庁)

防犯ボランティア団体構成員の平均年齢(全国)(K)

2016年の防犯ボランティア団体構成員の平均年齢は、60歳以上が全体の約65%を占め、10年前と比較し、10ポイント以上上昇している。

防犯ボランティア団体構成員の平均年齢(%) (全国)

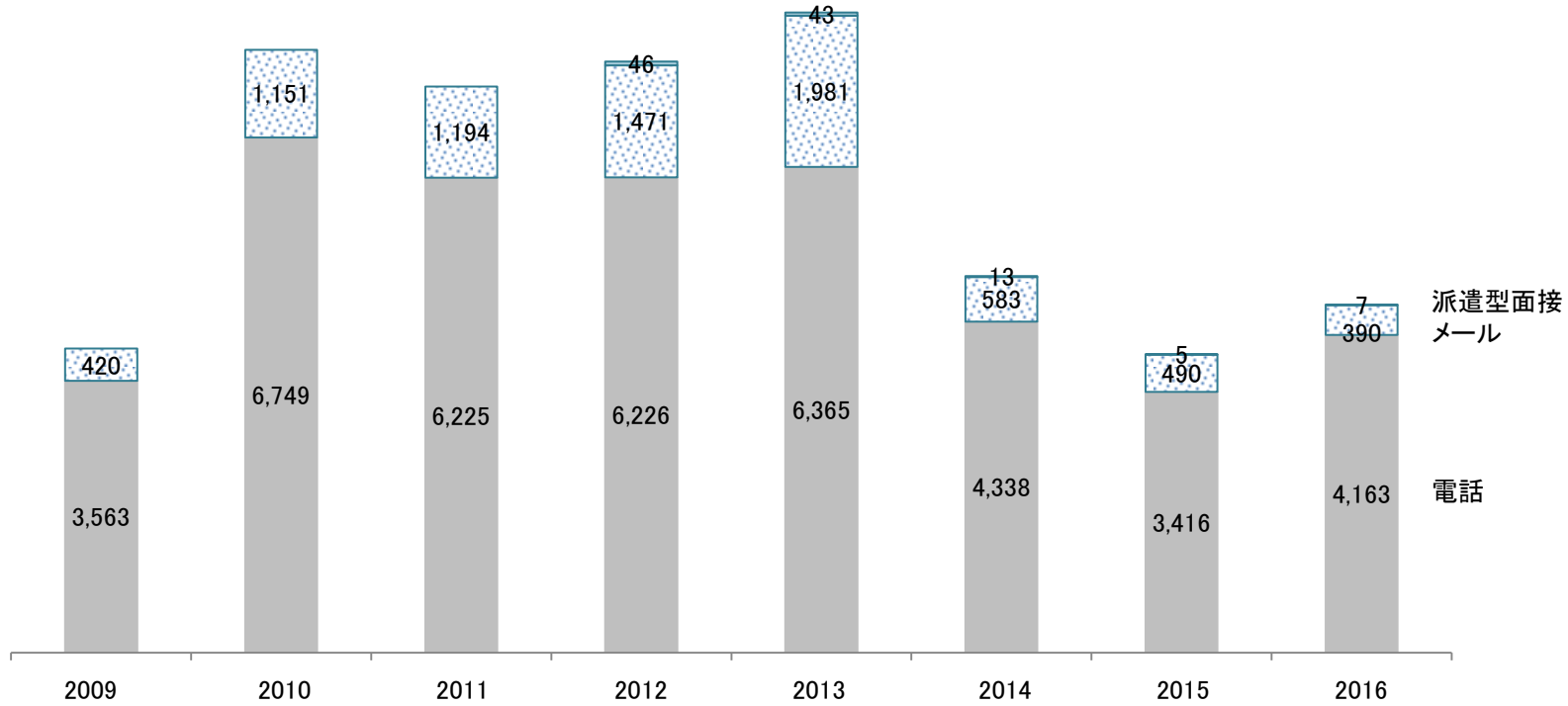


\*職域・事業者団体を除く。構成比は小数点以下2桁目を四捨五入。  
資料：防犯ボランティア団体の活動状況等について(警察庁)

東京都若者総合相談窓口における相談実績件数 (L)

近年では、3,500～4,000件超程度の相談件数がある。

相談実績の推移(件数)



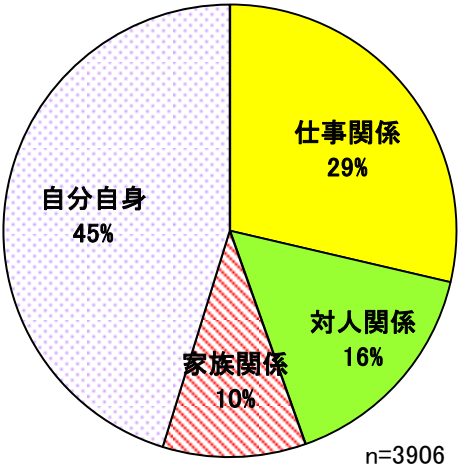
\* 電話相談は2009年7月から、メール相談は同年11月からの件数、派遣型面接相談は2012年度開始

東京都若者総合相談窓口寄せられた相談内容(L)

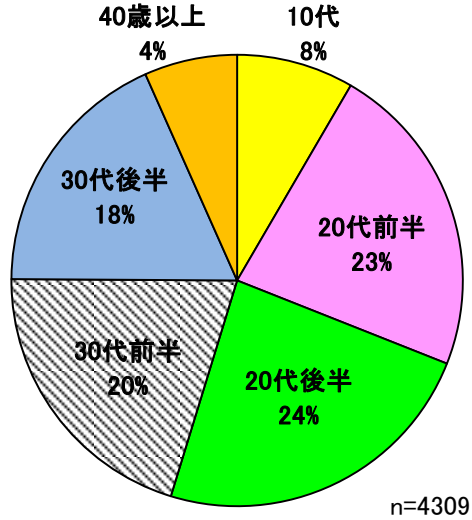
相談内容としては、「自分自身」に関する悩みが多い。年代別では、約半数が20代であり、就業等の状況では、「無職」が一番多い。正規雇用でなく、経済的に不安定な若者が多く利用している。

相談状況(2016)

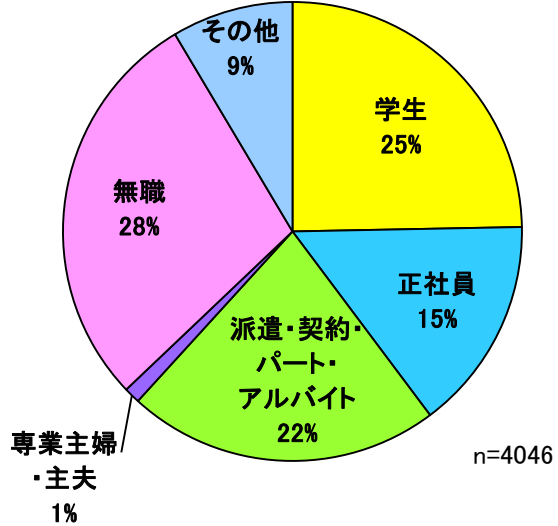
①相談内容別相談状況



②年代別相談状況



③就業別状況

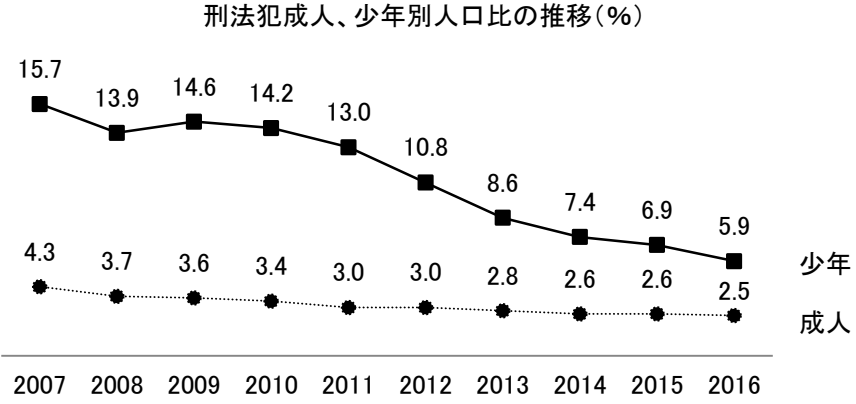
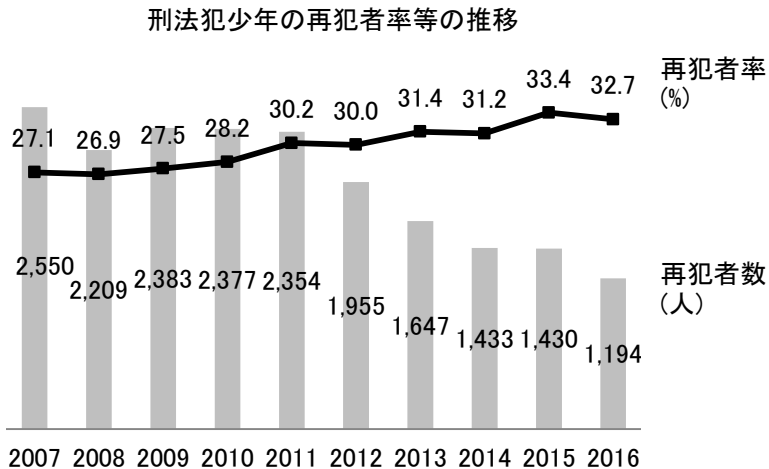
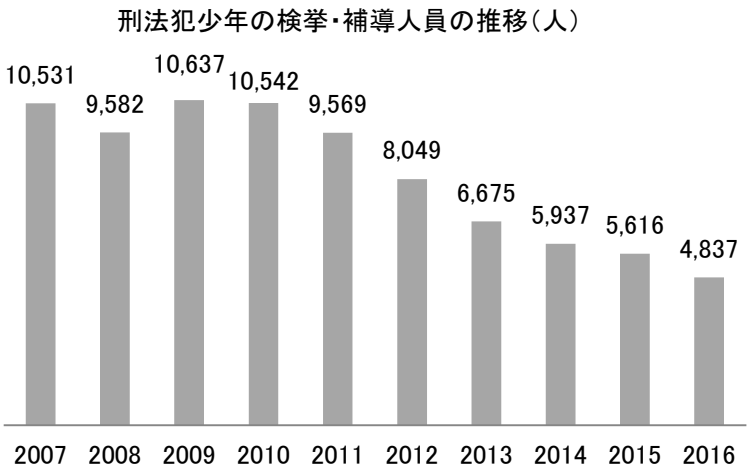


\*①は、総数から「無言電話」「性的話題・いたずら」「その他・問合せ」を除外。②・③は、総数から「不明」を除外。



刑法犯少年の検挙・補導人員、再犯者率等の推移 (M)

刑法犯少年の検挙・補導人員、再犯者数は、7年連続で減少したものの、2016年の刑法犯における犯罪少年の人口比(同年齢層人口1,000人当たりの検挙人員)は、刑法犯成人の人口比の約2.4倍であり、また、刑法犯少年全体に占める再犯者の割合(再犯者率)は、近年微増傾向にあり、6年連続で3割を超えている。



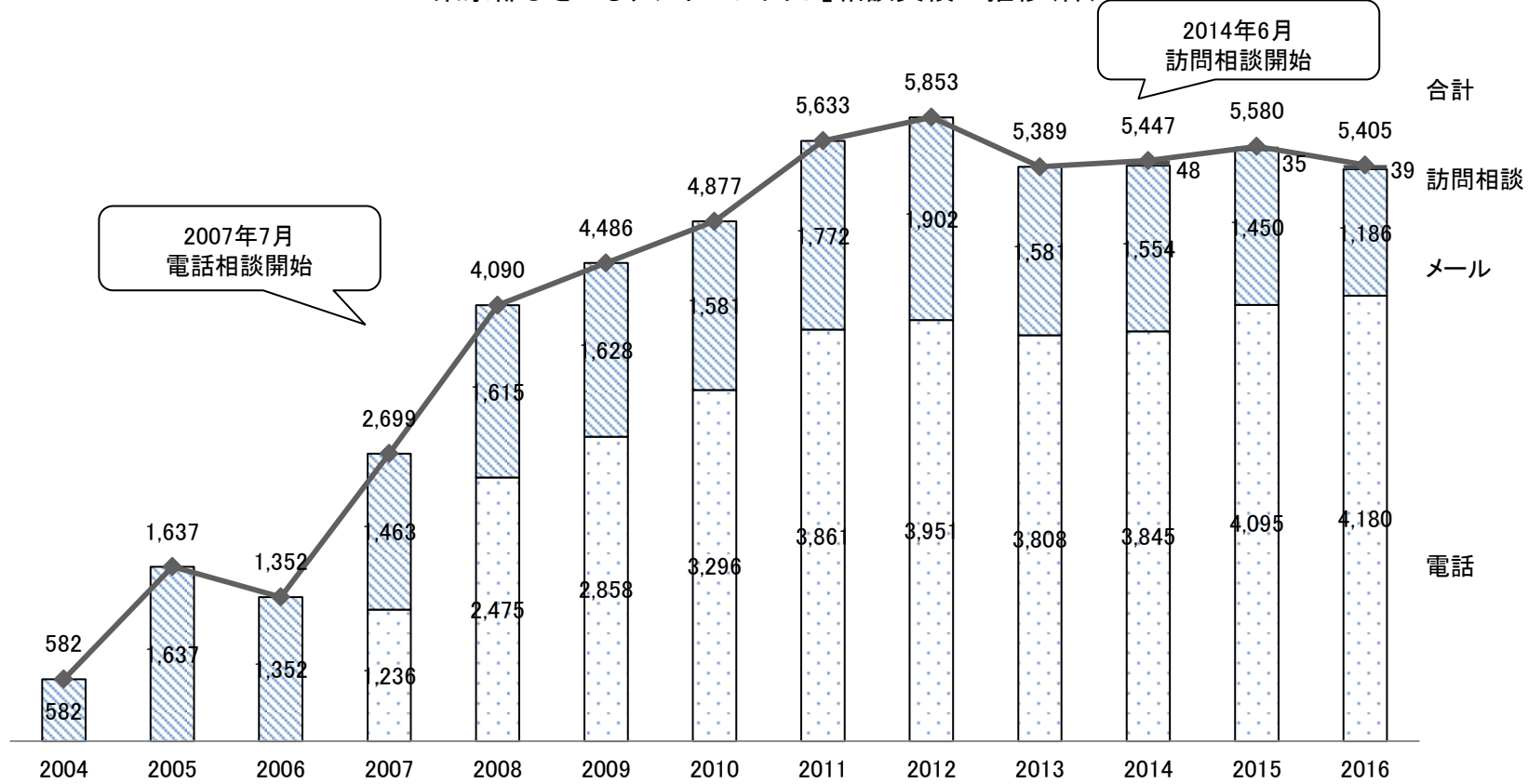
資料:2016年中 少年育成活動の概況(2017年5月 警視庁)



「東京都ひきこもりサポートネット」相談実績の推移 (N)

「東京都ひきこもりサポートネット」への相談件数は、開設以降増加し、2011年度以降はおよそ年間5,500件程度で推移している。

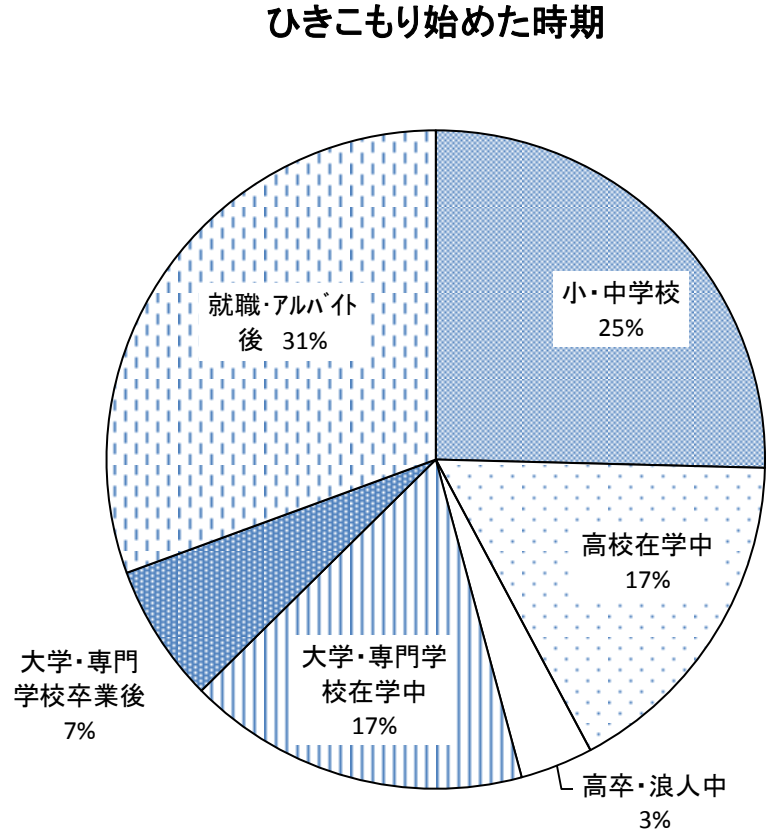
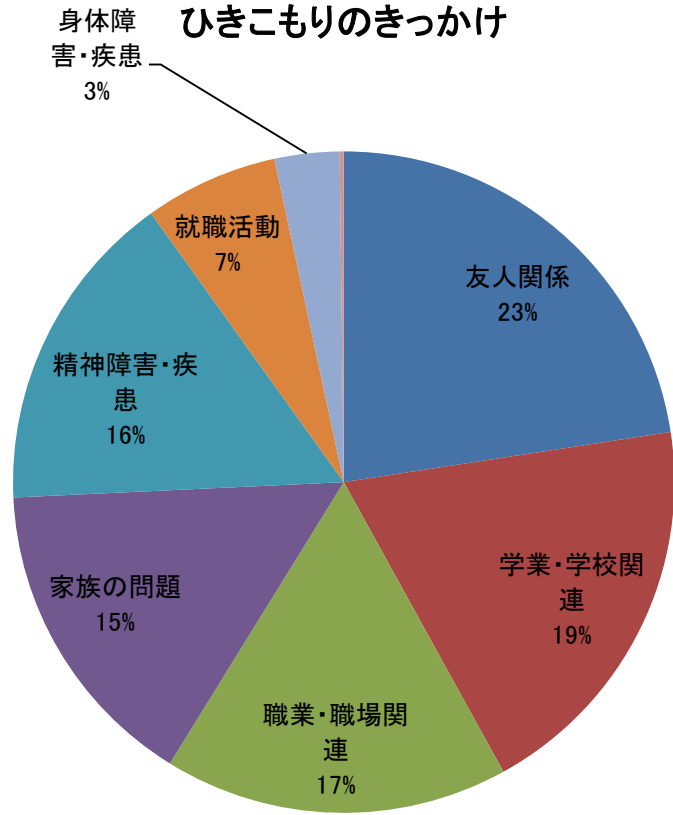
「東京都ひきこもりサポートネット」相談実績の推移(件)



\* 「ひきこもり地域支援センター」(厚生労働省事業)に位置付け  
 \* 訪問相談は義務教育終了後の15歳から概ね34歳までを対象  
 資料: 東京都青少年・治安対策本部総合対策部青少年課

ひきこもりのきっかけ、ひきこもり始めた時期(東京都ひきこもりサポートネット相談者)(N)

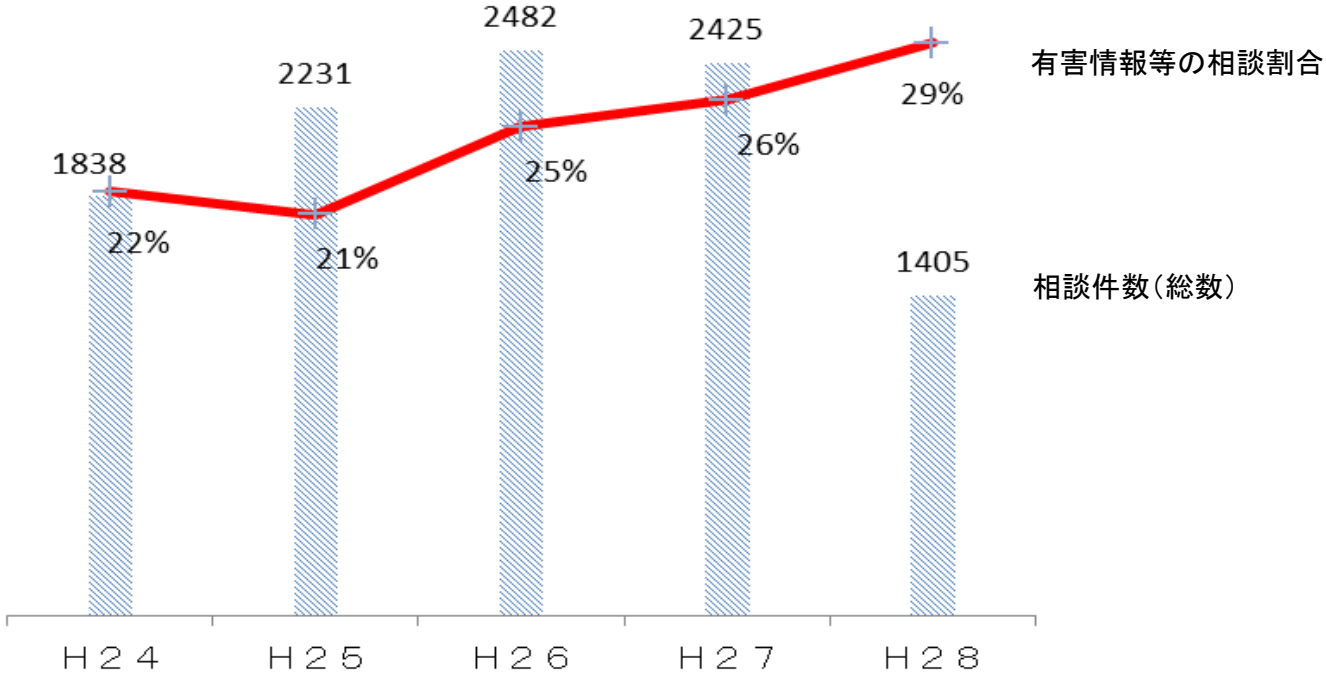
ひきこもりのきっかけは様々であり、ひきこもり始めた時期は約6割が学校在学中となっている。



\*複数回答(その他・不詳を除く)  
ひきこもりサポートネット相談実績(2016年度)から作成

東京都に寄せられた児童ネットトラブル相談件数 (0)

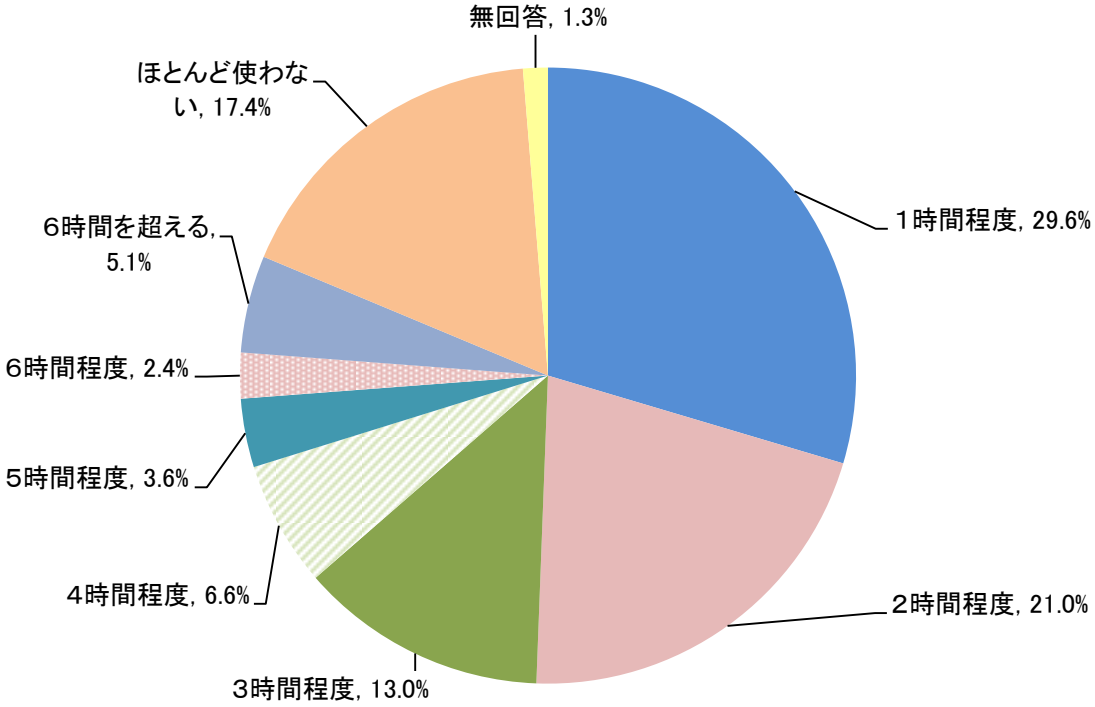
「東京子どもネット・ケータイヘルプデスク(こたエール)」に寄せられた相談の総数は減少傾向にあるが、「有害情報等(=有害サイト、ネットいじめ、交際、削除方法)」に関連する相談割合は増加傾向にある。



資料:東京都青少年・治安対策本部総合対策部青少年課

青少年のインターネット利用の時間

青少年の一日のインターネット利用時間は、1時間程度が最も多い。(2016年度)

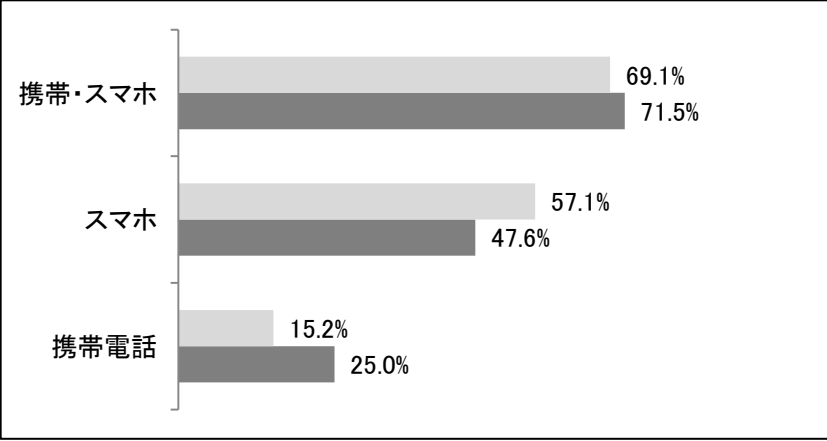


資料: 2016年度 「児童・生徒のインターネット利用状況調査」調査報告書(2017年3月 東京都教育庁)

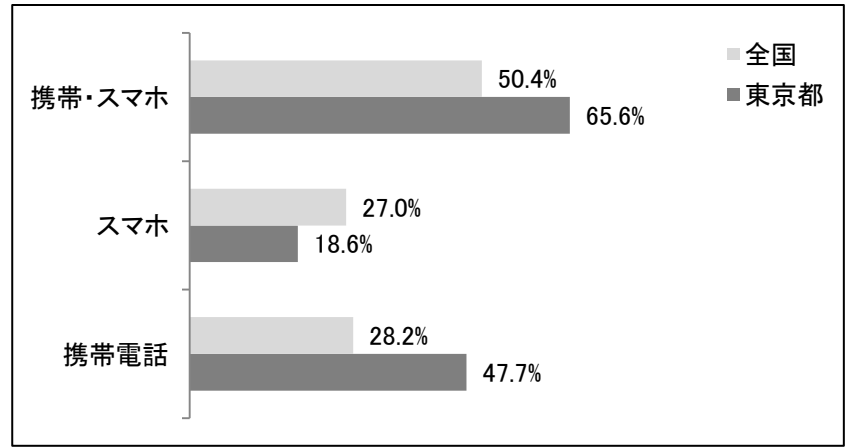
青少年のスマートフォン・携帯電話の所有・利用状況

全国、東京都ともにスマートフォンの方が携帯電話よりも、所有・利用率が高い。

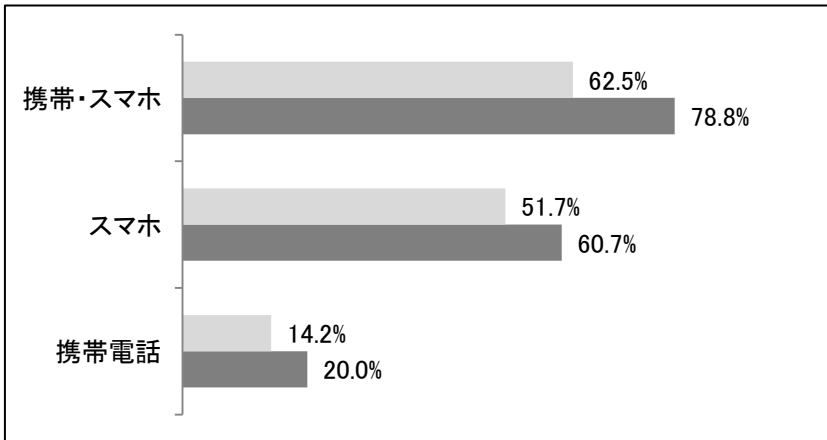
■ 総数



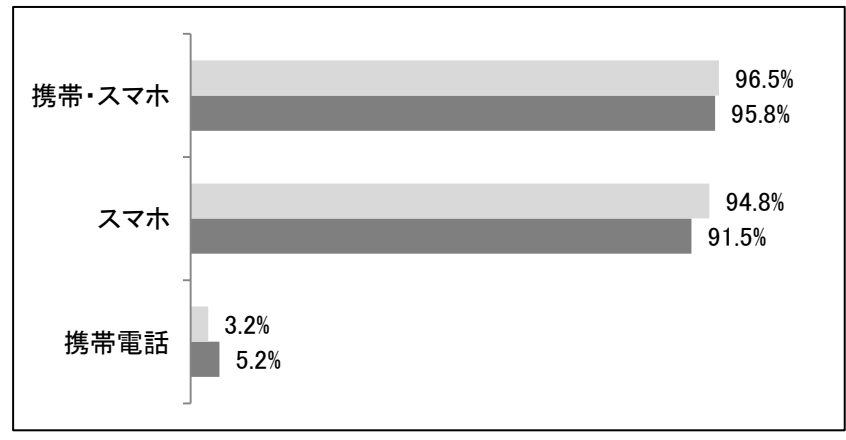
■ 小学生(4年生以上)



■ 中学生



■ 高校生



\*調査条件が異なるため、単純比較はできない。

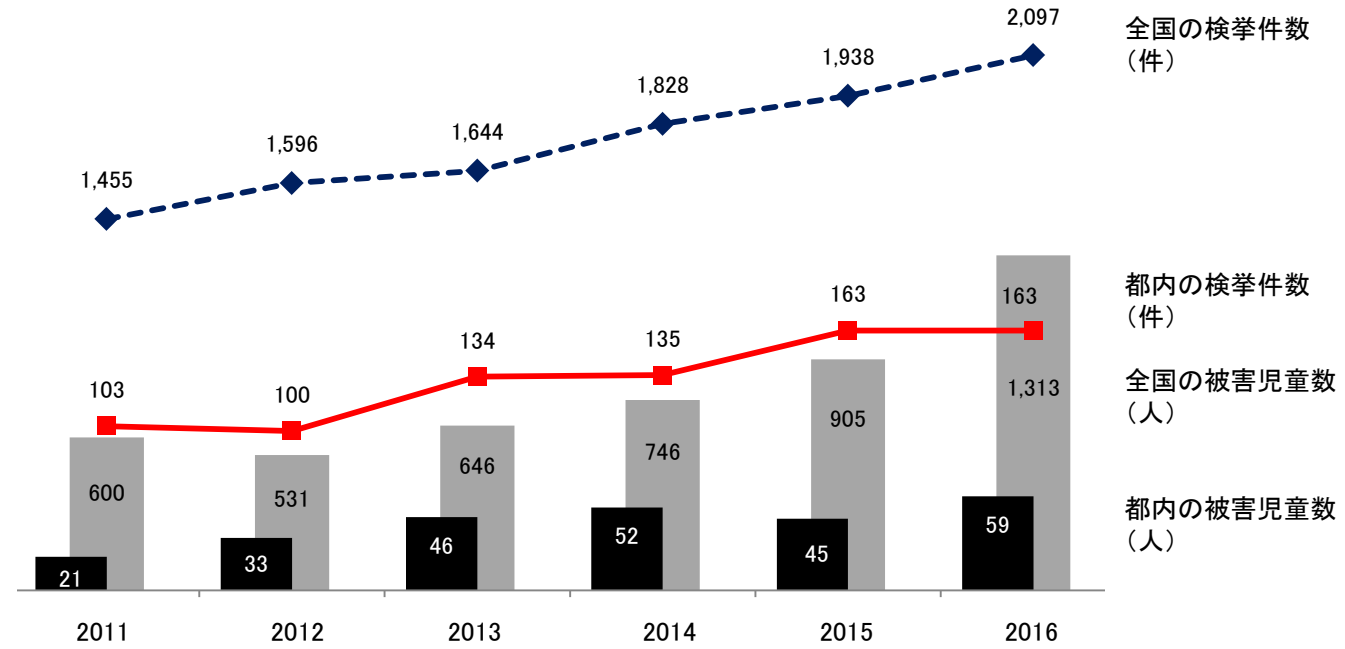
資料：2016年度 青少年のインターネット利用環境実態調査（2017年3月 内閣府政策統括官（共生社会政策担当））

資料：家庭等における青少年の携帯電話・スマートフォン等の利用等に関する調査報告書（2017年3月 東京都青少年・治安対策本部）

児童ポルノ事犯の検挙件数・被害児童数の推移 (P)

児童ポルノ事犯の検挙件数・被害児童数は、全国、警視庁ともに増加傾向にある。

児童ポルノ事犯の検挙件数及び被害児童数の推移(件・人)

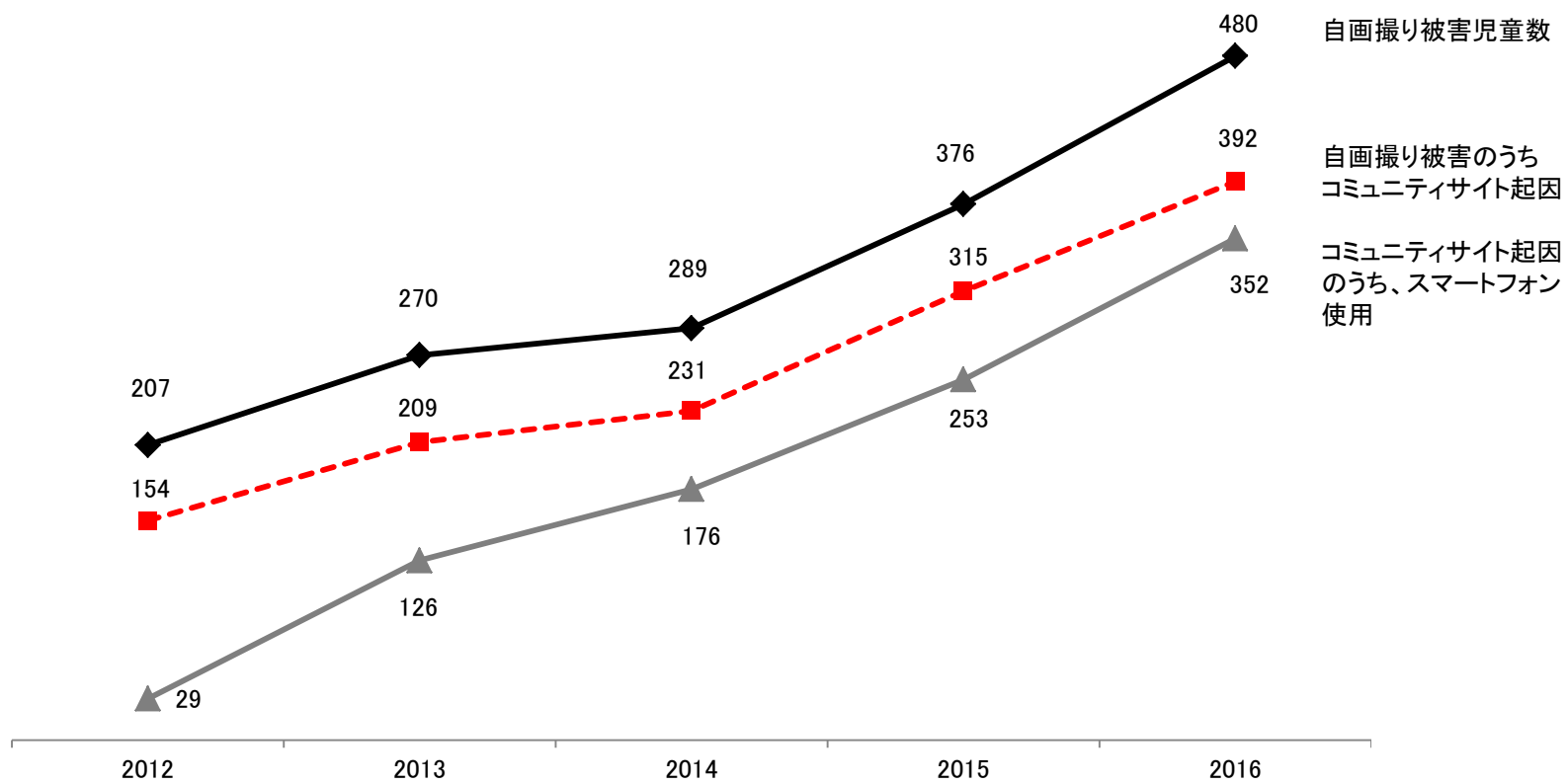


資料：2017年5月30日 第31期東京都青少年問題協議会緊急答申（東京都青少年・治安対策本部総合対策部青少年課）

児童ポルノの自画撮り被害児童数の推移(全国) (P)

全国の児童ポルノの自画撮り被害児童数は急増している。

全国の児童ポルノの自画撮り被害児童数の推移(人)



\*自画撮り被害とは、脅されたり、だまされたりするなどして、青少年が自分の裸体等をスマートフォン等で撮影させられた上、メール等で送られる被害をいう。  
 \*コミュニティサイトとは、SNS、プロフィールサイト等、ウェブサイト内で多数人とコミュニケーションがとれるウェブサイト等のうち、出会い系サイトを除いたものの総称  
 資料: 2017年5月30日 第31期東京都青少年問題協議会緊急答申(東京都青少年・治安対策本部総合対策部青少年課)



### 都で定める各計画の目標数値 (Q)

第10次東京都交通安全計画及び改訂東京都自転車安全利用計画において、計画期間(2016(平成28)年から2020(平成32)年まで)の数値目標として、以下の目標値を設定した。

#### 第10次東京都交通安全計画

- (1) 24時間死者数を125人以下とすること
- (2) 死傷者数を28,000人以下とすること

交通安全対策基本法に基づき、都内の陸上交通の安全に関する総合的な施策の企画、審議及び施策の実施を推進する東京都交通安全対策会議\*において策定

#### 改定東京都自転車安全利用推進計画

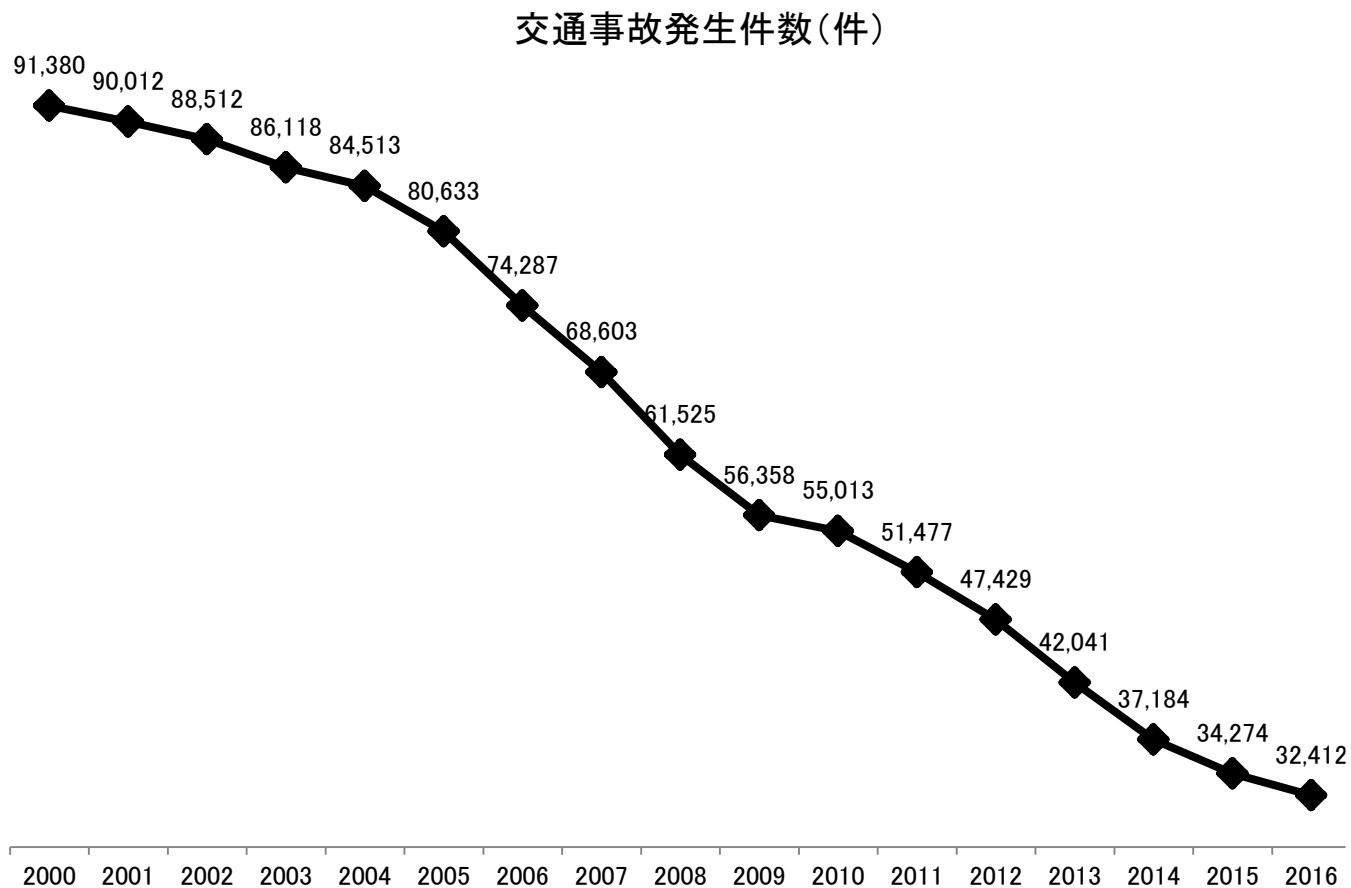
- (1) 自転車乗用中死者数 20人以下
- (2) 自転車事故発生件数 8,000件以下
- (3) 駅前放置自転車台数 20,000台以下

東京都自転車安全利用条例の規定に基づき、自転車の安全で適正な利用の促進に向けた計画を策定

\*東京都、警視庁、国の地方行政機関、区市町村、交通事業者等で構成

交通事故発生件数の推移 (R)

都内の交通事故発生件数は、2000年から16年連続減少し、2016年は2000年の約3分の1に減少した。

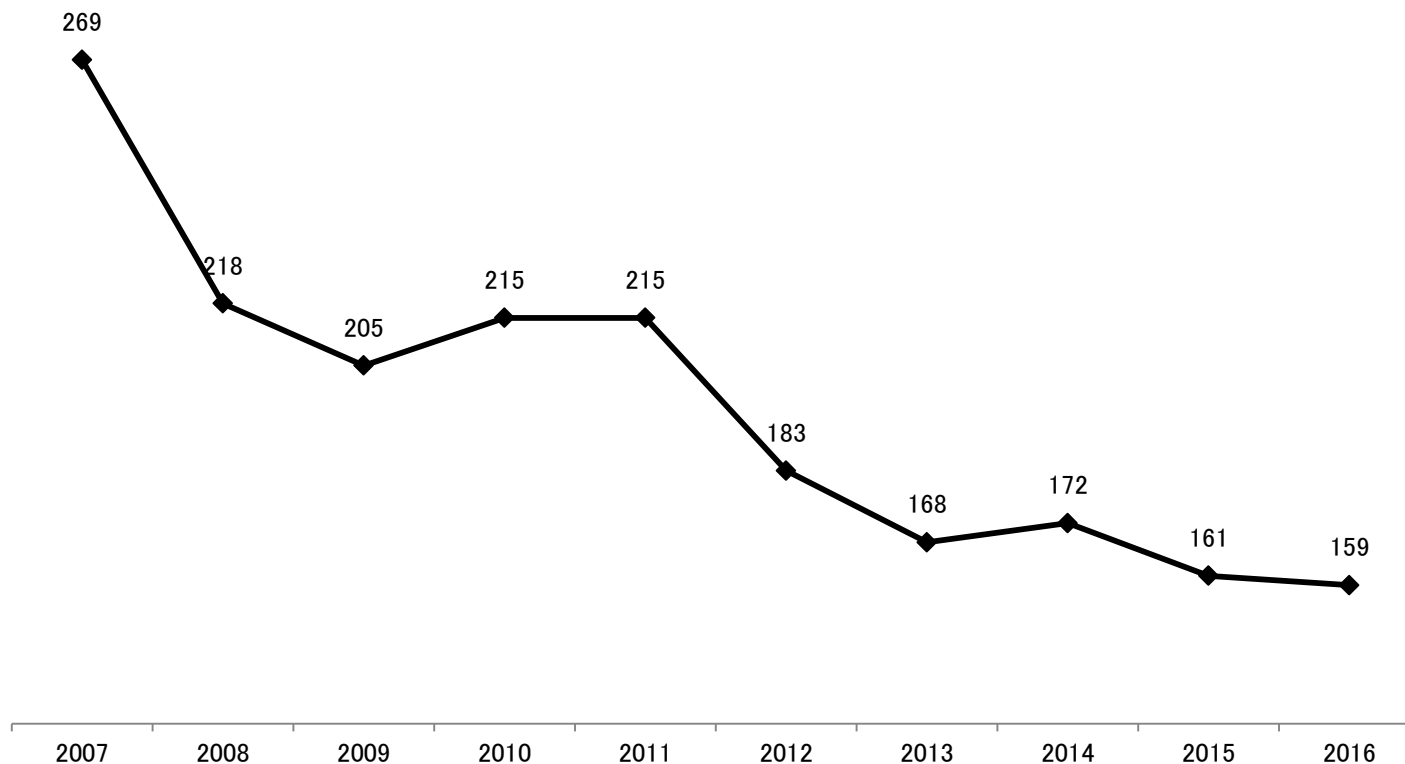


資料：交通事故総年次推移(2017年7月、警視庁交通年鑑(平成28年版))、交通事故発生件数の推移(2017年7月、平成29年警察白書)

## 交通事故死者数の推移 (S)

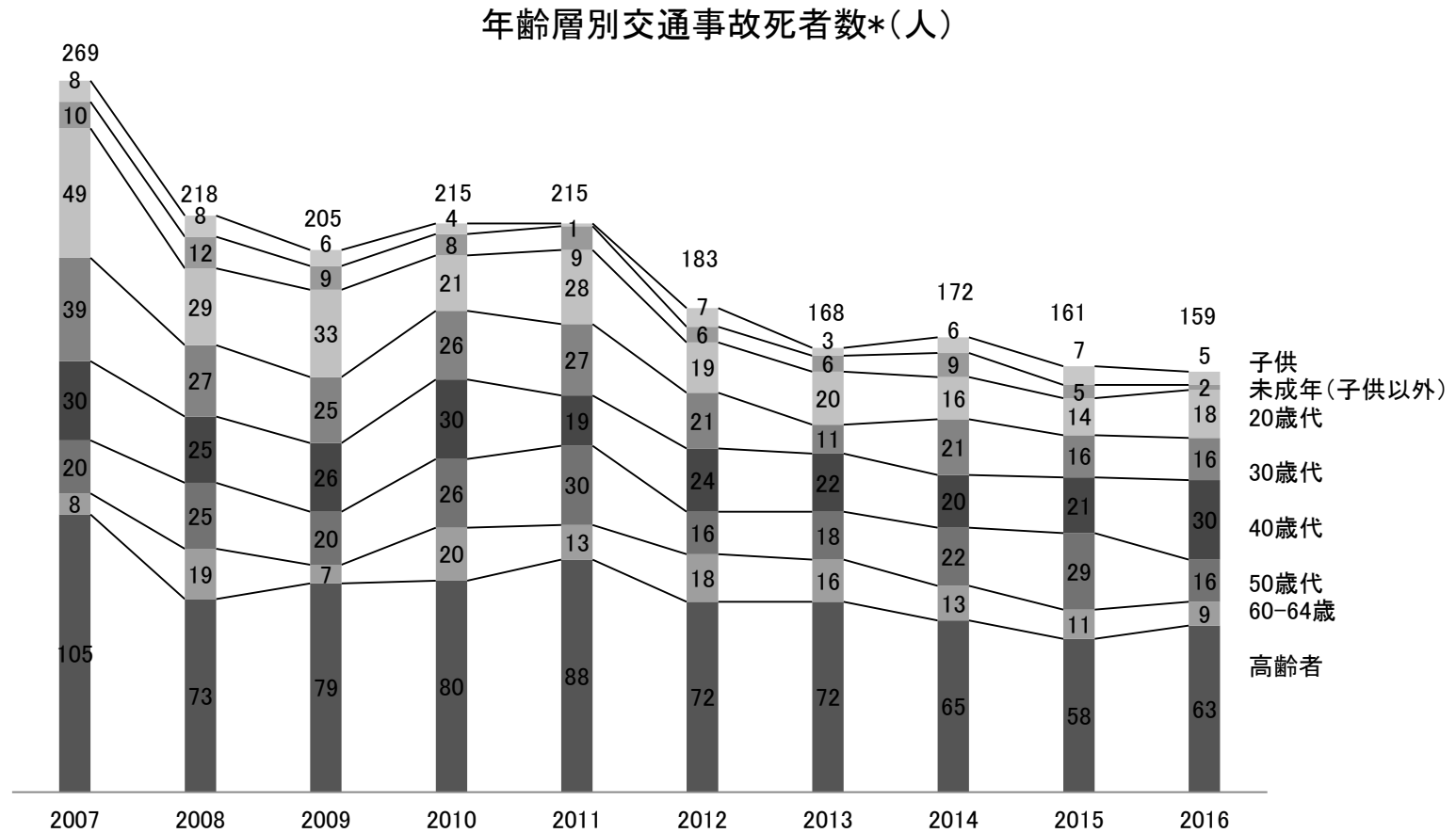
都内の交通事故死者数は減少傾向にあり、2016年は2007年の約6割にまで減少した(戦後最少)。

都内の交通事故死者数の推移(人)



年齢層別交通事故死者数の推移 (T)

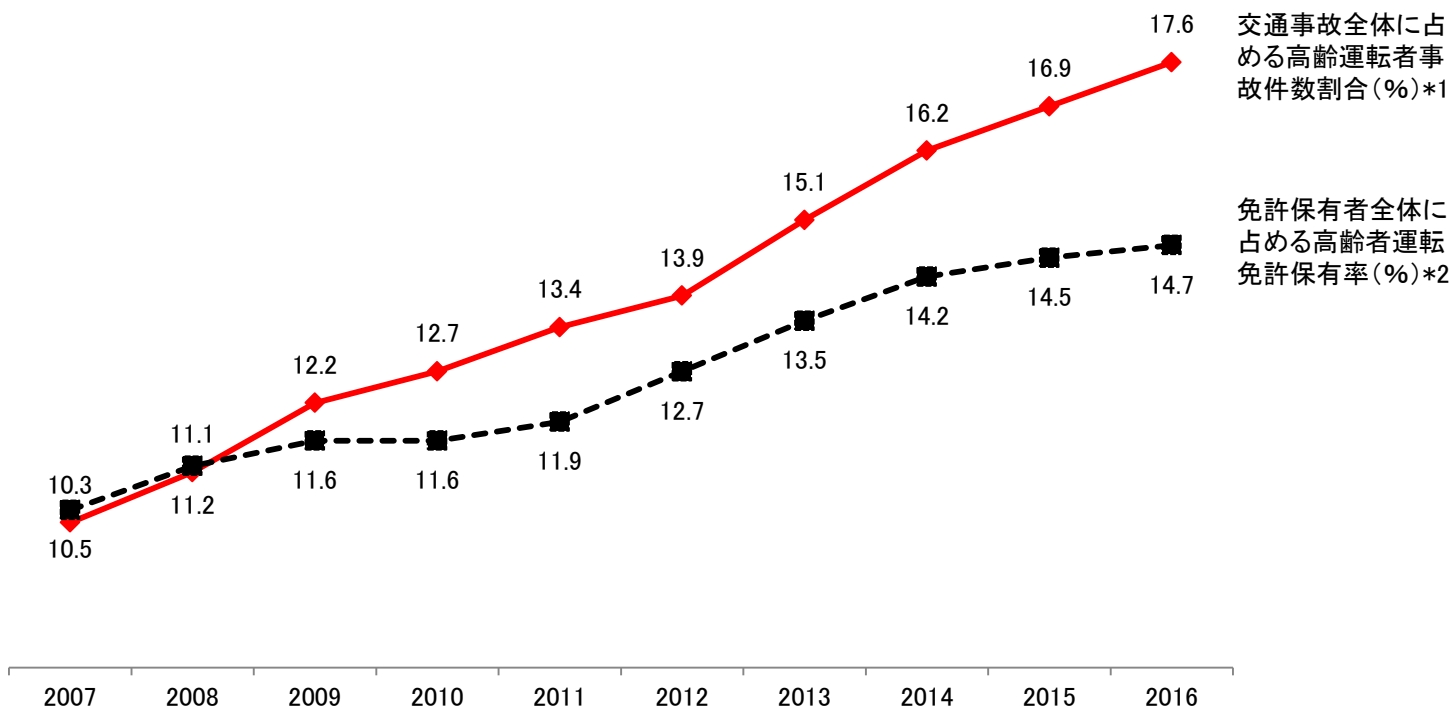
都内の交通事故死者数は減少傾向にあるが、高齢者の割合は4割程度で推移している。



\* 死者数は本人損傷数。子供は幼児、小学生及び中学生、未成年(子供以外)は高校生及び中卒から19歳まで、高齢者は65歳以上をそれぞれいう。  
資料: 交通事故総括表(1) (2011年7月~2017年7月、警視庁交通年鑑(平成22~28年版))

交通事故全体に占める高齢運転者事故件数割合及び高齢者運転免許保有率の推移 (U)

都内の交通事故全体に占める高齢運転者事故件数割合は、年々増加傾向にある。  
 高齢運転者事故件数の増加割合は、高齢者運転免許保有率の増加割合よりも大きい。



\*1 本チャートにおける高齢運転者は、第1当事者が「乗用車」「貨物車」「特殊車」「二輪車」の車両の65歳以上の運転者をいう。

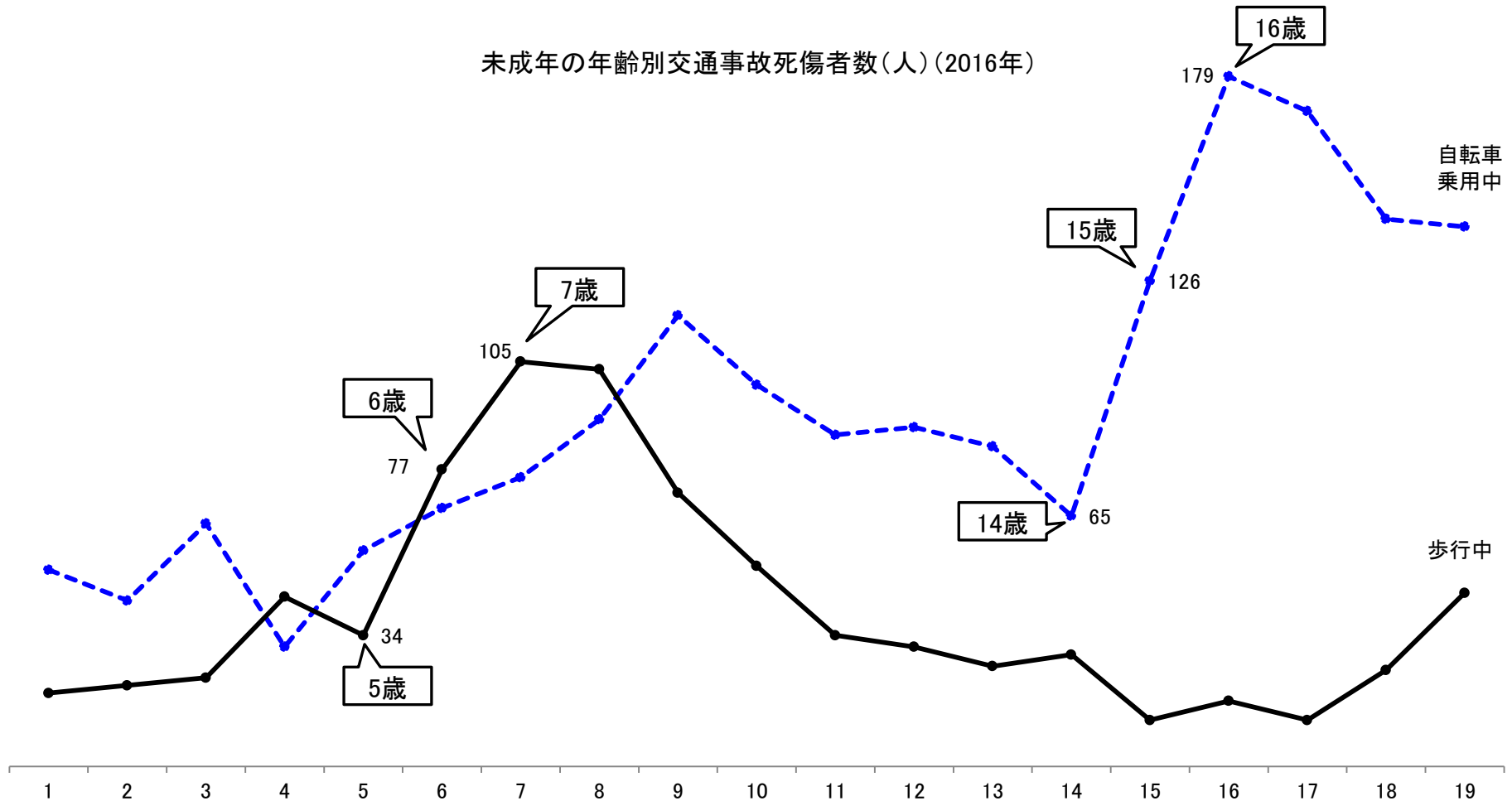
\*2 2種類以上の運転免許を保有する者は上位免許のみ計上、けん引一種免許は他の免許に含まれる。

高齢者は65歳以上をいう。

資料：交通事故総年次推移、高齢者事故の年次推移(2017年7月、警視庁交通年鑑(平成28年版))、交通事故発生件数の推移(2017年7月、平成29年警察白書)

未成年の年齢別交通事故死傷者数 (V)

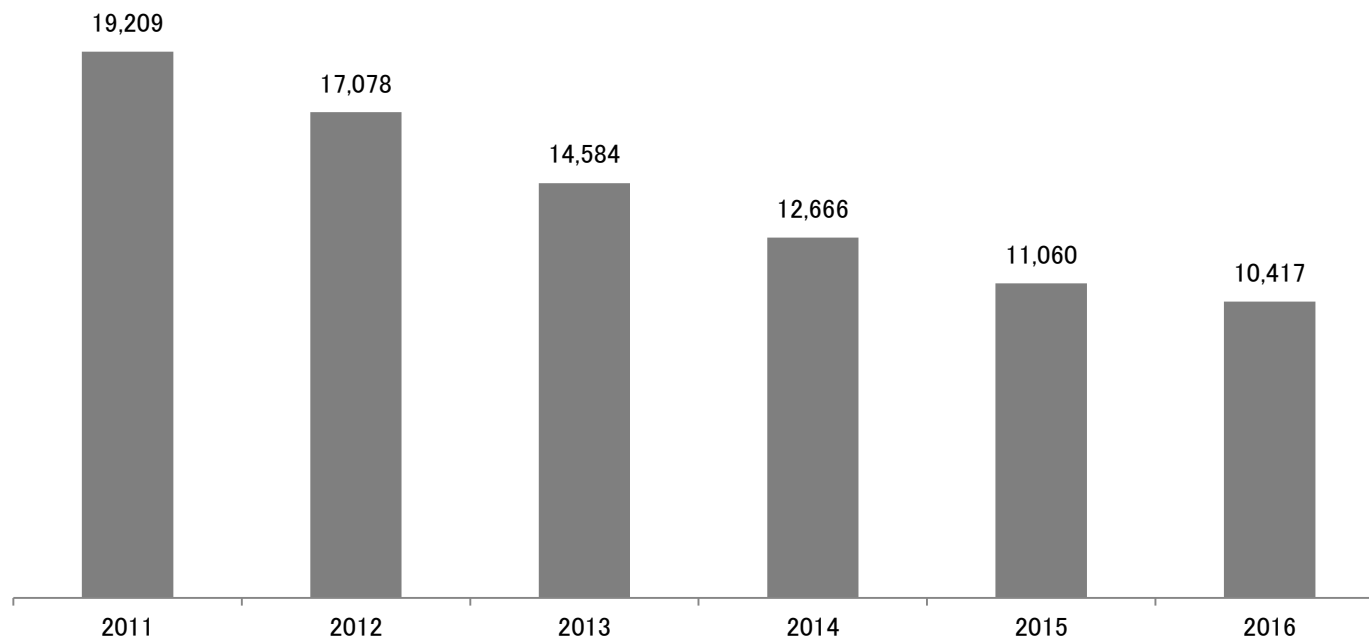
未成年者における、歩行中の交通事故死傷者数は小学校への入学時期である7歳(105人)が最も多く、自転車乗用中の場合は高等学校への入学時期である16歳(179人)が最も多い。



## 自転車関与事故発生件数の推移 (W)

東京都内の自転車関与事故発生件数は、減少傾向にある。

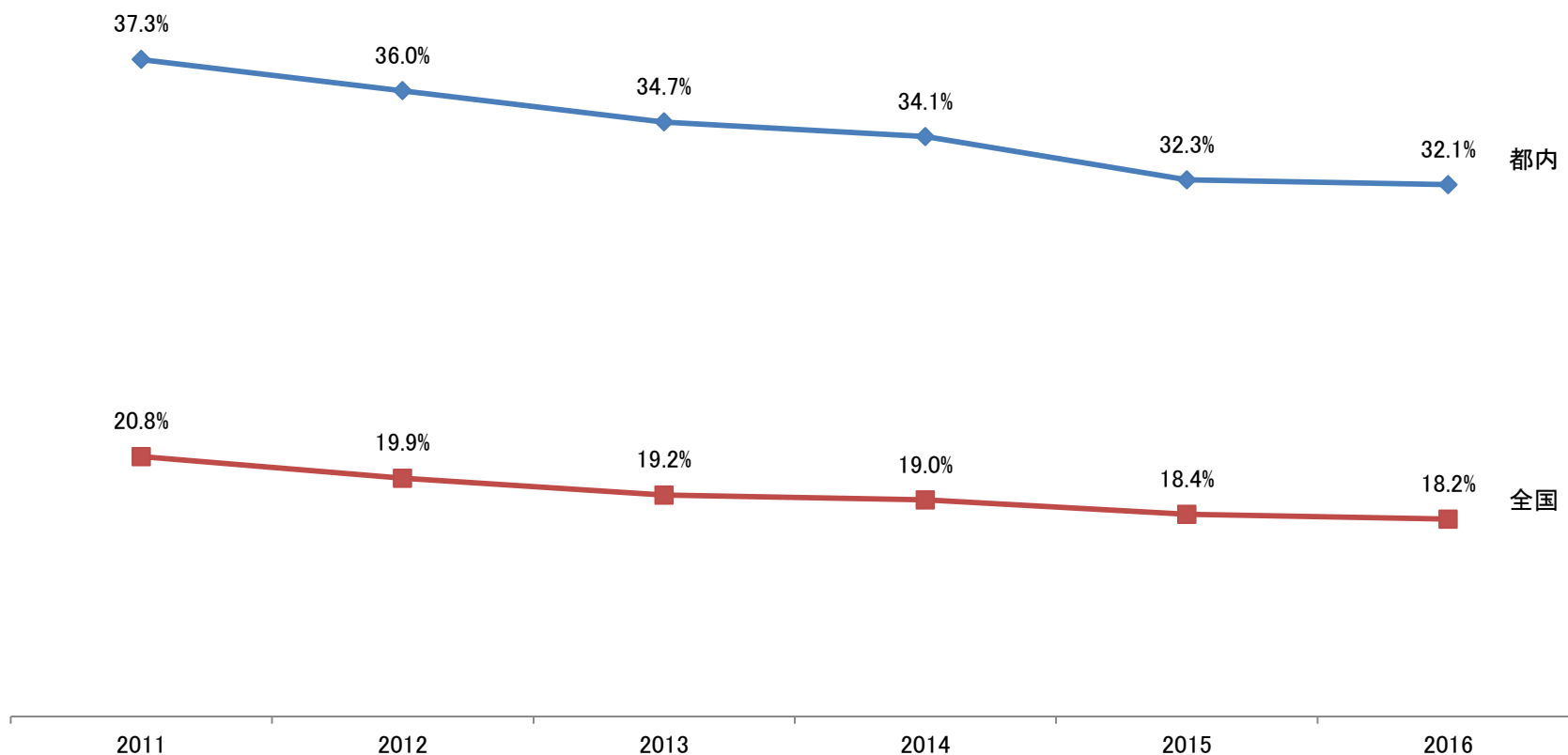
都内の自転車関与事故発生件数の推移(件)



## 交通事故全体に占める自転車関与事故の割合 (X)

東京都内の自転車関与事故は、減少傾向にあるが、2016年においても全国が約18.2%であるのに対し、都内では、約32.1%を占めており、依然として高い割合を示している。

交通事故全体に占める自転車関与事故の割合 (%)

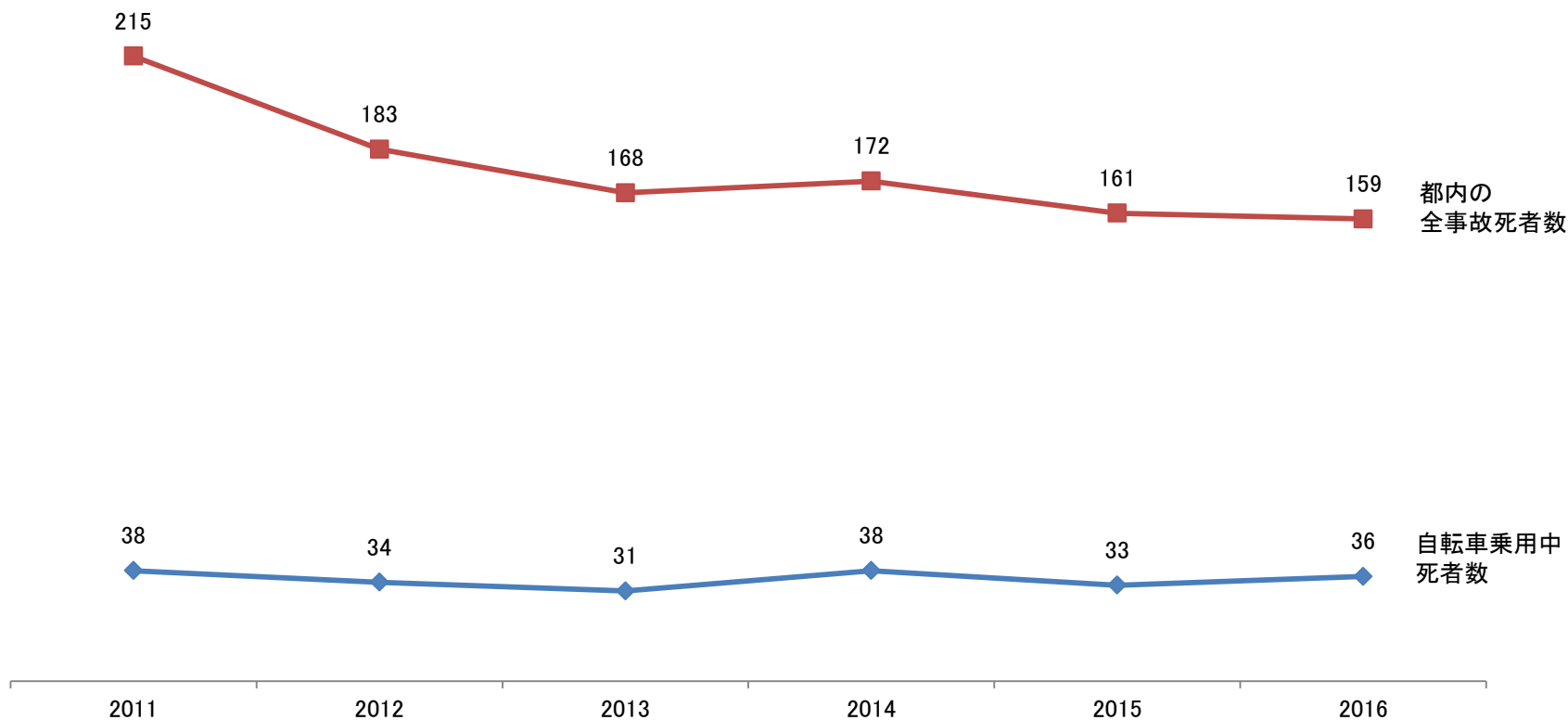




自転車乗用中死者数の推移 (Y)

都内の交通事故死者数は、毎年減少してきているものの、自転車乗用中死者数は増減を繰り返しており、都内の交通事故死者数に占める自転車事故死者数の割合は昨年に比べ増加している。

自転車乗用中死者数(人)



区市町村別放置自転車等台数

区市町村別放置自転車台数(台)

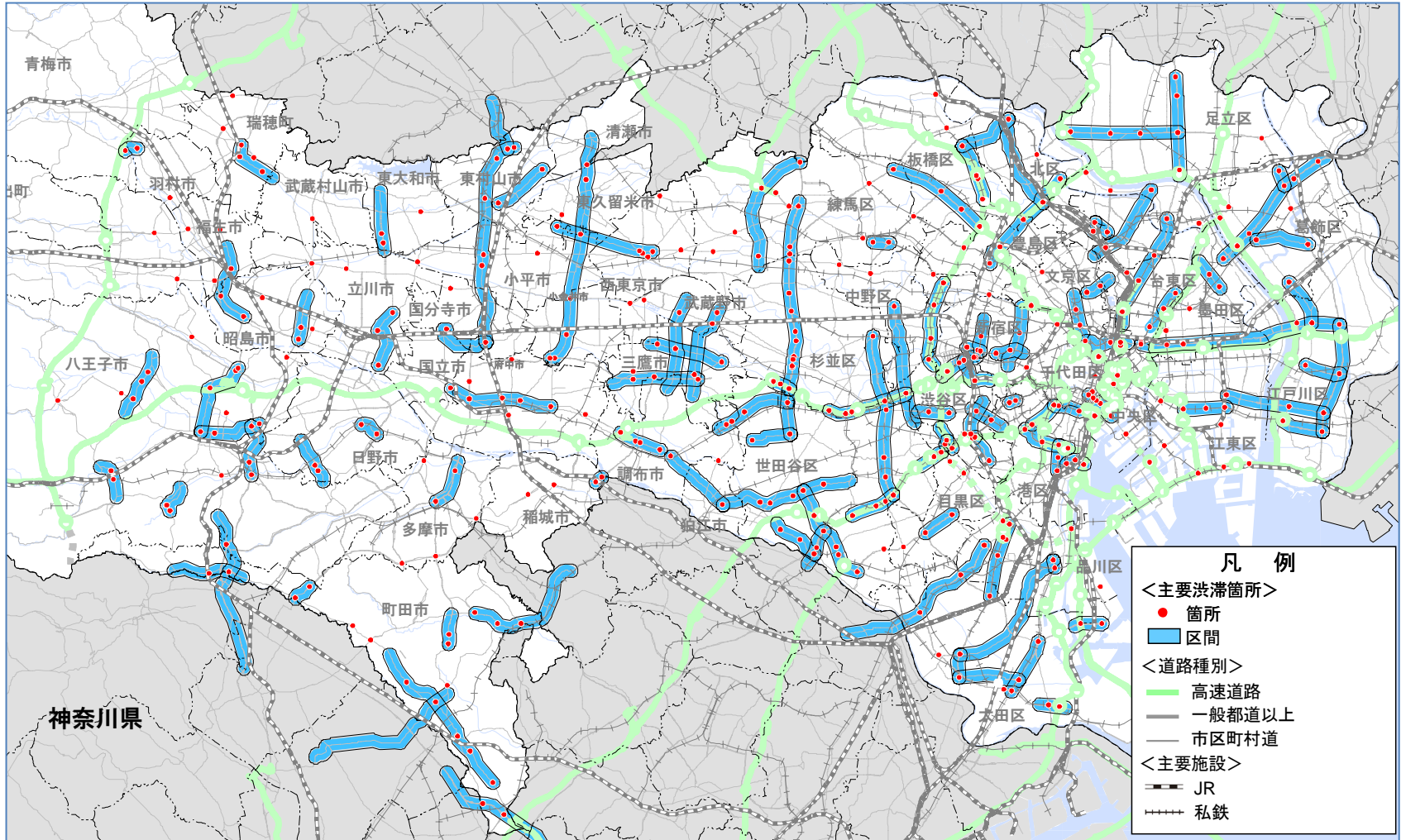
千代田区	3,173	八王子市	504	瑞穂町	8
中央区	1,689	立川市	516	日の出町	17
港区	1,623	武蔵野市	125	檜原村	
新宿区	2,094	三鷹市	151	奥多摩町	
文京区	1,146	青梅市	16	町村部計	25
台東区	2,056	府中市	223		
墨田区	1,302	昭島市	6		
江東区	1,360	調布市	240		
品川区	1,245	町田市	59		
目黒区	418	小金井市	13		
大田区	1,419	小平市	62		
世田谷区	2,072	日野市	391		
渋谷区	2,725	東村山市	210		
中野区	890	国分寺市	52		
杉並区	1,169	国立市	49		
豊島区	752	福生市	14		
北区	1,376	狛江市	52		
荒川区	571	東大和市	409		
板橋区	1,892	清瀬市	17		
練馬区	658	東久留米市	56		
足立区	146	武蔵村山市			
葛飾区	726	多摩市	48		
江戸川区	265	稲城市	12		
区部計	30,767	羽村市	10		
		あきる野市	2		
		西東京市	218		
		市部計	3,455		

合計	34,247
----	--------

\*上記駅前放置自転車等台数には、原動機付自転車及び自動二輪車を含む。  
資料：区市町村別駅前周辺放置自転車の状況(2017年3月 駅前放置自転車等の現況と対策)

主要渋滞箇所

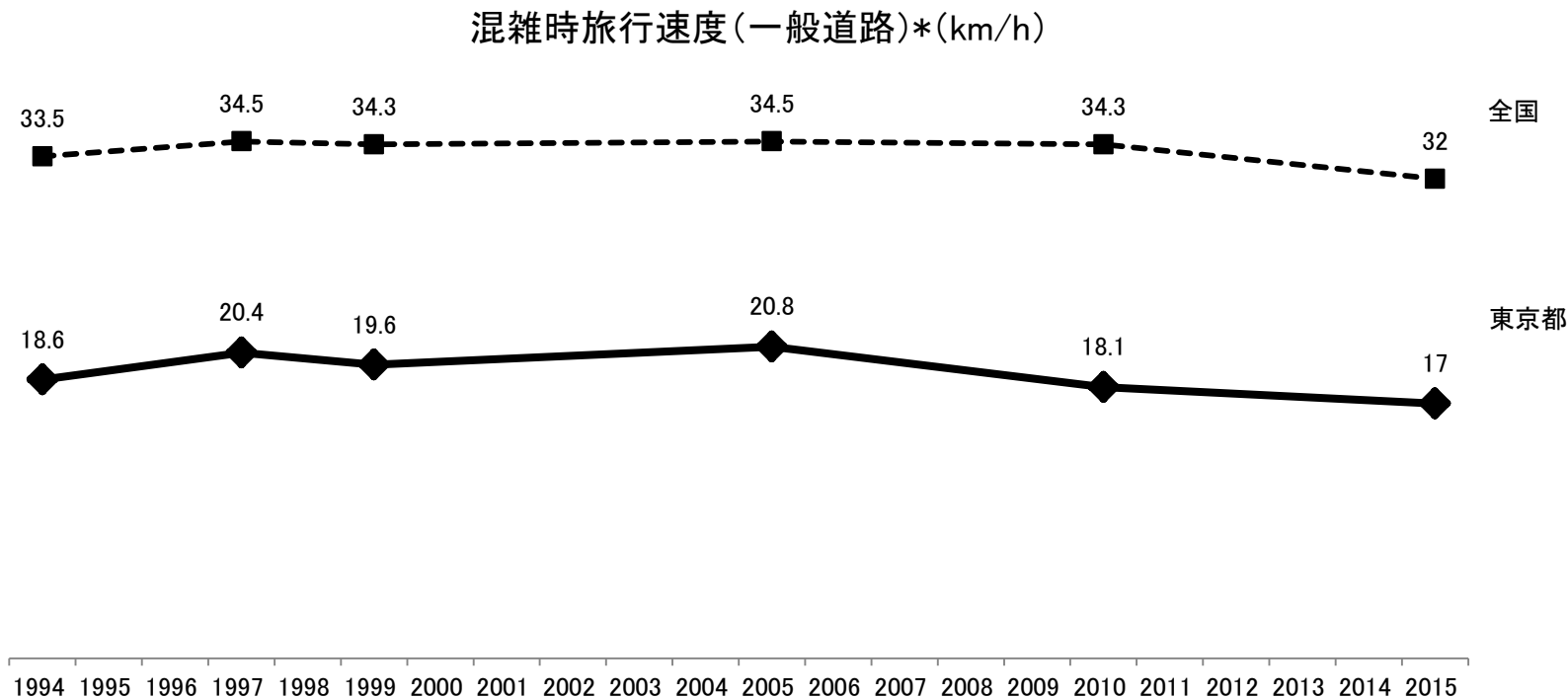
都内の広い範囲に、多数の主要渋滞箇所(ボトルネック交差点)が存在している。  
 (国土交通省が発表した都内の主要渋滞箇所は433箇所)



\* 「箇所」は単独で主要渋滞箇所を形成しており、「区間」は交差点などが連担するなど、速度低下箇所が連続している、複数の主要渋滞箇所を含む区間である。  
 国土交通省関東地方整備局「首都圏渋滞ボトルネック対策協議会資料」を基に作成  
 資料：東京都・特別区・26市・2町「東京における都市計画道路の整備方針(第4次事業化計画)」

混雑時旅行速度(一般道路)(Z)

都内の一般道路の混雑時旅行速度は横ばいからやや低下の傾向にある。



\* 旅行速度とは、道路の一定区間距離を移動に要した旅行時間(信号待ちや交通渋滞による停止を含む。)で除した値である。  
 混雑時旅行速度は、朝又は夕方(7~9時、17~19時)の混雑時に調査した旅行速度である。  
 各調査基本区間の上下で遅い方向の旅行速度から算出している。  
 資料:国土交通省「全国道路・街路交通情勢調査」(道路交通センサス)データ、国土交通省資料より作成

# 第4章 今後の課題

- これまでの成果及び現状を踏まえ、課題を一覧化
  
- 以下のものについて、対策や検討の方向性を整理
  - <特に対策強化を検討すべきもの>
    - ・子供の安全対策
    - ・高齢者運転者の事故防止対策
  - <新たな課題として対策を検討すべきもの>
    - ・再犯防止対策
    - ・青少年の性被害対策

## 第4章 今後の課題

### 今後の主な課題一覧

前章を踏まえ、今後の主な課題は以下のとおりである。

都民にとって関心の高い「子供の安全」や、近年事故割合が増加傾向にある「高齢運転者等の事故防止」については、今後更なる対策強化の検討が必要である。

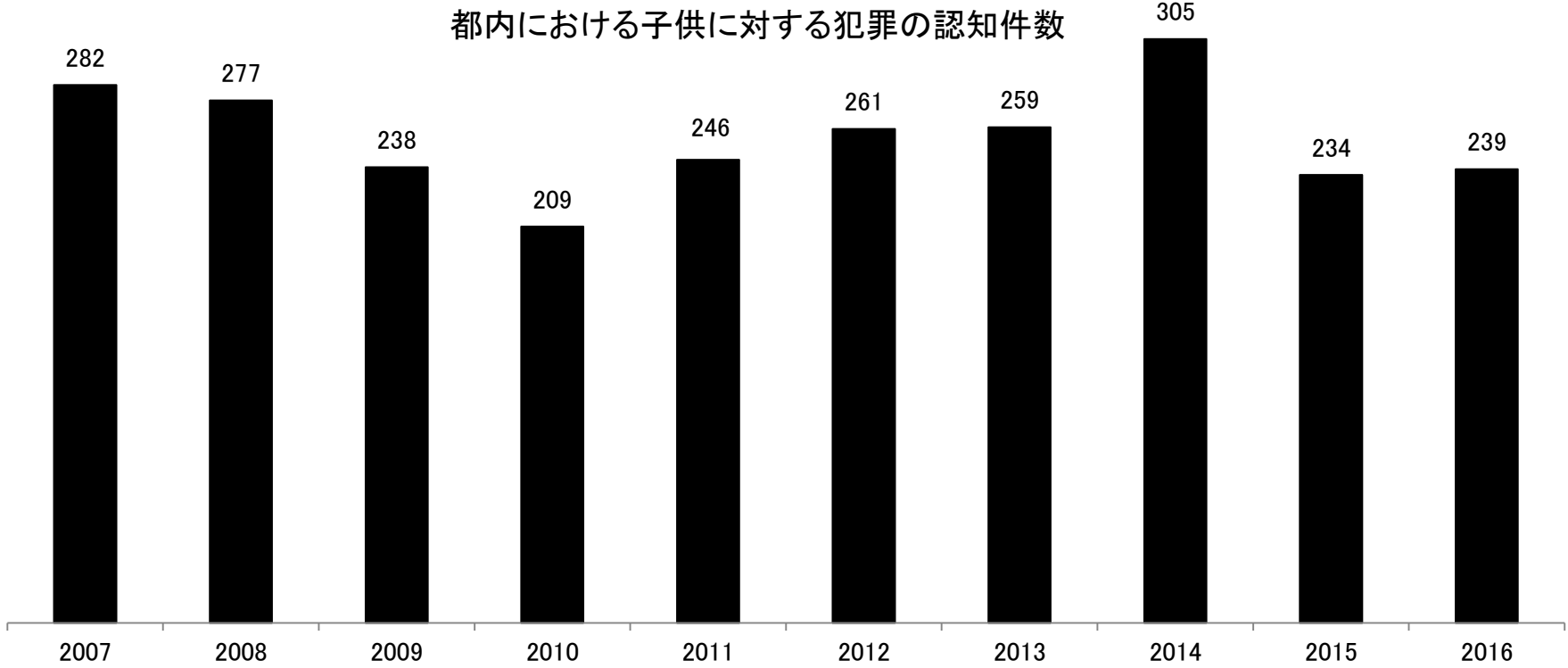
また、新たな課題として、法制定により地方公共団体による施策の策定・実施の責務が課された「再犯の防止等の推進」や、近年急速に増加している「青少年の性被害等対策」については、新たな対策の検討が必要である。

分野	項目	課題・状況	今後の方向性
治安対策	身近な犯罪の防止	・特殊詐欺被害の高止まり ・ストーカー行為等の相談件数が増加	・近年強化した対策を引き続き実施 (自動通話録音機の区市町村補助など)
	<b>再犯の防止等の推進</b>	・2016年12月の法制定により、地方公共団体に施策策定等の責務が新設 ・再犯者率は年々上昇	・ <b>再犯防止推進法の施行や、国における計画策定の状況を踏まえた対策を検討</b>
	防犯ボランティアの活動支援	・防犯ボランティアの高齢化による活動停滞の懸念	・近年強化した対策を引き続き実施 (育成講座、支援サイトの活用など)
	<b>子供の安全対策</b>	・子供に対する犯罪が依然として発生 ・都民等の関心が高い	・ <b>子供の危険予測・回避能力向上を図るため、指導者の育成等を検討</b>
青少年対策	<b>有害情報等からの保護</b>	・児童ポルノ事犯の被害が増加 ・特に「自画撮り」被害が急増している	・ <b>青少年を性被害等から守るため、新たな規制を含む東京都青少年健全育成条例の改正や更なる普及啓発を検討</b>
	若者の社会的自立	・ニートやひきこもりなど若者の自立を巡る問題の深刻化	・国、自治体、支援団体、地域との連携を促進
交通安全対策	<b>交通事故防止</b>	・高齢運転者等による事故割合が増加傾向	・ <b>高齢者の交通安全意識を高めるため、更なる普及啓発を検討</b>
	自転車安全対策	・都内の自転車関与事故の割合が高い	・近年強化した対策を引き続き実施 (自転車安全利用指導員制度など)

## 子供の安全対策①

### (1)子供の犯罪被害の状況

子供に対する犯罪\*の認知件数は、2010年までは減少傾向にあったものの、以降、増減を繰り返しながら推移しており、2016年には239件発生している(再掲)。



\* 未就学児童及び小学生が被害者(男児を含む。)となる刑法犯のうち、次の罪名のものをいう。  
「強制性交等罪、強制わいせつ、暴行、傷害、殺人、死体遺棄、強盗、脅迫、恐喝、略取誘拐、逮捕監禁、人身売買」

### 子供の安全対策②

#### (2)課題

子供に対する犯罪は依然として一定数発生しており、身近なところで子供の安全が脅かされていることから、対策の強化が必要である。

#### これまでの取組

- 危険予測・回避能力の向上
  - ・地域安全マップづくり推進事業
  - ・子供110番の家駆込み体験訓練 など
- 見守り活動の活性化
  - ・子供見守りボランティアリーダー育成講座
  - ・子供見守り活動事例集の作成 など
- 環境整備の促進
  - ・通学路防犯設備整備事業
  - ・危険箇所改善モデル事業 など



#### 今後の検討が必要な取組

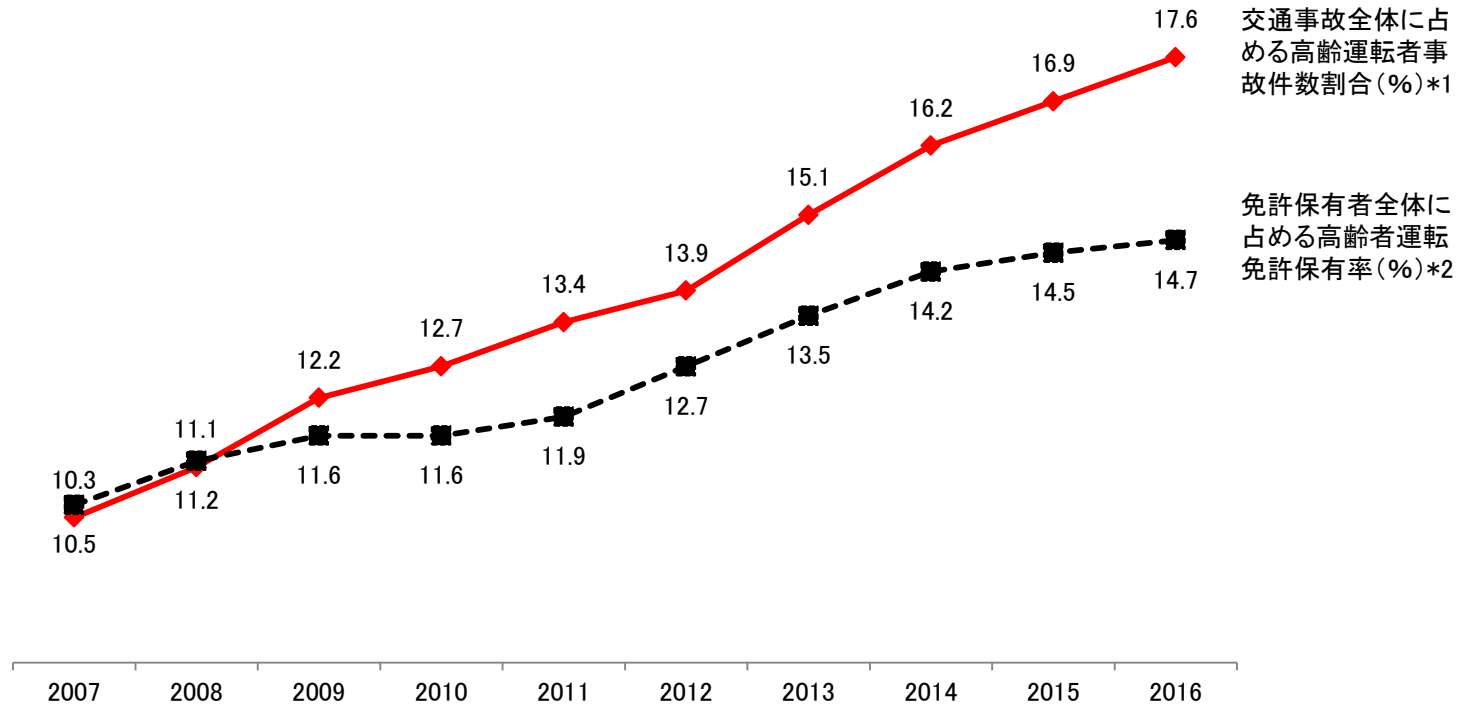
- 子供自身の危険予測・回避能力を更に向上するために、必要な指導者をどのように育成していくか
- 家庭における効果的な安全教育をどのように進めていくか
- 地域を見守る眼を更に増やしていくため、どのような取組が考えられるか



## 高齢運転者等の事故防止対策①

### (1) 高齢運転者の交通事故の状況

都内の交通事故全体に占める高齢運転者事故件数割合は、年々増加傾向にある。  
高齢運転者事故件数の増加割合は、高齢者運転免許保有率の増加割合よりも大きい。(再掲)



\*1 本チャートにおける高齢運転者は、第1当事者が「乗用車」「貨物車」「特殊車」「二輪車」の車両の65歳以上の運転者をいう。  
\*2 2種類以上の運転免許を保有する者は上位免許のみ計上、けん引一種免許は他の免許に含まれる。  
高齢者は65歳以上をいう。

資料：交通事故総年次推移、高齢者事故の年次推移(2017年7月、警視庁交通年鑑(平成28年版))、交通事故発生件数の推移(2017年7月、平成29年警察白書)

### 高齢運転者等の事故防止対策②

#### (2) 課題

高齢運転者等の事故件数は減少傾向にあるが、全交通事故に対するその割合は高まり続けていることから、高齢者の事故防止に関する更なる対策が必要である。

#### これまでの取組

- 運転免許の自主返納制度や運転経歴証明書制度の周知
- 高齢者運転免許自主返納サポート協議会\*の加盟企業拡大に向けた働きかけ



#### 今後の検討が必要な取組

- 高齢者の交通安全意識を高めるため、高齢者の特性を踏まえた更なる普及啓発

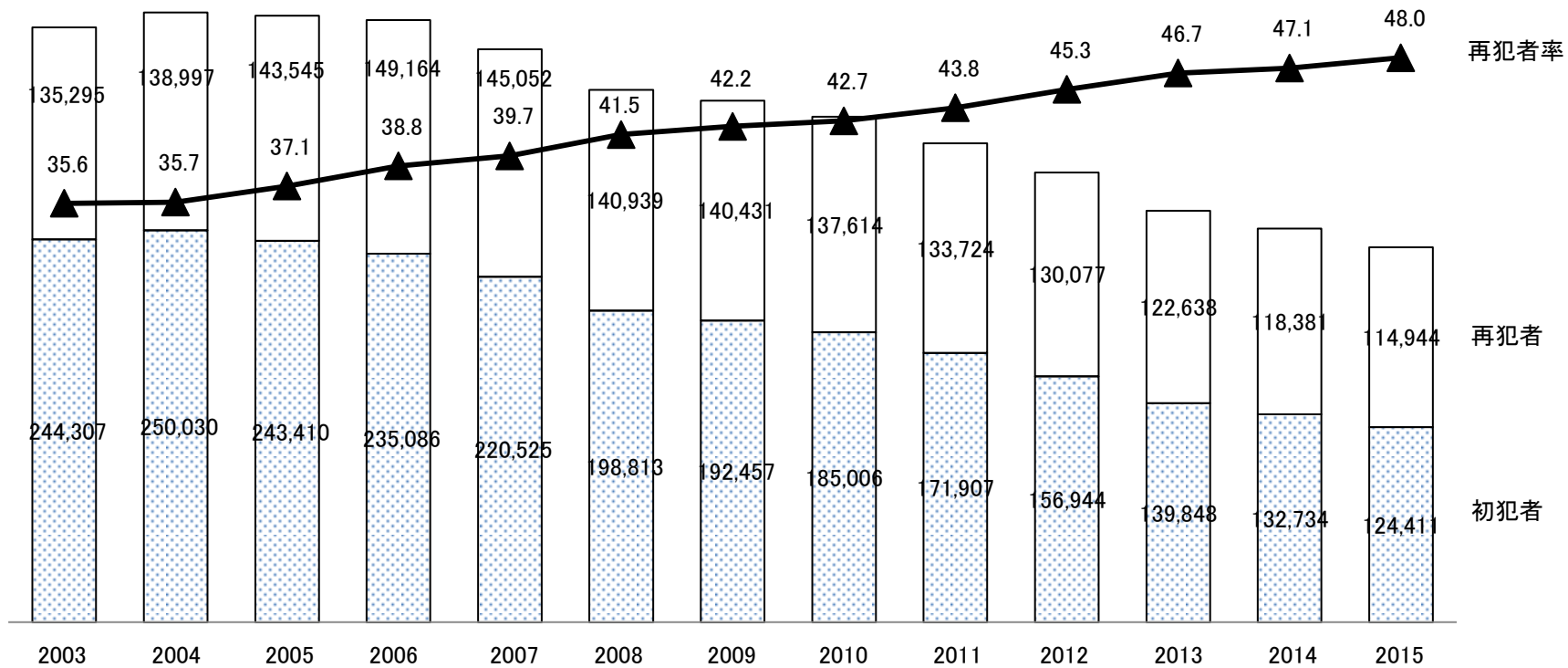
\* 「運転経歴証明書」を提示することにより、高齢者運転免許自主返納サポート協議会の加盟店や美術館などで、様々な特典を受けることができる。

## 再犯防止対策①

### (1)再犯者率等の状況

刑法犯により検挙された者のうち、初犯者は2004年をピークに大幅に減少している一方、再犯者数の減少は小幅にとどまっており、再犯者率\*は上昇し続けている(再掲)。

刑法犯検挙人員中の初犯者・再犯者の人員数及び再犯者率(%) (全国)



\* 検挙人員に占める再犯者の人員の割合

資料:平成28年版犯罪白書(2016年12月 法務省)

## 再犯防止対策②

### (2) 課題

安全で安心して暮らせる社会を構築する上で、犯罪や非行の繰り返しを防ぐ、「再犯防止」が大きな課題となっている。

○ 新たに「再犯防止推進法」が公布・施行(2016年12月)されたことにより、地方公共団体についても、再犯の防止等に係る施策を講ずる責務が明文化された。



**国**

「再犯防止推進計画」を策定中(2017年12月閣議決定予定)

**都**

国における計画策定の状況を踏まえた対策の検討

(再犯防止推進法の概要)

<b>【国の施策】</b>	
再犯防止に向けた教育・職業訓練の充実等	再犯防止推進の人的・物的基盤の整備
1 特性に応じた指導及び支援等(第11条) 2 就労の支援(第12条) 3 非行少年等に対する支援(第13条)	8 関係機関における体制の整備等(第18条) 9 再犯防止関係施設の整備(第19条)
社会における職業・住居の確保等	再犯防止施策推進に関する重要事項
4 就業の機会の確保等(第14条) 5 住居の確保等(第15条) 6 更生保護施設に対する援助(第16条) 7 保健医療サービス及び福祉サービスの提供(第17条)	10 情報の共有、検証、調査研究の推進等(第20条) 11 社会内における適切な指導及び支援(第21条) 12 国民の理解の増進及び表彰(第22条) 13 民間の団体等に対する援助(第23条)
<b>【地方公共団体の施策】(第24条)</b>	
国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じ、上記の施策を講ずる努力義務	

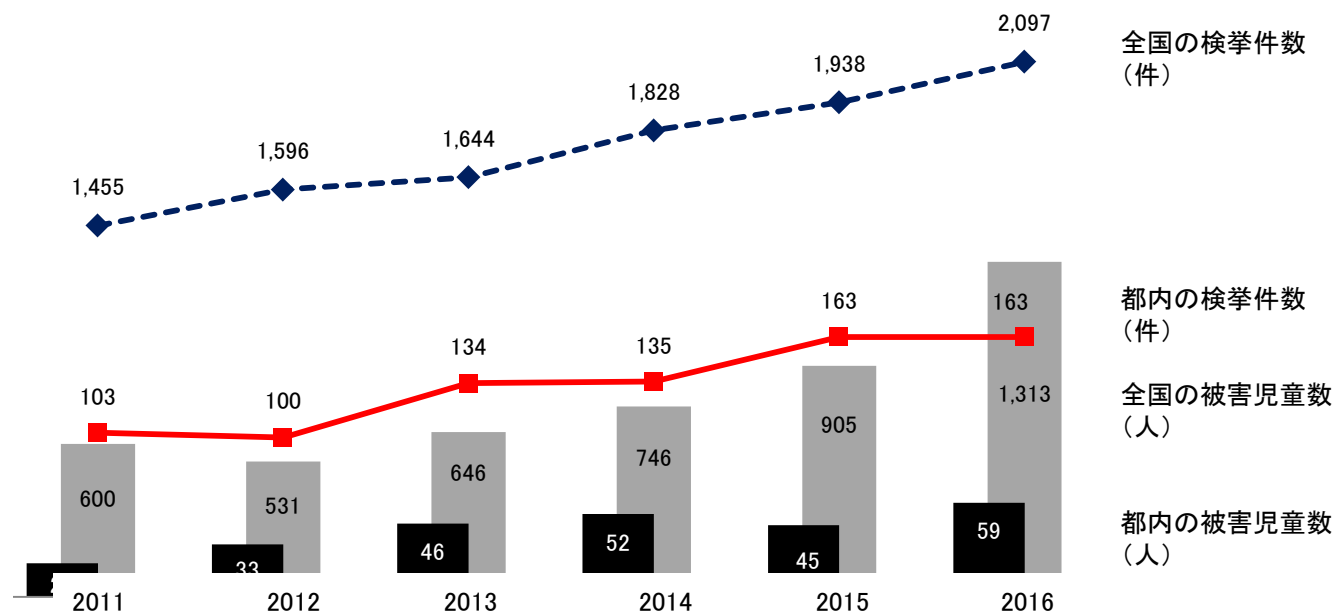
## 第4章 今後の課題

### 青少年の性被害対策①

#### (1) 児童ポルノ事犯の状況

児童ポルノ事犯の検挙件数・被害児童数は、全国、警視庁ともに増加傾向にある(再掲)。

児童ポルノ事犯の検挙件数及び被害児童数の推移(件・人)



### 青少年の性被害対策②

#### (2) 課題

児童ポルノ事犯の増加、特に自画撮り被害が急増していることを踏まえ、従来の取組の延長にとどまらず、新たな対策の検討が必要である。

- 「自画撮り被害」等に関する都への相談が多く寄せられている状況を踏まえ、第31期東京都青少年問題協議会において、審議を重ね、答申を受理した(2017年5月)。

#### 第31期東京都青少年問題協議会緊急答申で示された現状と課題

- 当事者間(1対1)のやりとりの中で完結し、その被害防止には青少年の未成熟な判断能力に頼るところが大きい。
- 青少年の判断能力の未成熟さに付け入り、刑法上の「脅迫」や「強要」に該当しないやり方で要求されていることも多い。
- 児童ポルノ禁止法では、画像が加害者に提供されるまでは規制できない。

### 青少年の性被害対策③

#### (3)平成29年度における新たな普及啓発

取組	内容
啓発用リーフレット等の配布	・ 性被害等の防止啓発に向けたリーフレットの作成・配布 ・ 性被害防止に向けた周知用DVDの作成・配布
啓発イベント等の実施	高校生等を対象とした性被害防止に係るイベントの実施、特設サイト開設、Web広告、SNS等を活用した広報展開

#### (4) 今後の対策・検討

##### ①東京都青少年健全育成条例の改正(平成29年第四回定例会に提出)

- ・ 青少年の性に関する都の責務の追加
- ・ 青少年の健全育成上有益なアプリケーション等の推奨対象への追加
- ・ 青少年自身に係る児童ポルノ等の提供を当該青少年に不当に求める行為の禁止
- ・ 青少年インターネット環境整備法の改正に伴う所要の規定整備

##### ②更なる普及啓発の検討

# 參考資料

---



施策別予算額の推移(治安対策①～治安の改善～)

(千円)

分野	施策	2017	2016	2015	2014	2013	備考
治安対策	身近な犯罪の防止	82,823	84,209	115,623	14,417	15,327	・自動通話録音機無償配布(2015) ・自動通話録音機設置補助開始(2016)
	不法滞在外国人対策	6,595	6,595	5,245	6,541	6,732	・キャンペーン必要経費減少(2015)
	外国人滞在支援対策	3,764	3,764	4,649	-	-	・事業開始(2015)
	暴力団排除対策	9,066	9,066	9,066	9,982	10,977	・キャンペーン経費減(2015)
	合計	102,248	103,634	134,583	30,940	33,036	

<終了事業>

分野	施策	2011	2010	2009	備考		
治安対策	繁華街対策の推進	104,008	106,758	106,758	・3か年事業(2009～2011)		
	落書き消去啓発事業	2012	2011	2010	2009	2008	備考
		7,838	7,901	10,533	10,533	10,071	
	痴漢・盗撮防止	2005	備考				
5,250		・2006年事業終了(2006年は予算なし) ※本部設置2005年					

施策別予算額の推移(治安対策② ～地域の防犯力強化～)

(千円)

分野	施策	2017	2016	2015	2014	2013	備考
治安対策	防犯環境の整備	803,457	790,635	790,264	570,037	164,264	・通学路防犯設備整備補助開始(2014) ・需要増に伴う規模増(2015) ・一部補助率の引き上げ、区市町村立公園防犯設備整備補助開始(2017)
	防犯ボランティアの活動支援	24,318	34,806	16,517	15,646	16,037	・GIS活用による防犯ポータルサイト拡充(2016)
	子供の安全対策	7,279	8,672	8,369	9,488	10,665	・地域安全マップづくり推進等の事業終了(2017)
	合計	835,054	834,113	815,150	595,171	190,966	

施策別予算額の推移(青少年対策)

(千円)

分野	施策	2017	2016	2015	2014	2013	備考
青少年 対策	有害情報等からの保護	85,901	62,521	62,732	57,459	57,456	・インターネット利用の適正化促進事業の拡充(2015) ・性被害等の防止対策の普及啓発の拡充(2017)
	子供応援協議会	89,022	90,524	91,636	59,908	53,186	・こころの東京革命の普及啓発の拡充(2015)
	若者総合相談支援事業	100,218	55,778	55,422	61,711	66,492	・若者総合相談センター開設(2017) ・非行少年の立ち直り支援を予算上統合(2017)
	非行少年等の立ち直り支援	-	12,220	11,954	11,406	14,750	・若者総合相談支援事業に予算上統合(2017)
	ひきこもり対策	91,186	97,759	88,343	91,669	86,287	・子供・若者自立等支援体制整備事業の見直し(2016) ・若者社会参加応援事業の見直し(2017)
	合計	366,327	318,802	310,087	282,153	278,171	

施策別予算額の推移(交通安全対策)

(千円)

分野	施策	2017	2016	2015	2014	2013	備考
交通安全 対策	交通事故防止	33,441	38,102	50,056	34,909	41,368	・外国人向け交通安全教材の作成(2015) ・当教材の作成終了(2016)
	自転車安全対策	137,187	78,054	62,765	53,349	46,297	・ヘルメット普及啓発の開始(2015) ・自転車安全指導員制度の開始(2016)及び拡充(2017)
	ITS等による交通対策	264,637	344,404	282,656	325,836	380,553	・ITS世界会議開催経費減(2014) ・ハイパースムーズ作戦の規模減(2015) ・ハイパースムーズ東京の開始(2016) ・各種事業規模減、環境局執行委任終了(2017)
	合計	435,265	460,560	395,477	414,094	468,218	

## 自動通話録音機の設置促進(特殊詐欺対策)

### 【ハード面の対策:自動通話録音機の補助】

警告メッセージと録音機能により被害防止に効果の高い自動通話録音機を都民に配布・設置することを目的として、区市町村が購入する際の費用を一部補助し、設置促進を図っている。

自動通話録音機の補助台数(台)

年度	購入自治体		台数
2015	東京都		20,000
2016	区部	世田谷区(500台)、江戸川区(65台)、文京区(210台)、杉並区(600台)、葛飾区(800台)、足立区(400台)、港区(100台)、豊島区(300台)、大田区(1,000台)、品川区(400台)、江東区(600台)、墨田区(50台)	6,709
	市町村	立川市(1,000台)、調布市(84台)、国分寺市(100台)、狛江市(50台)、国立市(250台)、奥多摩町(200台)	

\*2015年は緊急対策として都が配布。2016年から補助制度を開始した。

## 実演式防犯講話等広報啓発活動(特殊詐欺対策)

### 【ソフト面の対策:特殊詐欺被害防止公演】

特殊詐欺の主な被害者層である高齢者のほか、その子・孫世代に対して、騙されるまでのプロセスと被害防止のポイントを寸劇を通じて説明し、注意を呼びかける被害防止実演や区市町村と連携したイベントの実施などによる広報啓発を実施している。

特殊詐欺被害防止公演(回)

2012	30
2013	33
2014	50
2015	59
2016	77

区市町村と連携したイベント(開催地区)

2016	文京区、世田谷区、足立区、立川市、町田市
2017	杉並区、西東京市

## ネット利用犯罪被害防止対策

スマートフォンの普及などによりネット利用犯罪に巻き込まれないための具体的対策等について、大学生、専門学校生及び高齢者等を対象に専門講師を派遣してきめ細かな具体的対策とインターネット社会に対する適応力を向上させる講習会を実施している。

ネット利用犯罪被害防止講習会実施状況

年度	講習会実施回数(回)		受講者数(人)
2014	大学生等	3	約500
	高齢者等	12	約1,070
2015	大学生等	16	約3,200
	高齢者等	9	約965
2016	大学生等	28	約3,700
	高齢者等	10	約1,060

## 女性に対する犯罪の防止対策

ストーカー、リベンジポルノ、痴漢・盗撮をはじめとした性犯罪など、主に女性を狙った犯罪被害を防止するための啓発用リーフレットを作成し、大学、専門学校等に配布しているほか、2017年からは具体的対策について、大学等に専門講師を派遣して自己防衛能力を向上させる講習会を実施している。

女性被害防止啓発リーフレット作成状況

年度	主な啓発項目	作成部数
2014	ストーカー被害防止	15万
2015	ストーカー・DV、盗撮・リベンジポルノ、痴漢・性犯罪被害防止	3万
2016	ストーカー、痴漢、盗撮被害防止	10万



## 不法就労啓発事業

不法就労を許さない環境づくりを目指し、効果的な広報啓発活動を実施していく。

主な事業	事業内容
不法就労防止啓発講習	外国人労働者を雇用する事業主を対象に、在留カードの見方、雇用する外国人が就労可能かどうかを判別するための要点、不法就労者を雇用した場合の罰則等について講習を実施する。 (平成28年度76回開催、5,441人受講)
外国人労働者雇用マニュアルの作成	在留カードの偽変造防止対策、雇用可能な在留資格及びその種類及び仮放免等を詳細に解説した外国人労働者雇用マニュアルを作成、配布。
外国人適正雇用推進月間	6月と12月を外国人適正雇用推進月間とし、東京都内の主要駅において、広報啓発活動を行う。
外国人適正雇用推進宣言事業所づくり	外国人適正雇用推進月間時に駅周辺の飲食店等を直接訪問し、適正雇用を呼び掛ける。

## 外国人滞在支援対策

来日外国人に対し、日本の法律やルール・マナーを正しく理解してもらい、トラブルを未然に防止する。

主な事業	事業内容
留学生等に対する生活指導講習	留学生等が日本の法律の不知、忘却、錯誤から意図せずに法を犯すことのないように日本の法律やルール・マナーを正しく教示する出張型の啓発講習を実施する。(平成28年度85回開催、4,880人受講)
外国人在留マニュアルの作成	在留外国人が日本の法律やルール・マナーを理解し、日本で犯罪に巻き込まれず、安全安心な生活を送れるように注意して欲しい日本の法律やルール・マナーを理解してもらうためのマニュアルを作成、配布。
来日外国人向け啓発DVDの作成	在留する外国人や来日外国人(観光客)に対して日本の法律やルール・マナーを教示する。

## 暴力団排除対策

### 各局と連携した暴力団排除対策

- ・ 総務局と連携し、都の職員を対象とした行政対象暴力対策連絡会や講習会を開催
- ・ 各局と連携し、都の事業全般への暴力団等の介入を阻止(契約からの排除)

### 東京都暴力団排除条例の施行に伴う取組

区市町村及び暴力団排除協議会等 に対する支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 暴力団排除担当課長会議の開催</li><li>・ 暴力団排除協議会及び各種暴排イベントにおいて暴排講話等を実施</li><li>・ 暴力団排除実演式講話の実施(平成28年度13回開催、1,920人受講)</li></ul>
広報啓発活動	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 暴力団排除用広報啓発用品の作成・配布</li><li>・ 暴力団追放都民大会の後援</li></ul>
青少年の教育に対する支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 青少年の指導者用教養資料の作成・配布</li><li>・ 青少年向け暴力団排除教養資料の作成・配布</li></ul>

## 繁華街対策(2011年度 事業終了)

- ・ 関係機関が連携した取組により、各地域の環境を改善するとともに、地域の取組体制を整備
- ・ 都、警視庁、地元区市で、地区代表者会議の開催や繁華街の環境改善を実施
- ・ 都は、都民への幅広い広報啓発とともに、地元区、地元署における取組の定着を支援

### (繁華街対策の推進に係る主な取組内容)

- ・2003(平成15)年9月  
新宿・渋谷・池袋地区治安対策代表者会議(区・  
警視庁・法務省・都)
- ・2004(平成16)年度  
キャンペーンの実施(「新宿・渋谷・池袋地区繁華  
街浄化作戦」実施)
- ・2009(平成21)～2011(平成23)年度  
繁華街における体感治安の改善事業  
(区市等が主体的に行う繁華街等の安全安心確  
保の取組を支援)

(事業終了後)

●地域において、協議会の立上げや各種キャンペ  
ーンを実施

地元商店街、町会、企業、警察、区市町村等が  
連携して、環境美化対策及び安全安心対策を実  
施している。

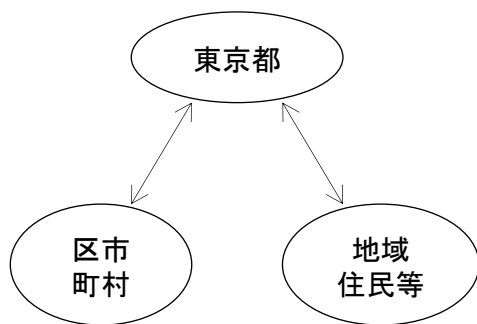
例) 歌舞伎町ルネッサンス推進協議会(新宿区)

有識者、地元商店街振興組合、町会、民間企業、国、区、  
警察、消防、東京都等の関係行政機関など関係者が参加  
し、2005(平成17)年1月設立した。

## 落書き消去啓発事業(2012年度 事業終了)

- ・ 関係機関が連携して、地域の落書き消去に取り組み、環境改善や防犯意識の向上に寄与
- ・ 都、警視庁、区市、地域住民等が、各地区で落書き消去活動を実施(2004年から2012年まで計104地区)
- ・ 都は、キャンペーンの主催やモデル事業の紹介に加え、地元区市、地域住民等による自主的な活動を支援

(落書き消去活動の流れ)



区市町村、警察署等・・・消去場所の選定、住民調整、ボランティア募集等  
塗装団体等・・・落書き診断、技術・安全指導  
東京都・・・資材提供、技術指導員の派遣、助言、関係機関との連絡調整



(事業終了後)

●各地域での自主的活動を促進

町会や区市町村などにおいて、自主的な落書き消去活動を実施

## 痴漢・盗撮防止(2008年度 事業終了)

- ・ 関係機関が連携した取組により、電車内等の公共空間における痴漢・盗撮行為防止の取組を促進、定着（例 女性専用車両の運行開始など）
- ・ 都、警視庁、鉄道事業者が、注意喚起や広報啓発を実施
- ・ 都は、「迷惑な」行為の取扱いについて、提言をとりまとめるとともに、幅広い広報啓発を実施

### (公共空間における社会秩序の回復に向けた主な取組内容)

- ・2004(平成16)年7月  
駅構内・電車内等公共空間における反社会的行為等の防止に関する協議会  
(都・警視庁・鉄道事業者等)
- ・2005(平成17)年4月  
駅構内・電車内における痴漢・盗撮行為の撲滅に向けた共同宣言
- ・2005(平成17)～2006(平成18)年度  
公共空間において多数の者を不快にさせる行為の防止に関する検討会
- ・2005(平成17)年5月、2007(平成19)年6月  
駅構内・電車内等公共空間における痴漢・盗撮等撲滅キャンペーン  
※ 女性専用車両開始

### (事業終了後)

#### ●女性専用車両の導入

鉄道事業者において、痴漢・盗撮行為の防止のため、朝のラッシュ時間帯に女性専用車両を導入するなどの取組が開始

防犯環境の整備①

地域の防犯力向上のため、防犯カメラの設置を契機として、地域の見守り活動等が活発に展開されるよう、区市町村を通じて、町会・自治会や商店街等に対し、設置費用等の補助を行っている。

補助事業の概要

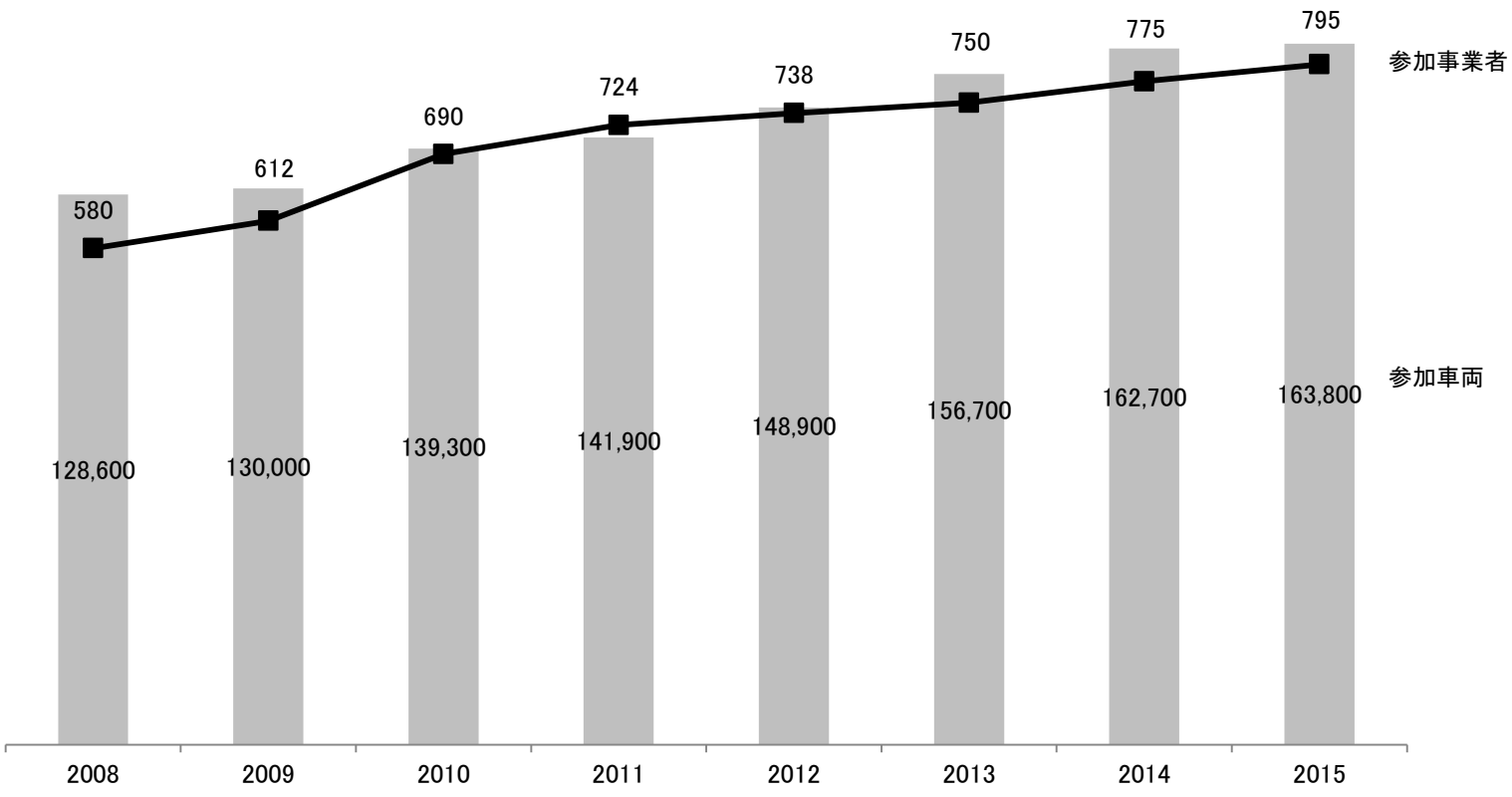
事業名	事業開始年度	事業概要	実施主体
防犯設備の整備に対する 区市町村補助事業	2004	商店街等における防犯設備の整備に係る経費の一部を補助	商店街
地域における見守り活動支援	2010	地域が行う見守り活動に必要な費用のうち、防犯設備の整備等に係る経費の一部を補助	町会・自治会
通学路防犯設備整備事業	2014	公立小学校の通学路への防犯カメラ設置に係る経費の一部を補助	区市町村
区市町村立公園防犯設備整備 補助事業	2017	区市町村立公園への防犯カメラ設置に係る経費の一部を補助	区市町村

# 防犯ボランティアの活動支援①

## 「動く防犯の眼」

地域の防犯力を強化し犯罪を防止するため、巡回業務等で地域に密着して走る庁有車や民間事業者車両に「動く防犯の眼」の防犯ステッカーを配布し、地域の安全に係る取組への協力を要請している。

「動く防犯の眼」参加事業者(社)及び参加車両数(台)の推移



資料: 東京都青少年・治安対策本部総合対策部安全・安心まちづくり課



## 防犯ボランティアの活動支援②

### 「ながら見守り連携事業」

地域の見守りの目を増やすため、地域に密着した事業者の協力により、日常業務をしながら子供や高齢者等の弱者を見守る「ながら見守り連携事業」を進めている。都は各事業者と包括協定を締結し、区市町村は、地域の実情を踏まえた個別協定を締結し、よりきめ細かな見守り活動を実施している。

#### (1) 取組内容

- ・見守り要望箇所の走行
- ・ヒヤリハット情報の共有
- ・高齢者への声掛け(あいさつ)
- ・住民の安全安心に係る異常を認知した場合の対応
- ・特殊詐欺チラシ等の配布・説明
- ・メールけいしちょう等への対応

## 防犯ボランティアの活動支援③

### (2) 協力企業 22事業者

連携企業は、「ながら見守り」のステッカーを店舗に貼付するほか、業務で使用する車両にもステッカーを貼付し、日常業務をしながら見守り活動を行う。

- ・(一社)東京都信用金庫協会
- ・(株)スリーエフ
- ・三井住友海上火災保険(株)
- ・日本郵便(株)東京支社
- ・(株)イトーヨーカ堂
- ・損害保険ジャパン日本興亜(株)
- ・(株)セブン-イレブン・ジャパン
- ・東京都牛乳商業組合
- ・住友生命保険相互会社
- ・(株)ローソン
- ・東京都新聞販売同業組合
- ・東京海上日動火災保険(株)
- ・(株)ファミリーマート
- ・多摩新聞販売同業組合
- ・ミニストップ(株)
- ・東京ヤクルト販売(株)
- ・山崎製パン(株)
- ・ヤマトホールディングス(株)
- ・(株)ホフラ
- ・佐川急便(株)
- ・国分グローサースチェーン(株)
- ・東京電力ホールディングス(株)

## 防犯ボランティアの活動支援④

### (3) 区市町村による個別協定

区市町村は、地域の実情を踏まえた個別協定を協力事業者と締結し、よりきめ細かな見守り活動を実施している。

協定締結済自治体 12区、7市

- |       |      |       |
|-------|------|-------|
| ・港区   | ・豊島区 | ・武蔵野市 |
| ・文京区  | ・北区  | ・東村山市 |
| ・墨田区  | ・荒川区 | ・府中市  |
| ・江東区  | ・葛飾区 | ・調布市  |
| ・目黒区  |      | ・小平市  |
| ・世田谷区 |      | ・狛江市  |
| ・渋谷区  |      | ・清瀬市  |
| ・杉並区  |      |       |

## 防犯ポータルサイト「大東京防犯ネットワーク」の運営①

防犯ボランティア団体の概要や活動事例、子供の安全対策、都・区市町村の取組等を紹介し、防犯ボランティアの活動を支援している(2005年度～)。2016年度には、都民や防犯団体、区市町村等との防犯情報の共有と取組促進を目的に本ポータルサイトをリニューアルした。

### (1) リニューアル内容

#### ○ 地理情報システム(Web-GIS)を導入した「防犯情報マップ」の構築

子供の安全マップ	交通事故発生地点や不審な声かけ情報を表示 区町村別件数等のグラフ化も可能 など	防犯団体活動情報マップ	区市町村別の防犯団体の数や活動内容を紹介 パトロールマップの作成も支援など
特殊詐欺情報マップ	被害件数や被害総額を区市町村別、警察署別に表示 など	施策情報マップ	東京都や区市町村の施策(防犯カメラの設置補助台数や防犯団体への支援状況等)を表示 など
町丁字別犯罪情報マップ	町丁字別の侵入窃盗などの発生件数や発生率を表示など	放置自転車情報マップ	駅周辺の放置自転車の台数や駐輪場情報を表示 など

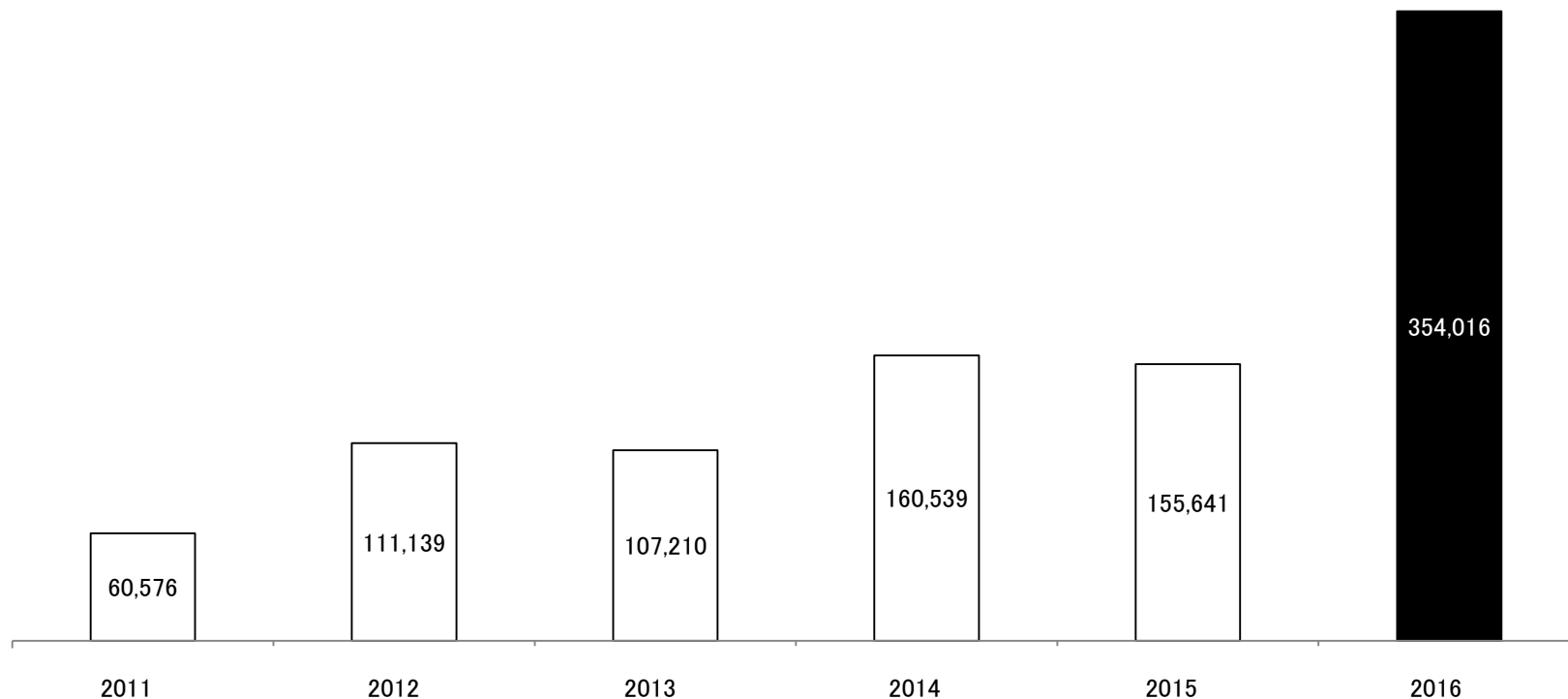
- 防犯情報等のオープンデータ化
- メール配信サービスの開始

## 防犯ポータルサイト「大東京防犯ネットワーク」の運営②

### (2) 利活用の促進

リニューアルを踏まえ、本ポータルサイトの利活用を更に促進するため、防犯ワークショップを開催したほか、区市町村や防犯ボランティア団体が集まる会議等の機会を捉え、リニューアル内容を周知した。その結果、アクセス件数は大幅に増加した。

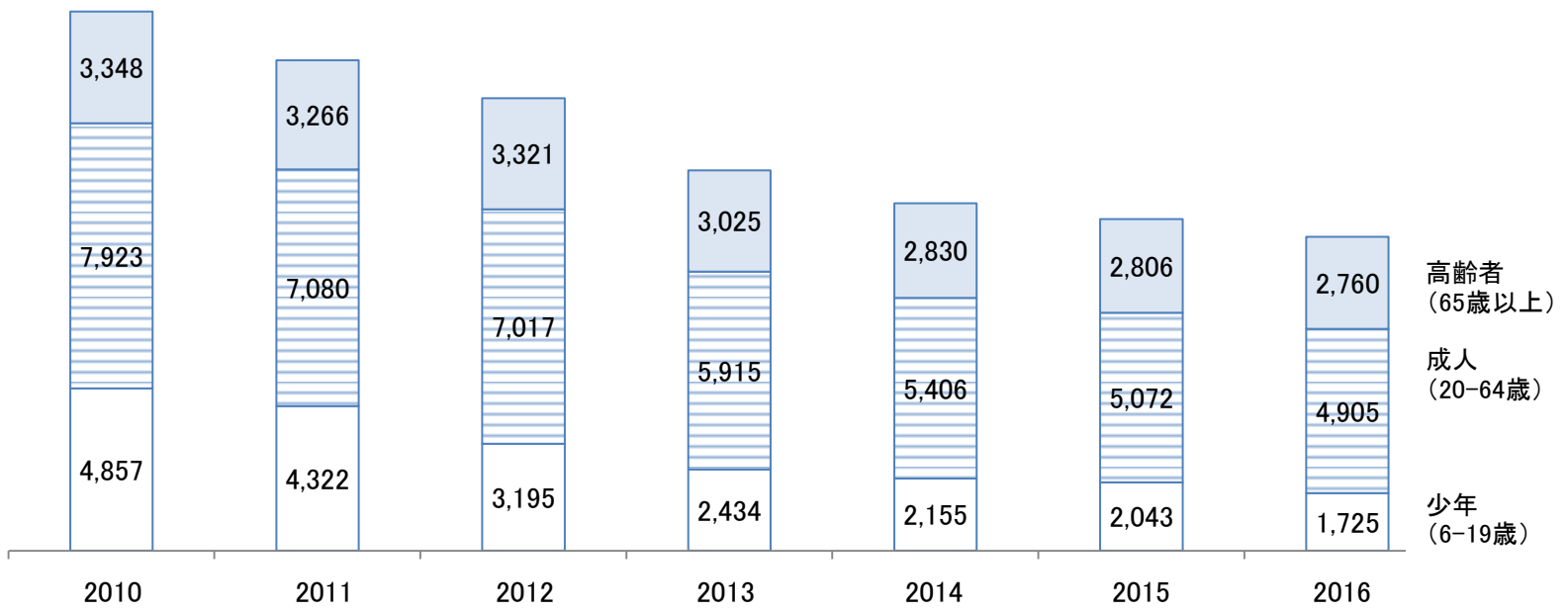
防犯ポータルサイト「大東京防犯ネットワーク」へのアクセス件数の推移(件)



# 万引き防止対策①

都内の万引きによる検挙・補導人員数は減少傾向にある。

### 万引き検挙・補導人員(人数)

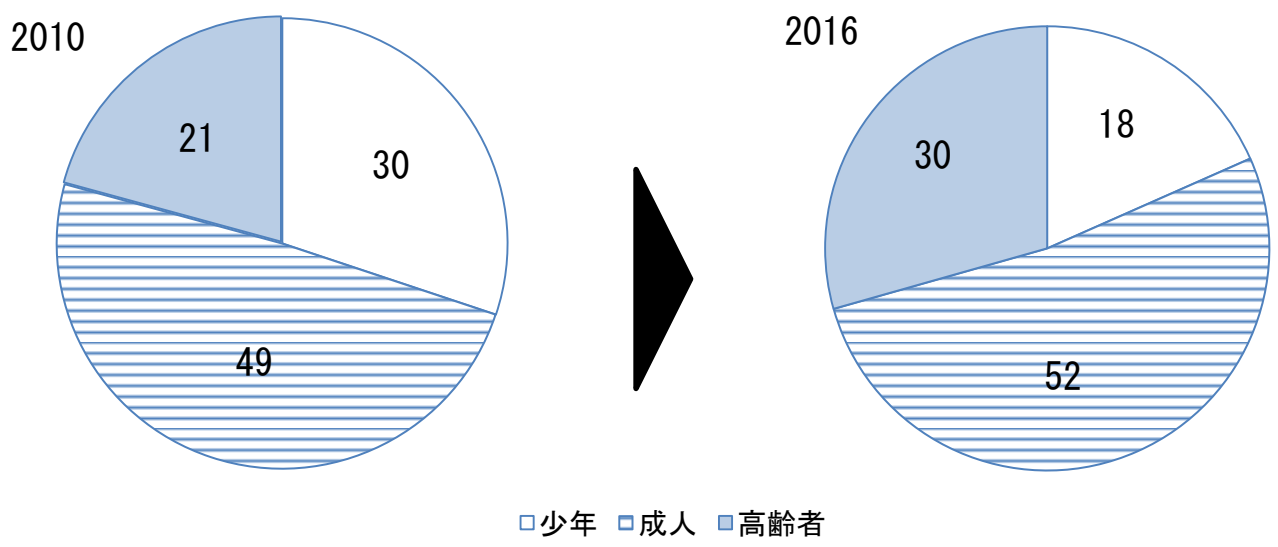


資料:「高齢者による万引きに関する報告書-高齢者の万引きの実態と要因を探る-」(2017年3月 万引きに関する有識者研究会)

## 万引き防止対策②

近年の万引きの特徴として、少年の割合が減少する一方、高齢者の割合は増加している。

都内の万引き被疑者の年代別内訳推移(%)



資料:「高齢者による万引きに関する報告書-高齢者の万引きの実態と要因を探る-」(2017年3月 万引きに関する有識者研究会)

## 万引き防止対策③

高齢者による万引きの背景や要因等を探るため、「万引きに関する有識者研究会」を設置(2015年6月)し、「高齢者による万引きに関する報告書」を策定(2017年3月)した。

### 「高齢者による万引きに関する報告書」の概要

#### ○ 高齢者による万引きの主な要因等

- ・ 本人の意識における生活苦
- ・ 体力・認知機能の低下
- ・ ストレス耐性の弱さと万引きのリスク認識の低さ
- ・ 社会関係性の希薄化
- ・ 高齢者の万引き防止に向けた支援の弱さ

#### ○ 提言

- ・ 高齢者の孤立防止に向けた取組の推進
- ・ 店舗における見守りの視点も含めた声かけの推進
- ・ 再犯防止に向けた取組の必要性

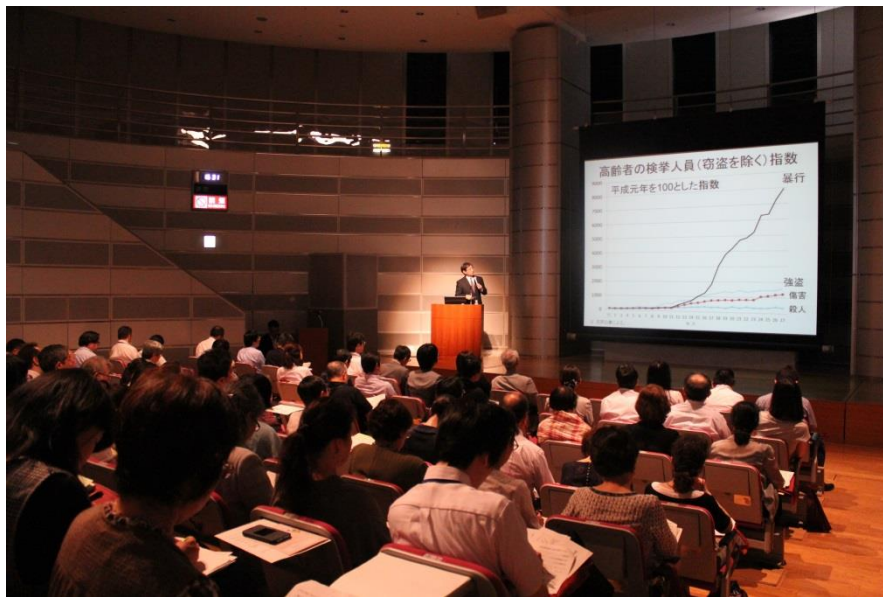


## 万引き防止対策④

「高齢者による万引きに関する報告書」(2017年3月)の内容を分かりやすくまとめたパンフレットの作成や講演会の開催により、高齢者による万引きの実態や要因等について、福祉・更生保護等の関係団体へ周知した。



パンフレット「知っているか？ 高齢者の万引きについて  
～その背景と要因を知るために～」(2017年6月発行)



講演会「高齢化がもたらす社会病理～増加する高齢者万引きや認知症問題への対応を考える～」(2017年7月7日開催)

## ボランティアリーダーの育成

習熟度や経験に応じた講座を開催してボランティアリーダーを育成し、受講者は、各々の地域で防犯活動を展開している。

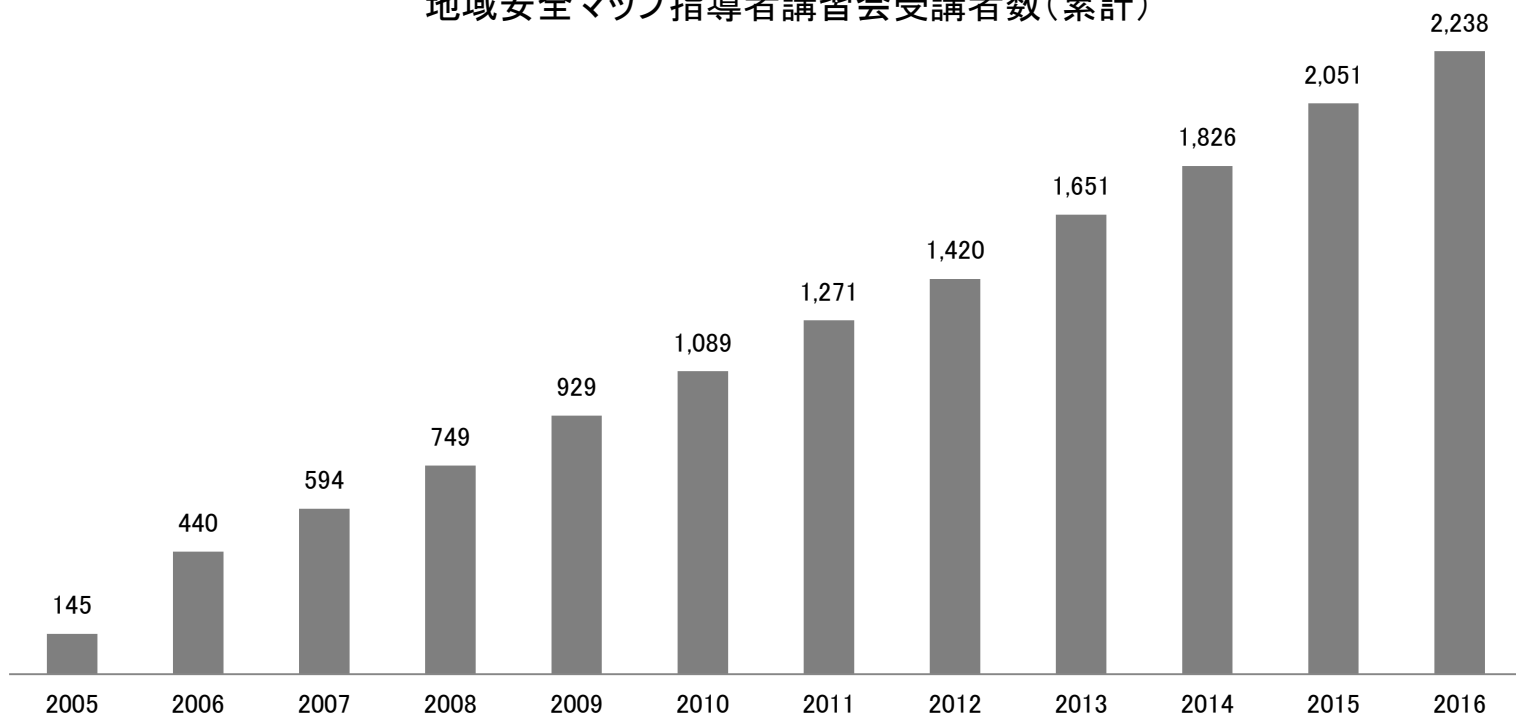
事業	概要	修了者数(人)
子供見守りボランティアリーダー育成講座 (2010～2012年度)	地域における子供見守り活動の中核となる人材を育成	258
子供見守りボランティアリーダー応用講座 (2013～2015年度)	実践を通じて防犯ボランティアリーダーをレベルアップ	92
防犯ボランティアリーダーのフォローアップ講座 (2016年度～)	地域の防犯活動の担い手として幅広い防犯知識や活動手法を付与し、防犯ボランティアリーダーを育てる講師を養成	51

## 地域安全マップづくり①

### 指導者育成

「地域安全マップづくり」は、子供が「入りやすく」「見えにくい」をキーワードに「危険な場所」、「安全な場所」を判断する能力をフィールドワークを通じて身に付けさせるものである。都は、「地域安全マップづくり」の普及を図るため、教員やスクールサポーター等を対象に、指導者講習会を実施した(2005～2016年度)。

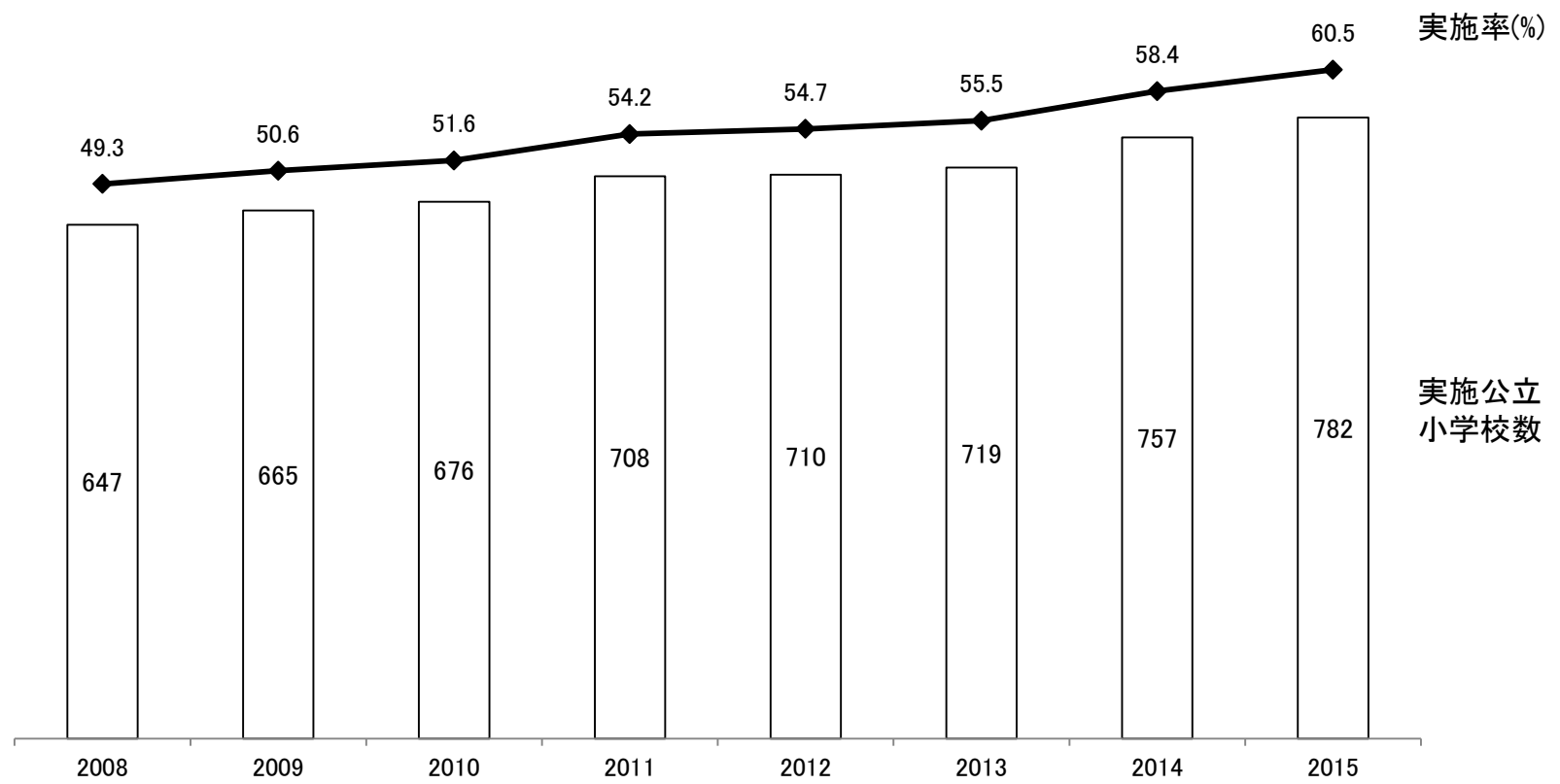
地域安全マップ指導者講習会受講者数(累計)



## 地域安全マップづくり②

都内公立小学校の約6割で「地域安全マップづくり」が実施されており、一定の定着が見られる。

都内における「地域安全マップづくり」を実施した公立小学校数及び実施率



資料:東京都青少年・治安対策本部総合対策部安全・安心まちづくり課

## 子供の安全確保に向けたモデル事業の実施

子供が安全安心に暮らすことができる環境を都内全域に広めていくため、複数の自治体でモデル事業として実施し、その取組成果を区市町村に還元している。

### 地域の危険箇所改善モデル事業(2014～2016年度)

町会や自治会、防犯ボランティア等を対象に、地域の危険箇所点検とその改善手法を学ぶ講習会を都内8区市で開催し、260人が受講した。

### 子供110番の家駆込み体験訓練(2014～2016年度)

いざというとき、子供が安全な場所に駆け込めるようにするとともに、子供110番の家の協力者も、子供の保護や警察への通報について理解を深めるため、町会や自治会、ボランティア等による体験訓練を都内8自治体で実施し、972人が参加した。

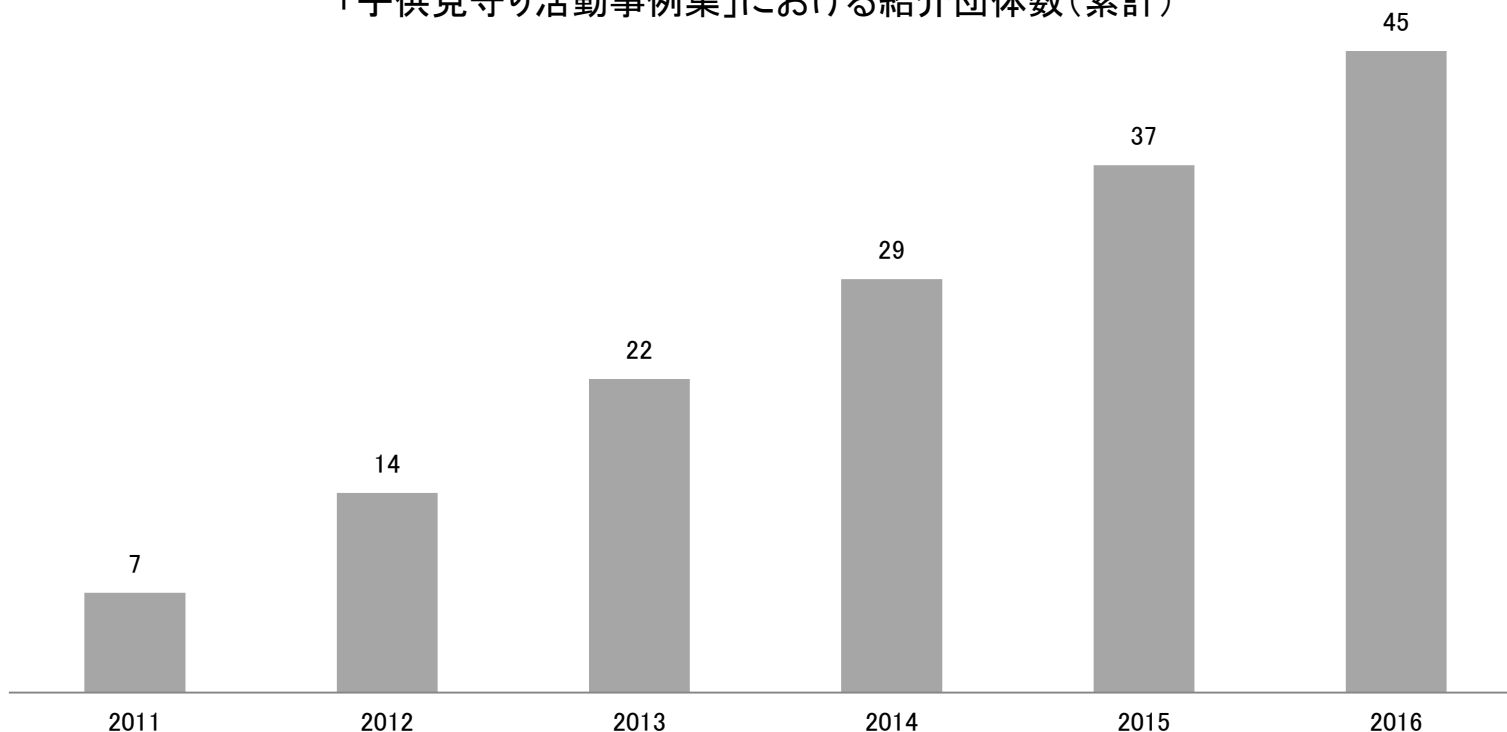
### 親子で地域の危険箇所点検(2017年度～)

防犯講座や、親子での地域安全点検等を実施し、未就学段階の子供に危険予測・回避能力を身につけさせるとともに、保護者に対して、地域の危険箇所を認識させ、子供の安全対策への意識を高めていく。

## 子供見守り活動事例集の作成・配布

現在の活動のレベルアップや、これから活動を始める際に参考としていただくため、都内のボランティア団体の活動をまとめた事例集を作成・配布を行っている。

「子供見守り活動事例集」における紹介団体数(累計)



\*「子供見守り活動」とは、近年増加傾向にある子供の犯罪被害から、子供たちを守るためのボランティア活動をいう。

資料: 東京都青少年・治安対策本部総合対策部安全・安心まちづくり課

## 青少年健全育成審議会

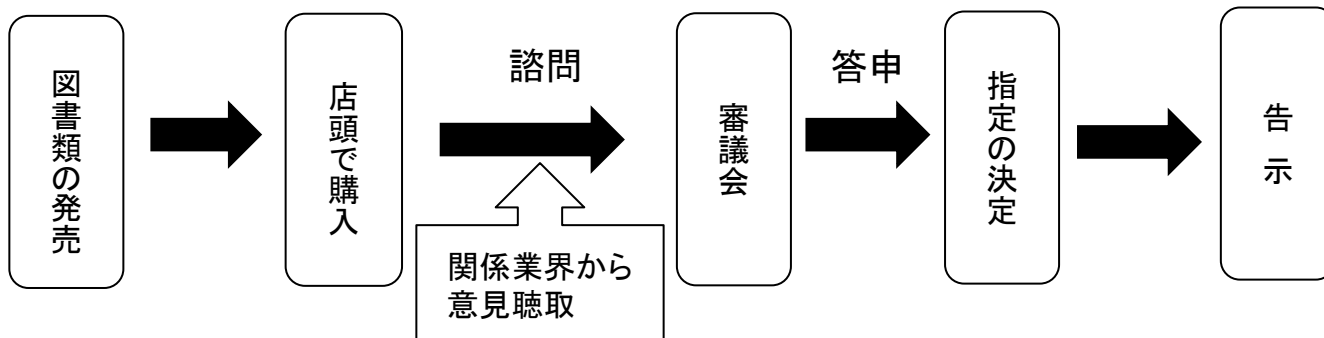
知事が青少年に有益な映画、演劇、がん具類及び図書類を推奨し、不健全なものを指定し、又は有害広告物に対する措置を命じようとするときに意見を聴くための附属機関

・構成 委員20人以内

(業界関係者3人以内、青少年の保護者3人以内、学識経験者8人以内、関係行政機関職員3人以内、都職員3人以内)

### (1) 不健全図書類の指定(条例第8条・規則第15条)

毎月、条例に基づく図書類を購入し、自主規制会議を経て「青少年健全育成審議会」に諮問。答申に基づき、不健全図書等を指定



### (2) 優良映画等の推奨

青少年を健全に育成する上で有益であると認める映画等について推奨

## 不健全図書類に関連する立入調査

不健全な図書類が青少年に販売、貸付、閲覧されないよう、また、青少年を深夜(午後11時～翌日午前4時)に映画館、ボウリング場等に立ち入らせないよう、健全育成条例に基づき職員による立入調査及び自主規制等の実態調査を実施し、その指導に当たっている。

	H24	H25	H26	H27	H28
不健全図書類の 区分陳列等実態調査件数	257	330	210	231	196
深夜施設立入件数	52	50	58	62	34



## 青少年健全育成協力員制度

都民の協力を得て、青少年健全育成条例に基づく指定図書類及び表示図書類の包装及び陳列がより適切に行われるよう、東京都青少年健全育成協力員を設置し、その制度を運用している。

	H26	H27	H28
委嘱者数	903	959	878
調査店舗数（累計）	7,581	7,291	6,087



都は、協力員からの通報や報告に基づき、問題のある書店等に対する立入調査を実施し、行政指導を実施

## 東京都青少年健全育成成功労者等表彰

青少年の健全育成に顕著な功績又は模範として推奨に値する業績等のあったものを知事名で表彰することにより、青少年の健全育成を一層推進させることを目的として、毎年表彰を行っている。

- 表彰の根拠
  - ・ 表彰～東京都青少年の健全な育成に関する条例
  - ・ 感謝状～東京都青少年育成協力者等感謝状贈呈要綱
  
- 表彰制度開始時期 昭和39年度から毎年度実施
  
- 受賞者選考方法 都の青少年健全育成において功労があった個人・団体について、区市町村や関係団体等からの推薦を踏まえ、条例・規則・要綱の推薦基準、及び、欠格条項等に基づき、受賞者を決定
  
- 受賞区分
  - ・ 表彰(表彰事務取扱要綱により80名と規定)
    - 青少年健全育成成功労者
    - 青少年健全育成成功労団体
    - 模範青少年
    - 模範青少年団体
  
  - ・ 感謝状(例年80～90名程度)
    - 個人
    - 団体



## ネット・ケータイ等に関するルール作り事業

ネット・ケータイ等のトラブルから青少年を守るため、保護者等に対して家庭のルール作りのコツ等を伝えるほか、青少年等に対しては被害の未然防止のための講演会や、学校において生徒自身による自主ルール作りの実施を支援している。

### ○講習会開催実績(回数)

	平成27年度					平成28年度				
	小学生	中学生	高校生	保護者等	計	小学生	中学生	高校生	保護者等	計
ファミリeルール講座(グループワーク)	37	16	0	16	69	47	18	0	17	82
ファミリeルール講座(講演会)	311	109	12	25	457	347	112	11	23	493
生徒自身による自主ルール作り	0	15	0	0	15	4	7	0	0	11

\* 平成28年度からは、公立校については教育庁の「SNS東京ルール」が開始されたため、私立・国立校に対して実施している。

### ○啓発物配布先(2017年度)

配布物	配布先	部数
ネット・ケータイ安全講座チラシ (ファミリeルール講座)	小、中、高、保護者及び関係機関	107,000部
ネット利用適正化リーフレット	保護者等・関係機関	110,000部
児童ポルノ被害防止リーフレット	小学5年生保護者・関係機関	107,000部
携帯電話販売店配布チラシ	保護者等・関係機関	190,000部

## 東京子どもネット・ケータイヘルプデスク「こたエール」の運営

「東京子どもネット・ケータイヘルプデスク(こたエール)」は、青少年及びその保護者、学校関係者などを対象とした、ネット・ケータイに係るトラブル相談の窓口である。相談事例は、ホームページに公開しており、相談をためらう青少年のトラブル解消にも役立てている。

(相談事例)

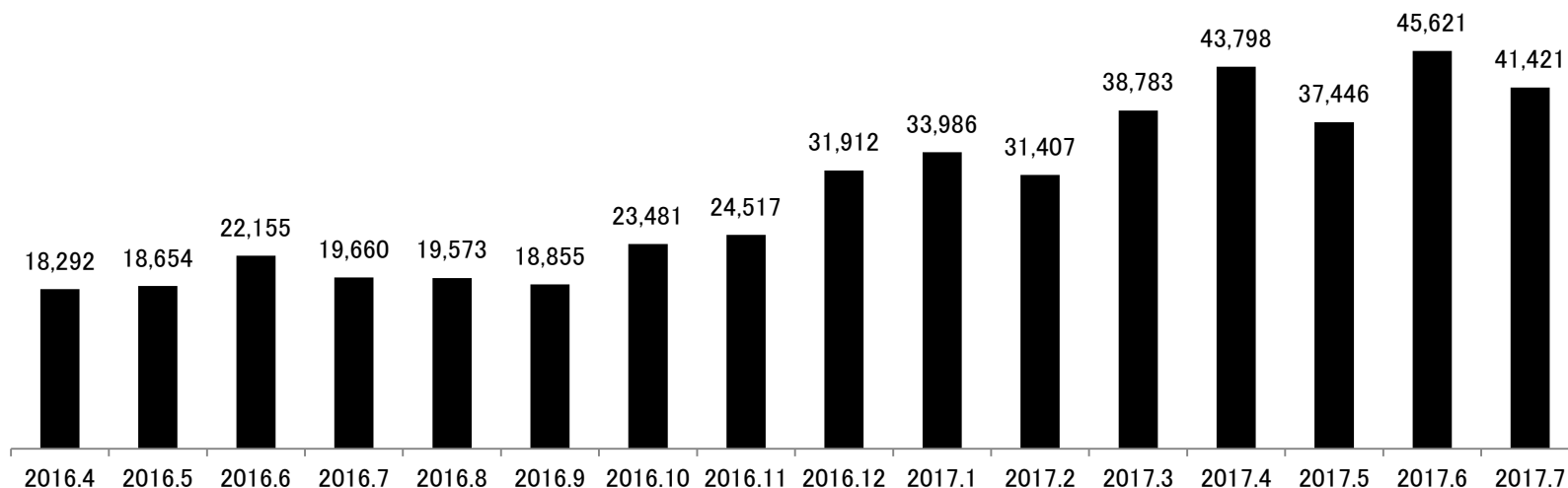
■ 相談内容

間違えて有料サイトをクリックしてしまい、誤作動での退会申し込みをしたが、処理不能で、登録後12時間以内に電話がない場合は利用意思のある客と判断され、金銭を請求する旨のメールが届いた。対処の仕方が分からない。

■ 回答

有料契約に同意をしていなければ、契約は成立しておらず、料金を支払う必要もない。一切対応しないことがベストな対応である。今後も支払いの催促メール等届くかもしれないが、迷惑メール拒否の設定をするなど対処が必要

ホームページ アクセス件数の推移(件)



## 携帯電話の危険性から子供を守るための取組

青少年のスマートフォン利用等に関する調査や、青少年に対するインターネット上の有害情報対策を主な目的とした携帯電話端末等の推奨、及び、フィルタリング促進等を目的とした配布物の作成・配布を行っている。

### ■スマートフォン利用等調査結果 (2016年度 ※保護者を対象に実施)

○「子どもに睡眠不足や視力低下をはじめ、何らかの悪影響があった」と回答した保護者

- ・小学生(4～6年生) 約16%(前年比+6%)
- ・中学生 約51%(前年比+6%)
- ・高校生 約54%(前年比+10%)

○ 家庭内ルールを「作っていない」と回答した保護者

- ・小学生(4～6年生) 約38%(前年比-2%)
- ・中学生 約30%(前年比-1%)
- ・高校生 約52%(前年比+2%)

○ フィルタリングサービスに「加入していない」又は「わからない」と回答した保護者

- ・小学生(4～6年生) 約39%(前年比+3%)
- ・中学生 約51%(前年比+6%)
- ・高校生 約68%(前年比+18%)

### ■携帯電話端末等の推奨実績 (2017年8月現在)

○ 推奨件数 16件

- ・フィーチャーフォンの機能を推奨したもの 7件  
(2011.11.2 推奨) KDDI株式会社「ティーンズモード」ほか
- ・フィーチャーフォンの端末を推奨したもの 8件  
(2013.6.26 推奨) ソフトバンクモバイル株式会社  
「みまもりケータイ3 SoftBank202Z」ほか
- ・スマートフォンの機能を推奨したもの 1件  
(2017.3.1 推奨) トーンモバイル株式会社「TONEファミリー」

### ■配布物(2017年度)

- スマホ利用に関する啓発リーフレット  
→ 都内全中学1年生及び保護者に配布
- 携帯電話販売店配布チラシ  
→ 携帯電話販売店において保護者を対象に配布

## 青少年の性被害等の防止対策

ネット等を利用するにあたってのルール作りの大切さのほか、青少年の性被害等に遭う危険性や被害に遭わないための防犯策を伝える講演会及びグループワークの実施、並びに配布物の作成等により、青少年の性被害防止を図っている。

### ○ 講座等(回)

	平成27年度					平成28年度				
	小学校	中学校	高校	保護者等	計	小学校	中学校	高校校	保護者等	計
性被害等防止啓発講演会	11	9	6	34	60	8	10	5	37	60

(2017年度から性被害防止啓発のため、大学生をファシリテーターとしたグループワークを試行実施(5校))

### ○ 配布物

事項	配布先	部数	平成29年度変更点
児童ポルノ被害防止リーフレット	小学5年生保護者・関係機関	107,000	自画撮り被害への啓発を追加
性被害防止対策リーフレット	都内全高校生・関係機関	350,000	新規

### ○ その他(平成29年度)

- ・イベントの実施 「ドロ沼にハマるな！にこるんと一緒にSTOP！JKビジネス」(7月25日秋葉原にてJKビジネス・自画撮り被害等に関するトークショー、クイズ等実施)
- ・特設HPの開設 「JKビジネス」「自画撮り被害」の実態とその危険性についての注意喚起、クイズ等(6月16日開設)
- ・各SNSでの情報発信 Twitter、Facebook、Instagramにて情報発信

## 東京子供応援協議会の運営

青少年育成のための取組の成果をあげるには、都のみならず都民、区市町村や事業者、地域で活躍する様々な団体の総力を結集する推進体制を整備するため、東京都青少年健全育成条例に基づき、2005(平成17)年6月に「東京子供応援協議会」を設置した。

### －こころの東京革命推進会議－

【目的】「こころの東京革命」の推進に関して、東京都、区市町村及び「こころの東京革命協会」をはじめとする地域活動関係諸団体との連絡調整を行い、効果的な事業展開を図る。

【事務局】 青少年・治安対策本部

### －子供に万引きをさせない連絡協議会－

【目的】子供の非行防止や健全育成に資するため、子供に万引きをさせない取組として、保護者、地域などの大人や子供を対象とした啓発活動を行う。

【事務局】 青少年・治安対策本部

### －「中学生の職場体験」推進協議会－

【目的】民間事業者、青少年関係団体、教育・行政関係などと連携協力し、「中学生の職場体験事業」の円滑な推進を図る。

【事務局】 青少年・治安対策本部

### －地域教育推進ネットワーク東京都協議会－

【目的】企業、大学、NPO等が有する専門的な教育力を学校教育をはじめ地域における教育活動へ効果的に導入し、都内各地で展開される学校内外を通じた教育活動を活性化させる。

【事務局】 教育庁

## 「こころの東京革命」の推進①

次代を担う子供に対し、親と大人が責任をもって正義感や倫理観、思いやりの心を育み、自らが手本となりながら、人が生きていく上で当然の心得を伝えていく取組

### ・「こころの東京革命」普及啓発事業補助

青少年の公德心や規範意識及び思いやりの心の高揚を図るため、区市町村が地域の実情に合わせて展開する青少年健全育成事業に要する経費の一部を東京都が補助している。

	2014	2015	2016
交付区市町村数	14区市町	15区市町	17区市町
交付金額	9,207,000円	9,196,000円	9,450,000円



## 「こころの東京革命」の推進②

### ・早期からの「しつけ」の後押し事業

「しつけ」の実践を通じて、社会性をもった大人に育てていくことができるように、区市町村が開催する子育て・しつけ講座に都がプログラム及び講師等を派遣することにより支援する事業である。

講座名	形態	特徴	実績		
			2014	2015	2016
こころの東京塾	参加者同士の話し合い	日常の振り返りから、しつけを考えてもらう。	79回 受講者 1,262人	92回 受講者 1,598人	64回 受講者 805人
出前講演会	講演	保護者だけでなく、広く地域の大人等に啓発する。	61回 受講者 2,582人	59回 受講者 2,874人	63回 受講者 2,252人
親子のふれあいから始める 子育てしつけ講座	ベビーマッサージ実習 +講師のお話	わが子とふれあいつつ、しつけを考えてもらう。	28回 受講者 252人	25回 受講者 261人	21回 受講者 204人
しつけの第一歩 ～親学のすすめ～	参加者同士の話し合い	親としての心構え等を考えてもらう。	19回 受講者 244人	22回 受講者 269人	19回 受講者 202人

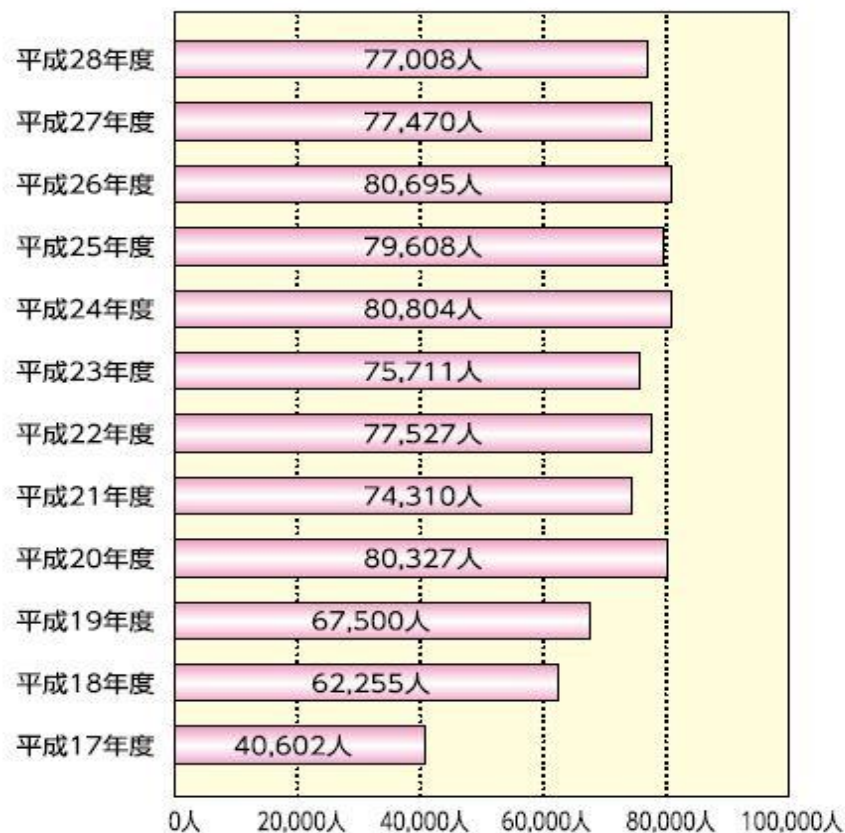
## 中学生の職場体験

次代を担う中学生に社会の一員としての自覚を促し、社会性や望ましい勤労観・職業観を育成することを目的として、事業者等との情報共有等を行っている。

### 年度別実施校数の推移



### 年度別体験生徒数の推移



## 子供に万引きさせないための取組

子供に万引きをさせない教育の充実を図るとともに、保護者、地域などの大人や子供を対象とした啓発活動を行い、子供に万引きをさせないための取組を推進している。

### ・子供に万引きをさせない連絡協議会の運営

子供に万引きをさせないために大人のできることを協議するため、平成19年1月に健全育成団体等から構成された「子供に万引きをさせない連絡協議会」を設置  
(構成 有識者、教育関係団体、青少年健全育成団体、防犯団体、行政関係の代表者など18団体)

### ・啓発活動の推進

「子供に万引きをさせないキャンペーン取組推進モデル地区」を選定し、学校、地域や関係団体等と連携し、フォーラムの開催や啓発活動を行う。

万引き防止の啓発リーフレットを作成し、小学校3年生、5年生、中学校1年生に配布(平成28年度改訂)

### 取組推進モデル地区

年度	自治体名
2014	江東区
2015	八王子市
2016	昭島市

# 子供・若者育成支援施策

全ての子供・若者が健やかに成長し、自立・活躍できる社会を目指し、東京都の子供・若者育成支援施策の一層の推進を図っている。



2010.4

**子ども・若者育成支援推進法 施行**

- 子ども・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組み整備(基本法的性格)
- 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワーク整備
- 国及び地方公共団体、学校、企業、地域等が各々の役割を果たし、子ども・若者の健やかな成長を社会全体で支えるための環境を整備

2016.2

**子供・若者育成支援推進大綱 策定**



2009.4

東京都若者総合相談(・さ・じ)

**若ナビ**

18歳以上の若者を対象とした無料相談窓口です。

2014.3

**東京都子供・若者支援協議会 設置**

2015.8

**東京都子供・若者計画 策定**

2017.4

**東京都若者総合相談センター 設置**

2008.4

**ぴあすぽ**

非行少年立ち直り支援事業

統合・拡充

東京都若者総合相談センター

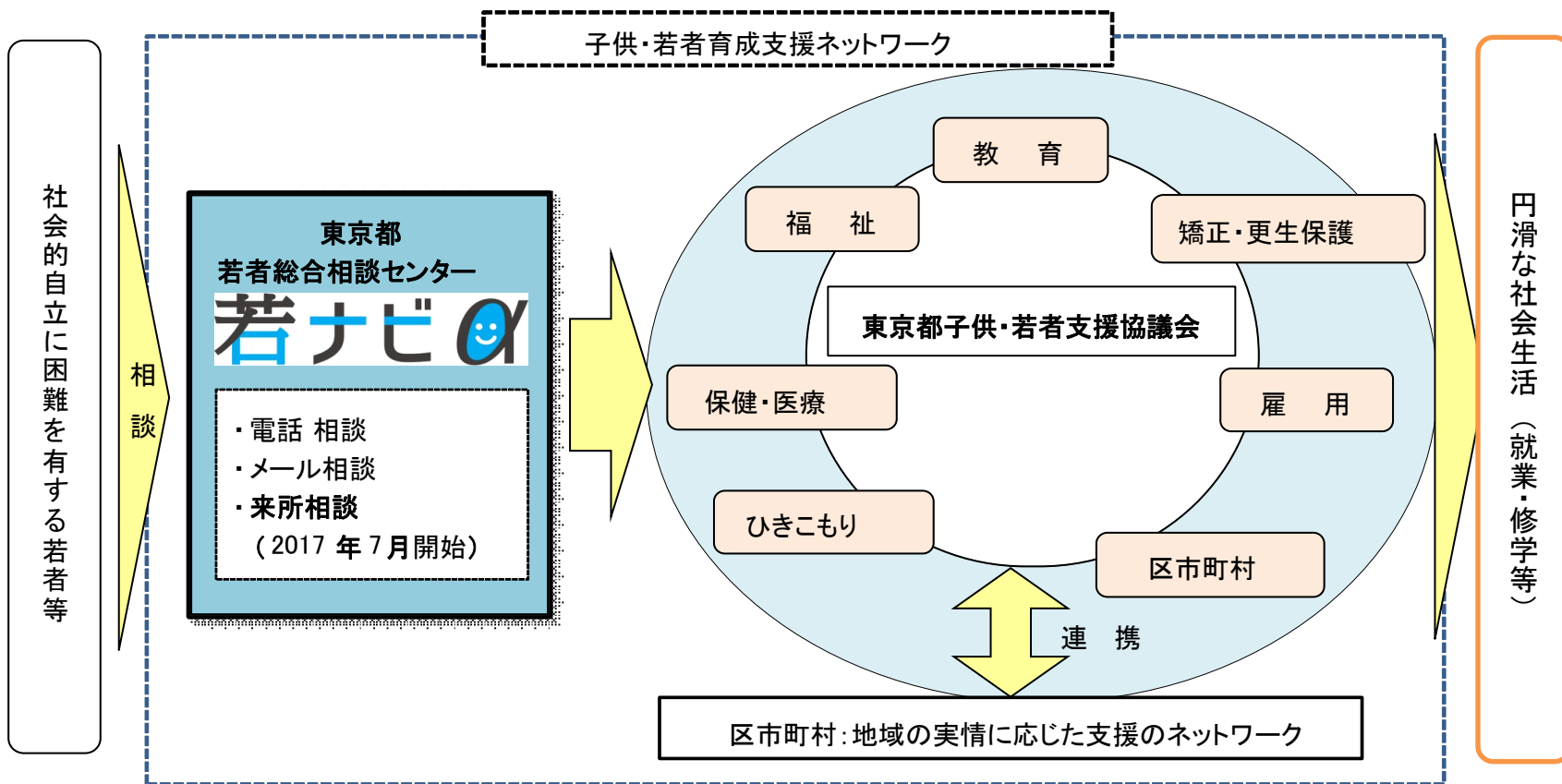
**若ナビ**

若者やその保護者等を対象とした無料相談窓口

## 東京都若者総合相談窓口の運営

「東京都子供・若者支援協議会」のネットワークも活用し、都と区市町村が一体となって、地域の実情に応じた支援のネットワークを構築し、社会的自立に困難を有する子供・若者への切れ目のない支援を行う。

東京都若者総合相談「若ナビ」と、非行少年等の支援を行う「ぴあすぽ」を統合し、平成29年度に東京都若者総合相談センター「若ナビα」を開設した。センターでは、従来の電話及びメールによる相談に加え、新たに来所による面接相談を行うとともに、英語や中国語等の外国語による対応も試行的に実施している。



## ひきこもり対策

ひきこもり対策として、以下の取組を実施している。

分類	対象	取組内容
相談事業	ひきこもり本人・家族	＜東京都ひきこもりサポートネット＞ メール・電話による相談に応じ、ひきこもりから脱する方法や支援機関の紹介などを行っている。
人材育成	支援団体	＜ひきこもりを支援するNPO等への支援＞ 都が策定した「ひきこもり等の若者支援プログラム」に沿った支援事業を実施するNPO法人等を登録し、登録制度に参加するNPO法人等をサポート (登録団体19団体)
	支援者	＜地域支援者向け講習会＞ ひきこもり等の問題を抱える家族を支援につなげるため、地域で活動している民生・児童委員等の支援者向けに講習会を実施
普及・啓発	ひきこもり本人・家族	＜講演会・合同相談会＞ ひきこもり等の問題を抱える本人への望ましい接し方など家族の役立つ情報に関する講演会やひきこもり支援を行う民間団体や公的機関による合同相談会を開催
	ひきこもり本人・家族、支援者	＜ホームページ・リーフレット＞ ひきこもりの本人やその家族に支援機関等の利用を呼びかけるとともに、支援者向けに支援方法や関係機関等の情報提供を行っている。

## 非行少年等の立ち直り支援

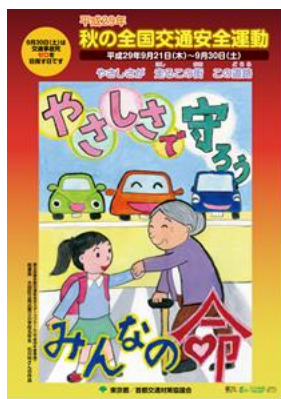
少年の非行を予防し、また、非行少年及び少年院出院者をはじめとする非行歴のある若者が再非行・再犯の道に陥ることを防ぎ、その立ち直りを地域で支援するため、更生保護活動に当たる保護司との連携や、普及啓発活動を行っている。

<p style="text-align: center;"><b>【社会を明るくする運動】</b></p> <p>法務省が主唱する、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの構成について理解を深め、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動。</p> <p>国、都道府県、区市町村それぞれが推進委員会を設置して運動を実施している。(都は知事が推進委員会委員長)</p> <p>毎年7月の強調月間を中心に、各地区の推進委員会が啓発キャンペーンを開催。</p>	<p style="text-align: center;"><b>【保護司との連携】</b></p> <p>保護司会など、関係機関・団体が参加する「東京都子供・若者支援協議会」を活用し、保護司への有用な情報提供や必要な支援等を協議。</p> <p>保護司向け情報冊子を作成し、配布。</p>
<p style="text-align: center;"><b>【再非行防止・社会復帰支援】</b></p> <p>非行歴のある少年が立ち直り、社会の一員として自覚と責任を醸成していくためには、就労が重要であり、そのための支援環境の整備を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・保護観察対象少年の臨時職員雇用</li><li>・協力雇用主制度の普及啓発</li></ul>	<p style="text-align: center;"><b>【民間団体向け研修】</b></p> <p>非行少年及び非行歴を有する若者などの寄り添い支援を充実させるため、NPO法人等を対象に研修を実施。</p>

## 交通事故防止①

### (1)春・秋の全国交通安全運動、TOKYO交通安全キャンペーン

都民一人一人に交通安全意識を浸透させ、実践、習慣づけるための広報啓発活動(ポスターの掲示及びリーフレットの配布、イベント等)を、警視庁、区市町村をはじめとする関係機関・団体等と連携して行っている。



ポスターによる啓発(左:H29春、右:H29秋)



TOKYO交通安全キャンペーンイベント

### (2)子供と高齢者、外国人等の交通安全対策

道路横断時の危険性を疑似体験できる「歩行者シミュレータ」や反射材の効果を確認できる「くらピカBOX」等による参加・体験型の交通安全教育を実施している。また、外国人向けに交通安全教育教材を制作し、インターネット等を通じて発信するとともに、出前型交通安全教育等にも活用して、外国人の交通ルールの遵守及びマナーの向上を図っている。



歩行者シミュレータ

(2016年度120回運用 体験者12,949人)



くらピカBOX

(2016年度 貸出39回)



外国人向け交通事故防止DVD



## 交通事故防止②

### (3)飲酒運転対策

飲酒運転根絶気運の更なる醸成を図るため、特に飲酒の機会が増える時期を捉えて「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」を実施している。また、年間を通じて、警視庁、区市町村等の関係機関と連携し、飲酒運転根絶ステッカーを作製、酒類提供店等へ配布し、店内への掲示等を依頼している。



飲酒運転させないTOKYOキャンペーン(左: イベントの様子、右: 街頭での広報)

飲酒運転根絶ステッカー

## 交通事故防止③

### (4)高齡運転者の事故防止対策

高齡者の免許保有者が近年増加するとともに、交通事故全体に占める高齡者運転者による事故の割合も増加していることを踏まえ、運転免許の自主返納制度や運転経歴証明書制度の周知を行っている。

また、東京都シルバーパス用パンフレットに「交通事故防止のポイントや自主返納制度」の記事掲載や、各種広報媒体を活用し、各企業への自主返納サポート協議会加入の積極的な働きかけを実施している。



免許返納式（機運醸成の広報）  
(2017.3.29)

(平成 28 年 9 月)

**東京都シルバーパスを  
利用されるみなさまへ**


大切なことが  
書いてありますので  
必ずお読みください。

一般社団法人 東京バス協会

☆高齡者の交通事故が多発しています☆

◆交通事故防止のポイント

- ドライバーに見えやすいように、明るい色の服装や反射材用品を身に付けて外出しましょう。
- 自宅周辺で事故が多く発生しています。慣れた道でも安全確認を確実にしましょう。
- 道路を横断する時は、遠回りでも横断歩道を渡りましょう。
- 自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう。
- 自転車は軽車両です。信号や一時停止などの交通ルールを守りましょう。



◆運転免許の返納をお考えの方へ

「運転経歴証明書」の発行

「運転経歴証明書」は過去の運転経歴を証明するもので、運転免許証と同じ形状です。有効期限内に運転免許証を返納し、その日から5年以内であれば申請でき、運転免許証と同様に身分証明書として使えます。(例 銀行口座の開設など)

- ※ 本人の申請に限ります。
- ※ 運転経歴証明書を提示すると高齡運転免許自主返納サポート協議会に加盟の飲食店などで割引等の特典があります。詳しくは警視庁のホームページをご覧ください。
- ※ 警視庁URL [www.keishicho.metro.tokyo.jp/](http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/)

東京都・警視庁

## 自転車安全利用普及啓発①

### (1)自転車安全利用TOKYOキャンペーン

東京都では5月を「自転車安全利用TOKYOキャンペーン期間」とし、自転車の安全利用を社会全体に浸透させるため、効果的な広報事業を展開している。



### (2)自転車シミュレータ交通安全教室

子供から高齢者まで、自転車のルールを楽しみながら、分かりやすく習得できる自転車シミュレータを活用し、区市町村や学校、大規模小売店舗事業者等と協働して交通安全教室を開催している(2016年度196回実施)。



## 自転車安全利用普及啓発②

### (3)自転車安全利用指導員制度

街頭において自転車利用者に対し、直接、指導・啓発活動を行う、「自転車安全利用指導員」を都内各所に配置している。

#### ア 自転車安全利用指導員制度の目的

自転車による信号無視や一時不停止など交通事故に直結しやすい違反行為の未然防止に努めるとともに、違反行為をした自転車利用者等に対する啓発や指導を行い、自転車の交通ルール・マナーの向上につなげていく。

#### イ 活動場所及び配置規模

江東区、世田谷区、八王子市 各区市2名1組4カ所で試行実施  
(平成28年度は、江東区内で2名1組2カ所で実施)

#### ウ 活動内容

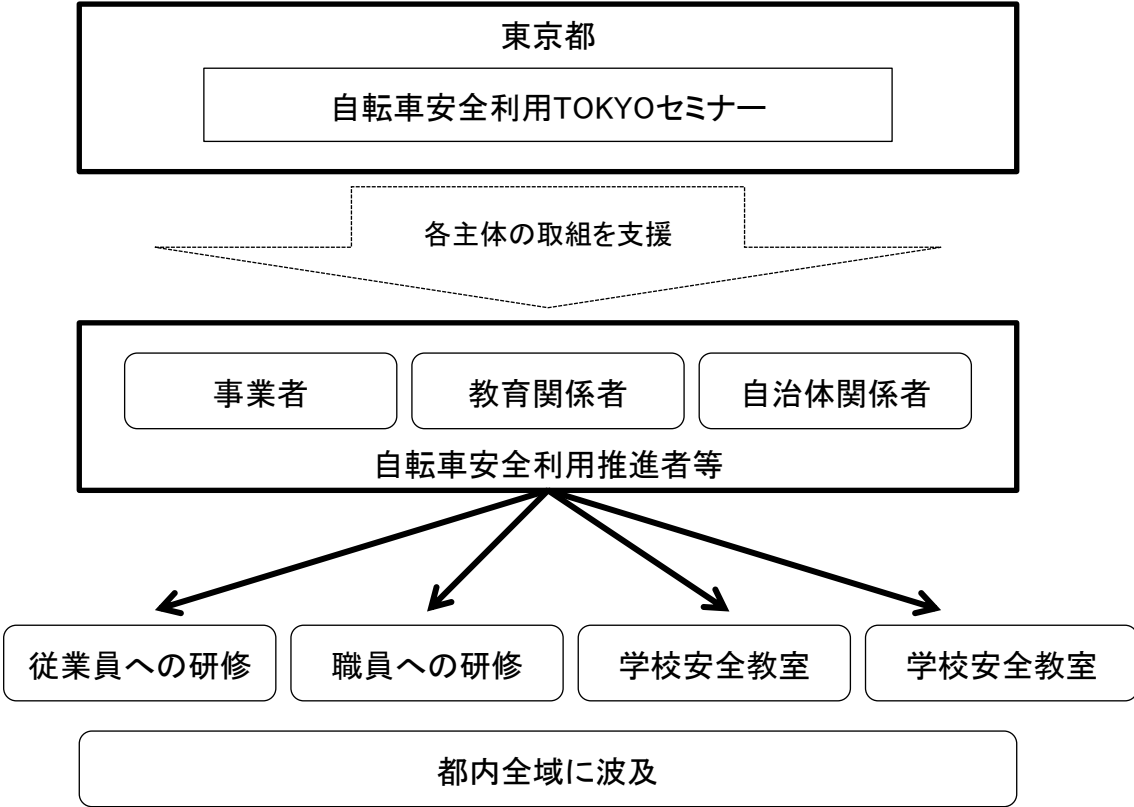
交通違反行為の未然防止に向け、指導旗等を活用した指導啓発を行うとともに、事故に直結する交通違反等を行う方に対し、「自転車安全利用指導カード」を交付し、ルール・マナーの向上につなげる。



### 自転車安全利用普及啓発③

#### (4)自転車安全利用TOKYOセミナー

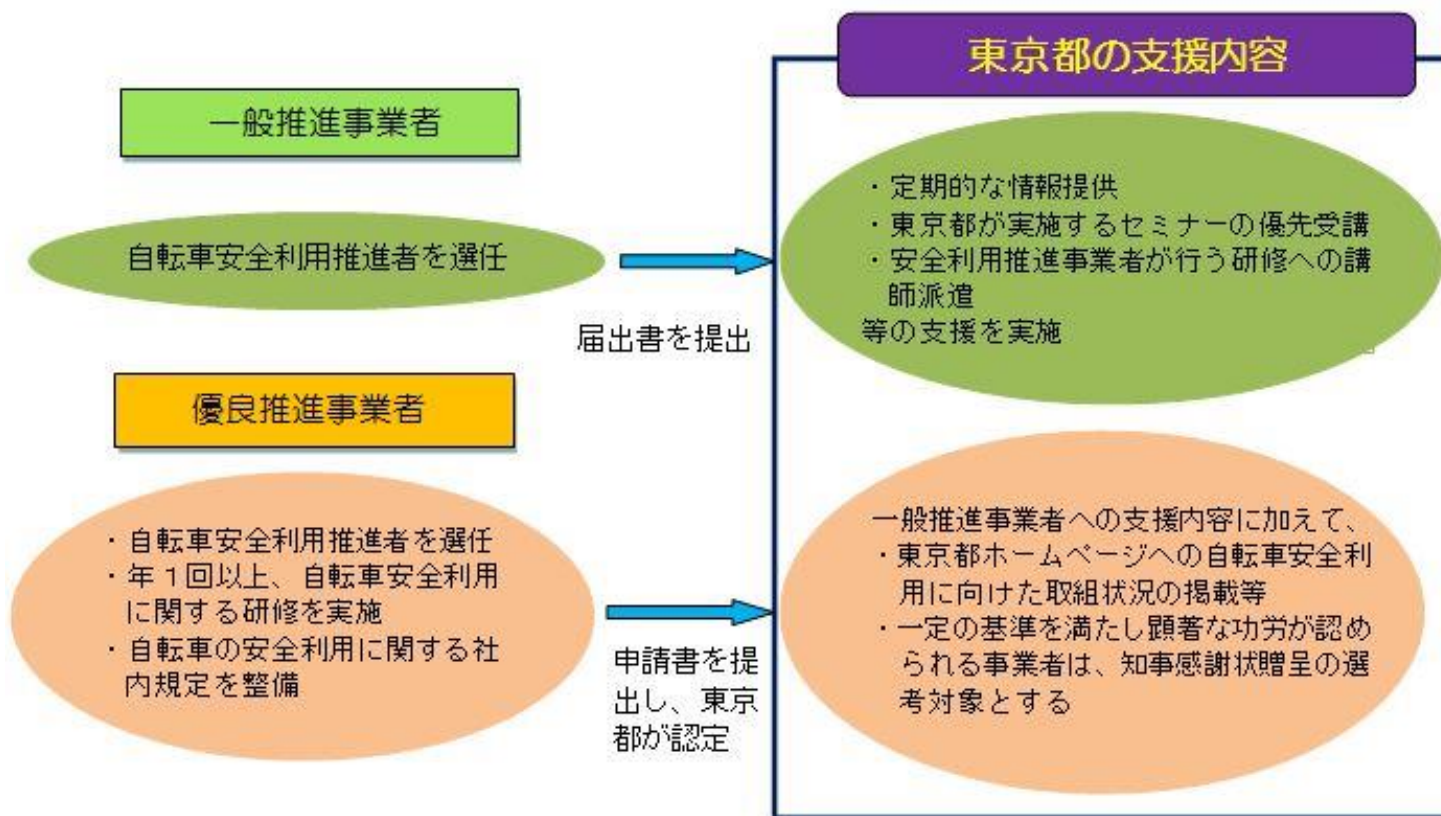
自転車安全利用条例に基づく取組を支援し、事業者による安全教育、交通ルールの習得、通勤自転車の放置防止対策などが普及、定着するよう、講習会を実施(年間8回)している。



## 自転車安全利用普及啓発④

### (5)自転車安全利用推進事業者制度

自転車安全利用条例に基づき、自転車安全利用推進者を選任して安全利用の取組を推進する事業者を「自転車安全利用推進事業者」とし、様々な支援を実施している。



## 放置自転車対策

区市町村や関係機関、地域と連携して、放置自転車を減らすための取組を推進している。

### 駅前放置自転車クリーンキャンペーン(10月22日～31日)期間中の活動

	2012	2013	2014	2015	2016
駅前等での広報啓発活動	302駅	306駅	256駅	244駅	230駅
放置自転車の撤去活動	390駅	434駅	438駅	422駅	429駅
広報・撤去活動参加人員	延べ13,523人	延べ14,725人	延べ14,361人	延べ13,879人	延べ13,855人

### 放置自転車対策功労者への知事感謝状贈呈

	2012	2013	2014	2015	2016
贈呈件数	6件	9件	6件	7件	3件

## ITS等による交通対策

都内主要渋滞箇所を対象に、東京都、警視庁、東京国道事務所が連携して、ITS\*技術も取り入れた渋滞対策事業「ハイパースムーズ東京」を実施している。

○事業期間 2016～2020年度

○主な取組内容

事項	交差点対策			周辺対策
内容	信号制御の高度化 ・需要予測信号制御、リアルタイム信号制御、右折感應信号制御等**を導入	交差点改良 ・用地買収を行わずに道路構造の改善が可能な地点において、右左折レーン延伸等の交差点改良、車線幅員、車線数の見直し等を実施	交通情報板の設置 ・車両感知器で収集した交通情報により、ルート別の渋滞情報を提供する交通情報板を設置	・公共車両を優先する信号制御(PTPS)の導入路線の拡大  ・荷さばき可能なコインパーキング設置の拡大  ・客待ちタクシー対策の新規導入箇所の事業化検討
2016	需要予測信号制御 6箇所 リアルタイム信号制御 1箇所 右折感應信号制御 4箇所	3箇所	5基	PTPS導入の検証 等

\* ITS: Intelligent Transport Systems の略。最先端の情報通信技術を用いて人と道路と車両とを情報でネットワーク化する交通システム

\*\* リアルタイム信号制御: 車両感知器により計測された交通量と渋滞長を基に必要な青信号の秒数を自動計算して表示する信号制御

需要予測信号制御: リアルタイム信号制御に加え、交差点に到着する車両の交通量を予測し、無駄な青信号を排除し、最も効率よく交通をさばくための青信号を表示する制御方式

右折感應信号制御: 右折車両の交通量に応じて右折矢印の表示時間を変動させる信号制御